

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

招 集

平成30年9月14日（金）午前10時 議場

出席委員（26名）

（委員長）三 鴨 秀 文	（副委員長）国 頭 靖		
安 達 卓 是	石 橋 佳 枝	伊 藤 ひろえ	稲 田 清
今 城 雅 子	岩 崎 康 朗	遠 藤 通	岡 田 啓 介
岡 村 英 治	奥 岩 浩 基	尾 沢 三 夫	門 脇 一 男
田 村 謙 介	土 光 均	戸 田 隆 次	中 田 利 幸
西 川 章 三	前 原 茂	又 野 史 朗	矢 倉 強
安 田 篤	矢 田 貝 香 織	山 川 智 帆	渡 辺 穰 爾

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊木市長 伊澤副市長

【総務部】辻部長

[財政課] 下関課長 長谷川総括主計員

【総合政策部】大江部長

黒見人権政策監

【市民生活部】朝妻部長

【福祉保健部】齊下部長

【経済部】大塚部長

【文化観光局】岡局長

【都市整備部】錦織部長

【下水道部】矢木部長

【淀江支所】高橋支所長

【教育委員会】浦林教育長 松下事務局長

【水道局】細川局長

出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 足立係長 柄川係長 安東主任

傍聴者

一般 1人

審査事件及び結果

議案第67号 平成29年度米子市水道事業会計の決算認定について

議案第68号 平成29年度米子市水道事業会計剰余金の処分について

議案第69号 平成29年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について

議案第75号 平成30年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）

議案第76号 平成30年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第2回）

議案第77号 平成29年度米子市一般会計等の決算認定について

~~~~~

## 午前9時59分 開会

**○三鴨委員長** ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付いたしております日程書に従い、予算総括質問、決算総括質問の順に当委員会に付託されました予算及び決算関係議案6件に対する総括質問を行います。

委員は質問席において、当局は自席にて起立の上発言をお願いいたします。

それでは、日程第1、議案第75号及び第76号の2件の議案に対する予算総括質問を行います。

初めに、会派政英会、門脇委員。

[門脇委員質問席へ]

**○門脇委員** 皆さん、おはようございます。会派政英会の門脇一男でございます。

私は、議案第75号、平成30年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）についてお尋ねをいたします。

初めに、今回の補正予算（補正第2回）につきましては、どのような観点から補正予算を組まれたのかまずはお伺いをいたします。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 今回の補正予算を組んだことにつきまして、その観点ということのお尋ねでございますが、基本的には今のタイミングで補正する必要のあるもの、国・県による補助決定や配分の内示があったもののほか、平成29年度決算剰余金の処分につきまして予算措置することとしたものでございます。特に平成30年7月豪雨による災害などからの復旧や復興のための経費を盛り込みますとともに、7月補正に引き続きブロック塀の緊急対策に係る経費を盛り込んだところでございます。

**○三鴨委員長** 門脇委員。

**○門脇委員** よくわかりました。

それでは、通告をしております質問に入らせていただきますが、1項目めの財政調整基金積立金について、2項目め、起債償還元金につきましては関連するところがございしますので、2項目まとめてお尋ねをいたします。

まず、財政調整基金積立金と起債償還元金を含めた平成29年度一般会計決算剰余金の13億2,555万3,000円でございますが、この金額は普通会計におきまして妥当なものなのかどうか、お考えをお伺いします。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 剰余金についてのお尋ねでございますけれども、これにつきましては適正な予算の執行に基づきまして生じた結果でございますので、妥当なものであると考えております。

**○三鴨委員長** 門脇委員。

**○門脇委員** 妥当な範囲内であると、こう私も理解をいたしました。

それでは、この剰余金の13億2,555万3,000円が生じるに至った原因は何なのか。また、29年度の予算執行に問題はなかったのか、あわせてお伺いをいたします。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 剰余金についてでございますが、歳入では市税や地方交付税といった一般財源が予算に対し約2億7,000万円程度増となったほか、歳出では扶助費や補助金関係の支出等の実績の減など事業実績による減がございまして、剰余金が発生したものでございます。

また、真に必要な事業につきましては補正予算等を計上し適切に対応しておりますことから、予算執行におきましては問題ないものと認識しております。

**○三鴨委員長** 門脇委員。

**○門脇委員** この剰余金が生じた原因の一つに不用額の発生なども考えられますが、この不用額に対してはどのような認識をお持ちなのか見解をお伺いいたします。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 不用額についてでございますが、不用額の主な要因には入札の結果や利用者、給付対象者などの減といった事業実績による減など予算編成後に判明する事実もございますため、一定の額が生じますのはやむを得ないものと考えておりますが、引き続き的確な予算編成に努めてまいりたいと存じます。

**○三鴨委員長** 門脇委員。

**○門脇委員** 多額の不用額に対しまして、また決算剰余金が生じると予想される場合は、市民サービスの観点からも、また事業の進捗を図る観点からも、例えば工期におくれが生じている市道安倍三柳線の改良工事、またはそのほかの公共事業にも施策転換が図られたのではないかと考えますがいかがでしょうか。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 不用額の使い道というようなことについてでございます。不用額を年度途中で把握することは実務上困難でございまして、他の事業に振りかえることは難しいと考えております。

一方で、年度中途に必要な予算につきましては、その都度補正予算等での対応を行っているところでございます。

また、剰余金は恒常的な財源ではなく、税の増収等による歳入増や事業の実績に基づく歳出減等により結果的に発生するものと考えております。そのため年度途中で剰余金を歳入として想定するのではなく、国庫補助金や税等の財源を的確に見積もりまして、必要な事業につきましてはその財源の範囲内で適切に予算措置してまいりたいと考えております。

**○三鴨委員長** 門脇委員。

**○門脇委員** これがなかなか私には理解ができかねるところでございまして、何度聞いてもちょっとわからないところであります。私もまたもう少し勉強してみたいと思っておりますが、いずれにしても、まずは的確な予算編成、そして適切な予算執行、このことをしっかりと肝に銘じて努めていただきたいと思います。

次に、平成29年度一般会計決算剰余金13億2,555万3,000円のうち3億3,858万円を財政調整基金として積み立て、3億2,442万円を起債の繰り上げ償還に充てることとされておりますが、この根拠となるものは何なのかお伺いいたします。

**○三鴨委員長** 下関財政課長。

**○下関財政課長** 剰余金処分の根拠についてでございますけれども、地方財政法第7条第1項の規定に基づきまして、剰余金の2分の1を下らない額6億6,300万円を基金の積み立て及び市債の繰り上げ償還に充てるものでございまして、剰余金処分のうち約半分の3億2,442万円を起債償還元金として、3億3,850万円を基金積立金として補正予算に計上したところでございます。

**○三鴨委員長** 門脇委員。

**○門脇委員** それでは財政調整基金についてであります。近年毎年のように財政調整基金の積み増しが行われておりますが、この財政調整基金の残高見込みと、どの程度まで積

み立てる予定なのかをあわせてお伺いします。

**○三鴨委員長** 下関財政課長。

**○下関財政課長** 財政調整基金の残高見込みと目標ということでございますけれども、このたびの9月補正を含んだ平成30年度末の財政調整基金の積立残高は約22億9,600万円となる見込みでございます。

また、財政調整基金の適正規模につきましては、目標に明確な数字というものは示されてはおりませんが、一般的には最低でも標準財政規模の10%程度が適当ではないかと言われておりまして、本市におきますと10%ですと約30億円程度になるものと考えております。

災害等の不測の事態に備える必要があることや多額の起債残高がある現状を鑑みますと、将来における財政負担を考慮して、先ほど言いました約30億円程度は積み立ててまいりたいと考えております。

**○三鴨委員長** 門脇委員。

**○門脇委員** それでは、この財政調整基金の処分についてはどのような考えをお持ちなのかお伺いいたします。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 財政調整基金の処分についてでございますが、米子市財政調整基金条例の第7条に規定されてございまして、経済事情の変動等による市税等の減収、また災害により生じる予期せぬ支出、減収を埋めるときの経費等に充てることとしております。

**○三鴨委員長** 門脇委員。

**○門脇委員** 今月は北海道で最大震度7の大地震が発生をいたしました。近年の大規模災害発生状況からすれば財政調整基金のさらなる積み増しが必要ではないかと考えますが、見解を伺います。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 財政調整基金の積み増しということについてでございますが、先ほど財政課長のほうからも答弁させていただきましたように、当面は事業執行とのバランスもしっかり考えながら、標準財政規模の10%程度となる約30億円程度をめどに積み立ててまいりたいと考えております。

**○三鴨委員長** 門脇委員。

**○門脇委員** 近年はいつどこでどのような災害が起こるかわからない状況でありますので、これは裏を返せばここ米子市においても必ず災害が起こっても何ら決して不思議ではない、こういう状況下に置かれておると思います。しっかりと状況を分析されて、今後の財政調整基金の積み立て、積み増しを考えていただきたいと思います。

この項目の最後に、3億2,442万円の起債の繰り上げ償還についてお尋ねをいたします。

この繰り上げ償還による本市のメリットは何なのか、お伺いをいたします。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 起債の繰り上げ償還における本市のメリットということについてでございますが、今回の繰り上げ償還によります財政効果額が今後その利払いとして予定しておりました3,326万7,000円が不用となります。また、将来負担比率が1%程度良化するという見込みであることなどが挙げられると考えております。

**○三鴨委員長** 門脇委員。

**○門脇委員** やはり利息の3,326万7,000円、これが不用になるということは本市の財政にとっても大きなプラス要因となるものと考えます。将来負担比率も数値的には健全団体となっておりますが、決して低いとは言えない数値であります。起債の繰り上げ償還につきましては、繰越金や財政調整基金の積み立てなどとのバランスを図りながらも今後も適切に処理をされますようお願いをしておきます。

それでは、次に角盤町エリア活性化事業につきましてお尋ねをいたします。

私は、この角盤町エリア活性化事業は最重要施策の一つだと考えております。でありますから、この事業は当初予算に計上すべき事業ではなかったかと考えておりますが、なぜこの時期に補正予算計上となったのかお伺いをいたします。

**○三鴨委員長** 大塚経済部長。

**○大塚経済部長** なぜ補正予算に計上することになったかという御質問でございます。

本事業につきましては、角盤町エリアの活性化というものをさまざまな中で模索する中で、本年の6月に地元の金融機関さん、また放送事業者さんが当方市役所に向けて提案されたものでございます。これをさらに検討を進めまして角盤町エリアの活性化に資するという判断をいたしまして、早急な実施が必要という考え方から補正予算に計上させていただくということにしたということでございます。

**○三鴨委員長** 門脇委員。

**○門脇委員** 理解をいたしました。

それでは、この角盤町エリア活性化事業の概要、事業の必要性を少し詳しく御説明をいただきたいと思っております。

**○三鴨委員長** 大塚経済部長。

**○大塚経済部長** 初めに、事業の必要性ということで説明をさせていただきたいと思っております。

現在、御承知かとは思いますが、角盤町エリアにつきましてはひまわり駐車場がオープンいたしました。また、高島屋東館の新たな事業を展開する事業者が決定いたしました。また、える・もーる駐車場も所有者がかわって、活性化に向けた動きが行われておるといような状況でございます。そういった中で、ソフト事業といたしましては先般開催されました地ビールフェスタの連続した開催が決定しておりますし、今週末に行われます大山山麓・日野川流域つながるマルシェ等のソフト事業もどんどん開催されるような状況になっております。

そうした中で、この動きをさらに加速させるためにもさらなる取り組みが求められておるといふうに感じておりまして、このためにやっぱり官民が連携して角盤町エリアの空き店舗にさらなるにぎわい創出の核となる店舗を誘致していこうとするための事業ということでございます。

事業の概要ということにつきましては、エリア内の空き店舗に新規出店する方をプロポーザル方式で公募し、官民による審査会で事業内容を審査し、まず1組を選定いたします。この選定された新規出店者におきましては、開店に向けての市からの補助金でありますとか金融機関からの支援、地元放送事業者からの支援、鳥取県の宅建業協会からの支援、米子高専等からのさまざまなアイデアによる支援というようなものを総合的に行ってまいります。こういった流れを一連のテレビ番組で放送して、本事業も含めた角盤町の流れというものをメディアを通じて発信していくという一連の取り組みということで考えてございます。

**○三鴨委員長** 門脇委員。

**○門脇委員** 今、部長に詳しく説明を受けましたけども、非常に夢の持てそうな事業だともう感じております。

そこでまたお伺いをいたしますけど、この事業の事業主体、これはどこが事業主体なのか。

また、事業予算が94万2,000円。決して多くはないこの事業費でどのような事業効果を見込んでおられるのか、あわせてお伺いをいたします。

**○三鴨委員長** 大塚経済部長。

**○大塚経済部長** 事業主体ということでございましたが、先ほどの繰り返しになりますが、市でありますとか米子商工会議所、地元の金融機関、放送事業者、県の宅建業協会また高専などという形で実行委員会を組織して事業を実施したいというふうに考えております。

また、これも重なった答弁になるかとは思いますが、事業実施に当たりましては市からの補助金ですとか商工会議所の開業相談、金融機関によります運転資金の調達、地元放送業者さんによります広報、宅建業協会さんによります店舗、住居に関するコンサルティング、高専によります店舗デザインの協力などそれぞれの団体が分担して包括的に事業者を支援するという予定にしております、この一連の取り組みが一つの大きな事業ということで考えております。

また、同時に新規出店者の皆さんにはこの取り組み自体が大きなインセンティブになるというふうに考えておまして、こういった事業をにぎわいの核となる新店舗、取り組んでPRしていくということによりまして、さらなる波及効果を求めてまいりたいというふうに考えております。

**○三鴨委員長** 門脇委員。

**○門脇委員** にぎわいの核となる新規出店となりますと、どうしても同エリア内にございます高島屋のことが気になってまいります。特に高島屋東館につきましてはオープンがずれ込んでいますと、こういった実態があるわけがございますけども、本事業とどうリンクをするのかお伺いをいたします。

**○三鴨委員長** 大塚経済部長。

**○大塚経済部長** 旧高島屋東館のずれ込んでおるということでございますが、本事業とこの高島屋の東館というものの直接支援するというような関係がある事業ではないというふうに考えております。ただし、本事業がにぎわいの底上げになっていく、角盤町エリアにその注目を集めていくということによりまして、高島屋東館が再オープンに向けていろいろな形での相乗効果があらわれるものと考えておまして、大きな期待を寄せているというところでございます。

**○三鴨委員長** 門脇委員。

**○門脇委員** わかりました。

聞くところによりますと、新規店舗は本年度中、つまり平成31年3月末までの開業を目指す、こういうことでございました。そこで、この事業のスケジュールとテレビ局の放映予定についてお伺いをいたします。

**○三鴨委員長** 大塚経済部長。

**○大塚経済部長** あくまでも予定ということになるかと思いますが、予算を議決いただきました後、早急に新規出店の募集を開始いたします。11月末には何とか審査会のほうを開催し、年内に事業者を決定いたします。その後、実施者により店舗改装等の工事が行

われてまいりますので、年度内に開店をしていただくというような期待を持っております。

それにつきまして、テレビ番組のほうで募集、選考、開店といった節目節目に合わせて計4回の放送をさせていただいて、全体のPRをしていくということで考えております。

**○三鴨委員長** 門脇委員。

**○門脇委員** 先ほどから部長に答弁していただきましていろいろ聞いておりますと、やはりこの事業は単に企業創業の機運を盛り上げにぎわいの創出を図る、これだけではなく、テレビ番組の効果により米子市へのUターン、Iターンあるいは移住定住、ひいては人口減少対策や少子化対策の一助になる事業だと私は思っております。同僚の田村議員のキャッチコピーを引用させていただきますと、まさに今、打って出るチャンスではないかと思えます。しっかりと本事業に取り組んでいただきたいと思えます。よろしく願いをいたします。

次に、ナイトデスティネーション in Yonago 事業についてお尋ねをいたします。

この事業につきましても、なぜこの9月補正予算計上をされたのか、事業概要とともに伺いをいたします。

**○三鴨委員長** 岡文化観光局長。

**○岡文化観光局長** ナイトデスティネーション in Yonago 事業を補正予算に計上した理由についてですが、これは平成30年度地方創生推進交付金第2回目の対象事業に採択されたことから、9月補正予算に計上したものでございます。

この交付金対象事業は、中海・宍道湖・大山圏域市長会において松江市、出雲市、米子市、境港市が連携し、山陰まんなかインバウンド推進プロジェクトとして平成30年度から32年度の3年間の事業を行うものでございます。

**○三鴨委員長** 門脇委員。

**○門脇委員** それでは、この夏に本事業にもあります皆生温泉ライトアップ事業あるいは米子城跡ライトアップ事業、これと同じような事業が行われたと思えますが、その事業検証、事業効果はどうであったのか伺います。

**○三鴨委員長** 岡文化観光局長。

**○岡文化観光局長** この夏に実施いたしましたライトアップについてでございますが、夏のライトアップはそれぞれ別の事業として実施したものでございます。

まず、皆生温泉ライトアップは大山開山1300年祭の機運の高まりを生かし、大山山麓のお宿としての皆生温泉の魅力アップに向けた実証実験として実施いたしました。ライトアップを行った期間中の皆生温泉四条通りへの来訪者は約2,500人と推計しております。本企画及び同時期開催の皆生温泉ちびっこ広場や皆生温泉プラネタリウムとの相乗効果もあり、実施期間中は夜の街歩きをする観光客、宿泊客が非常に多く、紋様灯籠の前で写真を撮る姿も多く見られるなど、皆生温泉の新たな魅力に触れていただくことができ、地元住民にも皆生温泉が持つポテンシャルについて再認識していただけたものと考えております。

また、その一方で、初めての取り組みということもございまして課題もあったというふうに受けとめております。

米子城跡ライトアップにつきましては、一昨年、昨年に続きまして米子城魅せる！プロジェクト事業として実施するのは3回目でございます。年々認知度が高まっており、ライトアップ期間中の夜間に登城する人がふえていると感じられるとともに、県外からの観光客などの姿も見られるようになってきております。

また、今回ライトアップの範囲を拡大し市街地からの視認性が高まったことなどございまして市民の間でも話題に上ることが多くなり、米子城跡に対する関心も高まってきていると実感しております。

**○三鴨委員長** 門脇委員。

**○門脇委員** それでは、市民あるいは観光客の皆さんからの声、評判というものはどうであったのでしょうか、お伺いをいたします。

**○三鴨委員長** 岡文化観光局長。

**○岡文化観光局長** 市民あるいは観光客からの声、評判ということについてでございますが、皆生温泉ライトアップ事業につきましては開催期間中に実施しましたアンケートや聞き取りでは、米子の夏の定番にされてはどうか、来年もぜひ実施してほしいといった御意見があり、企画の内容についての質問に対しては、大変よいまたはよいという回答をいただきましたが、反面、灯籠の明るさや設置数が十分ではないといったような声もございました。

米子城跡ライトアップにつきましては、第3回「山の日」記念全国大会にもあわせ実施いたしまして、市外からも多くの観光客が見に来られました。多くの方がライトアップされた石垣の迫力や米子の夜景の美しさに異口同音に来てよかったと感動され、好評を博しました。イベントに合わせて登城路に設置した足元を照らすランタンなどのきめ細やかな対応などと相まって、他県関係者からすばらしい観光資源であるという高い評価をいただいております。

また、天守とあわせて湊山球場のライトスタンドのところに見えます二の丸の高石垣もライトアップいたしまして、週末に合わせて球場のスタンドを開放し間近で見られるようにしておりました。そうしましたところ、期待以上だった、ふだん余り意識することのない二の丸石垣のスケール感に圧倒されたなどの声がございました。こうした石垣のライトアップにより、昼間とは違う米子城の魅力を感じていただけたものであるというふうを考えております。

**○三鴨委員長** 門脇委員。

**○門脇委員** 米子城跡のライトアップにつきましては、高い評価であったと私も伺っております。しかしながら、一方で皆生温泉のライトアップは期待外れであったという声も少なからず聞いております。

そこで、この検証を踏まえ、今後はどのような展開を図っていくのかお伺いをいたします。

**○三鴨委員長** 岡文化観光局長。

**○岡文化観光局長** 検証を踏まえた今後の事業展開についてでございます。

皆生温泉ライトアップでは、前回の検証を踏まえまして、灯籠をより明るくし、灯籠の数も夏の30個からさらに30個ふやす計画でございます。また、米子市観光センターから海岸までの四条通り沿いの松林のライトアップや、店舗のウインドーの装飾などもあわせて行う予定でございます。

周知方法といたしまして、2つのライトアップを掲載したチラシを作成し、これを駅前のホテルや飲食店に設置していただくなど、2つのライトアップの連携と皆生温泉への誘客を考えております。

また、皆生温泉ライトアップの来場者でアンケートに回答していただいた方には皆生温泉の旅館の温泉入浴割引券を配布し、皆生に来てライトアップと一緒に温泉を楽しんでい



ただくそういった誘導を考えております。こうした取り組みを通して米子城ライトアップと皆生温泉ライトアップ、それぞれをさらにブラッシュアップし、外国人観光客も含めた観光誘客やまちのにぎわいを創出するとともに、米子城跡、皆生温泉の魅力の一層の周知を図りたいというふうに考えております。

**○三鴨委員長** 門脇委員。

**○門脇委員** できましたら、市民や観光客の皆さんに、例えばもっともっとインスタグラムなどSNSに取り上げていただきまして、さらに全国的な発信をしていただけるように1の矢、2の矢、3の矢を放ちながら魅力づくり、仕組みづくりにこういうことも必要だと思いますので、要望しておきます。

最後の項目になりますが、ブロック塀緊急対策事業についてお尋ねをいたします。

この事業は、本年6月に発生をいたしました大阪北部地震の被災状況を踏まえた緊急対策事業であります。7月の補正に続き9月補正が14施設、計3,717万5,000円となっております。

まず初めに、この事業の財源についてはどうなっているのか。また、国からの交付税措置の状況についてもあわせてお伺いをいたします。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** ブロック塀緊急対策事業の財源についてでございますが、現時点では活用できる国、県の補助金がない状況でございます。本事業は、安全確保を最優先に緊急的に取り組む必要があると判断し、フェンスもあわせて新設する案件につきましては起債を財源として考えておりますし、ブロック塀撤去のみの案件につきましては一般財源で対応するように予算計上しているところでございます。

このブロック塀緊急対策事業に関する経費につきましては、特別交付税の算定に係ります特別財政需要額として国に要望することといたしております。

**○三鴨委員長** 門脇委員。

**○門脇委員** ブロック塀関連事業の財源につきましては、活用できる国・県補助がないということですので、緊急性の高い本事業での起債と一般財源での対応は理解をするところであります。

さて、事前にいただいておりますブロック塀撤去等施設一覧を拝見いたしますと、ブロック塀の対策には撤去のみと撤去、フェンス新設とこの2通りがございますが、9つの施設についてはなぜブロックの撤去のみ、つまりフェンスの新設をしないとこういうことに決定をしたのかお伺いをいたします。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** この9つの施設についてでございますが、その利用状況等に基づきましてフェンス等を新設しなくても支障のない施設というふうに判断いたしまして、撤去のみとさせていただいたところでございます。

**○三鴨委員長** 門脇委員。

**○門脇委員** そういふことだと思えますけれども、設置当時は必要であったからこそブロック塀を設置したのだとこういうふうに思うわけですが、時代は流れて当時とは周囲の環境も変わってきていることでもありますし、了としたいと思えます。

さて、ブロック塀撤去の予定施設には万能町駐車場が含まれておりますが、ほかの施設と異なって万能町駐車場は11月から米子駅前地下駐車場の代替駐車場となるために駐車台数がふえることが予想されます。万能町駐車場だけは、利用者のことを考えて事業を進

めなければならないと考えます。

そこで、その対策とブロック塀の撤去等の計画についてお伺いをいたします。

**○三鴨委員長** 錦織都市整備部長。

**○錦織都市整備部長** 万能町駐車場のブロック塀緊急対策事業についてでございますが、ブロック塀の撤去等の工事によりまして駐車することができなくなる区画が生じることになりますので、万能町駐車場のブロック塀の撤去等工事につきましては本年度と来年度と2回に分割して行うこととしております。

なお、工事の施工に当たりましては、駅前地下駐車場の休止後の万能町駐車場の利用状況を勘案いたしまして工期を定めることとしております。また、工事により利用することができなくなる区画を最小限にとどめるようにしていきたいと考えております。

**○三鴨委員長** 門脇委員。

**○門脇委員** それでは、細心の注意を払っていただきまして事業を進めていただきたいと思います。

さて、施設のブロック塀撤去につきましては、予定どおり行えば合計38施設のブロック塀撤去などが終了するわけでございますが、これ以外の施設の状況はどうなっているのかお伺いをいたします。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** ブロック塀の撤去等が終了する以外のブロック塀設置施設の状況についてでございますが、9月補正予算までに建築基準法に適合しないものや損傷、劣化の著しいものについて対応しているところでございますが、これら以外の施設につきましては損傷、劣化が認められたものの塀の高さが低く倒壊の危険性が低いと判断したものや、点検後に行った診断の結果倒壊の危険性が低いと判断したものでございまして、引き続き定期的に損傷、劣化について経過観察を行い、必要に応じて適切に対応していくこととしております。

**○三鴨委員長** 門脇委員。

**○門脇委員** これは裏を返せば、緊急性のあるものは残らず全てこの9月補正で対処する。ということだと思いますが、間違いございませんか。

では、次に関連をして震災に強いまちづくり事業についてお尋ねをいたします。

今回、9月補正予算に計上した理由と事業の概要、内容についてお尋ねをいたします。

**○三鴨委員長** 錦織都市整備部長。

**○錦織都市整備部長** 補正予算に計上しました理由についてでございます。

平成30年6月に発生いたしました大阪府北部地震におきまして、ブロック塀等の倒壊によりまして大きな被害が生じたことを受けまして、地震発生時のブロック塀等の崩壊による災害を防止するため早急に実施する必要があると判断したことから、予算計上をさせていただいたものでございます。

事業の概要につきましては、不特定の者が通行する道路に面します民間所有のブロック塀の撤去及びブロック塀撤去後のフェンス、生け垣等による改修工事に対する補助を実施するものでございます。補助対象の条件といたしましては、1つに高さ60センチ以上であるもの、2つ目に不特定の者が通行する道路に面したもの、3つ目に要綱に定める点検項目により危険性が確認されたものでございます。補助の金額といたしましては、撤去の場合が上限15万円でございます。改修の場合が上限10万円となっております。工費の補助割合といたしましては、撤去の場合が3分の2、改修の場合が3分の1ということで

ございまして、この制度の期限といたしましては2021年度までの3年間となっております。

**○三鴨委員長** 門協委員。

**○門協委員** それでは、この事業で何件ぐらいの申し込みを想定しておられるのか。また、想定以上の申し込みがあった場合どう対処していくのか、あわせてお伺いをいたします。

**○三鴨委員長** 錦織都市整備部長。

**○錦織都市整備部長** 補助対象件数についてでございますけれども、予算計上しておりますのが1,000万円ということでございます。撤去費が上限15万円、改修費が上限10万円ということでございますので、撤去、改修を同時に行った場合40件分になるということで考えております。

それと、想定以上の申し込みがあった場合の対応についてでございますけれども、申込期間内に想定以上の申し込みがあった場合につきましては、予算の枠内で抽せんにより事業実施者を決定する予定としているところでございます。本年度実施できなかった申込者に対しましては、来年度以降の事業実施の際、改めて申し込みをしていただくことになるというふうに考えております。

また、国費、県費も合わせた予算確保が必要でございますので、年度内の追加というのは現段階では困難ということで考えております。

**○三鴨委員長** 門協委員。

**○門協委員** 想定以上の申し込みがあった場合は抽せんということでございましたけれども、最初から抽せんということではなくて、まずは危険性の最も高いブロック塀、つまりあと数日後とか数カ月後とか、このあたりで倒壊しそうなブロック塀につきましては優先をすべきではないかと思っております。御一考を願います。

それでは、空き家のブロック塀、所有者不明地のブロック塀についてはどのように支援をしていくのかお伺いをいたします。

**○三鴨委員長** 錦織都市整備部長。

**○錦織都市整備部長** 空き家及び所有者不明地のブロック塀の支援についてでございますけれども、空き家のブロック塀につきましては、所有者の方から申請がございましたら補助対象になるということでございます。

所有者不明地のブロック塀につきましては、所有者自体がおられませんので申請自体ができないということで考えております。

**○三鴨委員長** 門協委員。

**○門協委員** 所有者不明地の場合は申請自体ができないということが前提になっておりますので、受理がそういうことでできないということになると思っておりますけれども、いつまでもこういうところが危険にさらされた状態であるということではいけませんので、危険性のより高いブロック塀に限りましては所有者不明地の場合は本市独自でも撤去しなければならないと思っております。ここはしっかりと検討していただきたいと思っております。

それでは、本事業の開始時期についていつからなのか。並びにどのように広報、周知をしていくのか、あわせてお伺いをいたします。

**○三鴨委員長** 錦織都市整備部長。

**○錦織都市整備部長** 事業の開始時期と周知方法についてでございます。

事業の開始時期につきましては、できるだけ速やかな事業実施をしたいということで考えておりますけれども、国の承認を受ける必要がございますので11月からの募集という

ところを予定しているところでございます。

それと広報・周知につきましてですけれども、これにつきましては広報よなご11月号と建築相談課のホームページのほうで募集についての周知を行う予定としております。

あわせまして、ブロック塀等に関する補助事業の案内チラシを自治会での班回覧を実施する予定としているところでございます。

**○三鴨委員長** 門脇委員。

**○門脇委員** ブロック塀に関する補助事業の案内チラシを自治会班回覧で広報・周知をするということ、これは私も大賛成であります。これによりまして、多くの方に目にとまることと思います。速やかに実施をしていただきますようお願いを申し上げまして、私からの質問を終わります。

**○三鴨委員長** 次に、会派日本共産党米子市議団、又野委員。

[又野委員質問席へ]

**○又野委員** 日本共産党米子市議団の又野といいます。

私からは、議案第75号、平成30年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）についての質問をさせていただきます。

ただ、皆さん察しておられると思いますけれども、先ほどの門脇委員の質問と重なっている部分がたくさんありまして、私からは1点だけ確認させていただきます。

財政調整基金積立金、そして起債償還元金についてですけれども、この積立金については予期せぬ支出とか減収に備えてのものであるということと、繰り上げ償還については将来の負担を軽減させるということですので否定するものではないのですけれども、剰余金の中から半分、2分の1を下らない額をこれに充てるということになっておりますが、この剰余金も約13億円あるということで、例えば今回の本議会でもたくさんの議員が質問されたんですけれども、学校のエアコンの設置、3年以内にとという話も議会の答弁であったので早急に対応していただけるということであらうな限りなんですけれども、さらに早めるためにもこれらのところからそちらのほうに予算を回すことができないのでしょうかという質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、どのようなお考えでしょうか。

**○三鴨委員長** 下関財政課長。

**○下関財政課長** 積み立てですとか繰り上げ償還をしないといけないのか、ほかの事業に使うことはできないのかというような御質問だったと思っておりますけれども、これにつきましては地方財政法に基づきまして財政の健全性の確保という見地から、後年度における財政運営の円滑化を図るため、剰余金処分として財政調整基金の積み立てあるいは繰り上げ償還を引き続き行っていきたいというふうに考えております。

また、予算をほかに回せないのかというようなところでございますけれども、不用額等を年度中途に把握することは実務上非常に困難でございます。他の事業に振りかえることは難しいと考えております。年度中途に必要な予算につきましては、その都度補正予算で対応して行っているところでございます。また剰余金は恒常的な財源ではございません。税の増収等による歳入増ですとか、事業の実績に基づく歳出減などによりまして結果的に発生するものだというふうに考えております。そのため年度中途でこれを歳入として想定するのではなく、通常の国の補助金ですとか税などを財源といたしましてそれらを的確に見積もり、必要な事業については財源の範囲内で適切に予算措置をしていきたいと考えております。

**○三鴨委員長** 又野委員。

**○又野委員** その中身というか意味合いはわかりますけれども、例えば緊急に本当に対応するものについては何とか考えていっていただきたいと思います。

以上で短いですが終わります。ありがとうございました。

**○三鴨委員長** 以上で予算に対する総括質問は終了いたしました。

次に、日程第2、議案第67号から第69号まで及び第77号の以上4件の議案に対する決算総括質問を行います。

初めに、会派政英会、稲田委員。

[稲田委員質問席へ]

**○稲田委員** それでは、決算総括質問のほうをやらせていただきたいと思います。政英会の稲田でございます。よろしくお願いいたします。

平成30年9月定例会予算決算総括質問に当たり、平成29年度米子市一般会計等の決算認定について伺ってまいります。明快なる答弁をよろしくお願いいたします。

質問に入ります前に、一応冒頭の部分ですので、この質問に至った経緯を簡単に説明してから入りたいと思います。

昨年4月に伊木市長が市長に就任され、住んで楽しいまちづくりということを標榜されました。それを受けて、最初の予算編成となります6月にいわゆる肉づけ予算として総額40億8,611万円の増額補正が組まれております。

会派内でもこの今回の質問に当たりましてその経緯の中で一番我々の視点として出た言葉が、市民サービスがいかになされてきたのか。もともとあるサービスがそのままということもあれば、なくなるものは少ないと思いますが、新たにこうすべきであった、あるいはもっと充実させるべきであったというのがさまざまな角度から出されました。

それから市長就任前、要は前市長時代からですが、旧態依然としたものが市役所の中にあるのではないかと。それが今後の行政の推進にとって弊害となっているのであれば、それは打破すべきじゃないかと。このような視点でいろいろな意見が出されたものを、私のほうが私なりにとってしまえますけれども総括として質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

では最初、市長の政治姿勢についてを伺います。

平成29年度は、先ほども申しました就任初年度でございました。住んで楽しいまちづくりはどのように成果をもたらしたのか、こちらを最初にお伺いいたします。

**○三鴨委員長** 伊木市長。

**○伊木市長** 昨年29年4月に私は市長に就任したわけですが、そこからどのような成果をもたらしたのか。住んで楽しいまちづくりがどのような実績をこの1年もたらしたのかということについてのお尋ねでございますが、長年の懸案でありました米子駅の南北一体化事業、これは自由通路設置事業としておりますけれども、これに着手したということは一つ大きな第一歩ではなかったかと思っております。これは平成の初期からずっと議論を重ねてまいりまして、県と市とで役割分担も決め、県の工事は着々と進む、そして完了する中で、米子市部分がずっとおくらしていたということ。これについて、平成29年度の6月の議会で、私が就任して最初の議会でありましたけれども、約30億の補償費等を含めた予算をこの議会でお認めいただいたということ。そしてそこから大きな第一歩が始まったということは、一つの29年度の実績になるのではないかと思っております。

それと私が就任した直後、平成29年の4月のことでしたけれども、このときに米子高島屋の東館の問題をどうするかということが喫緊の課題となっております。このハンド

リングを間違えれば角盤町エリアの衰退というものにさらに拍車をかけるとともに、高島屋自体も撤退にもつながりかねないということで、大変緊迫した状況がございました。るる議論ございましたけれども、最終的には米子市としてほとんど手出しをすることなく、そして最善の結果をもたらす予定が、道筋がついたということがございます。その後、きょうの御質問にもございましたけれども、角盤町エリアの次なる一步をどういうふうに踏み出していくのか、今そういった議論に入っているところでございます。

それと、一市民の目から見て、私が市長就任前ですけれども、どこかこの米子市とそれから鳥取大学の医学部の関係がぎくしゃくしていたと見受けられましたけれども、私が就任して以来、6月にトップ同士でお会いしてさまざまなその後も場面で院長さんあるいは学部長さんと顔を合わせる機会がございますけれども、今ほど非常にコミュニケーションがさまざまな階層で円滑化している状況というものは、これまでもなかったことではないかと思っております。率直にその課題について今話し合える関係が築けております。難しいことは難しいなりに一緒に考えましょう、できることはもうすぐやりましょうということ、そういったことが今できるようになっております。

それから、5歳児健診に踏み出したというのも29年度の話し合いの成果でございます。さまざまな課題がある中で、やっぱりこれはやるべきであるという判断をしたと同時に、健診して終わりじゃだめですよということ。それを何とか支援を手厚くするために、こども総合相談窓口の設置も同時に行いました。

それから、これは経済の面になりますけれども、工業団地の新たな整備あるいは耕作放棄地対策、あるいはバイオマス発電所の誘致に成功するなどさまざまな事業に着手をしてみました。そしてこの先ほど冒頭にも少し申し上げましたが、公共交通の利便性向上の話し合いも昨年10月に特別検討チームをつくって、4月1日からは都市創造課という先端の部署をつくって対応しておりますし、公民館の課題ですとか観光の課題などを一元的に対応していくために組織の改編も行い、共管ですとかあるいは市長部局への編入ですとか、そういったことも含めて対応してきました。

住んで楽しいという私の言葉ですけれども、この楽しいという言葉自体はさまざまな概念がございます。遊んでおもしろいということも楽しいでしょうし、仕事をして充実している、やりがいを持って人生を生きるということも楽しいの一つだと思いますが、しかしながらこの楽しいを実現するためには、さまざまな課題が放置されている状態ではだめだと思います。やはりさまざまな課題があっても、それが確実に対応されてそして未来に向かって躍動していく米子の姿というものを多くの市民の皆さんに見ていただき、共感していただき、そして一緒に加わっていただく。この部分が完成することが私は重要だと思いますけれども、そうした意味で昨年29年度1年間につきましては、そのいろんな意味で宣伝を打てることのできたのではないかと考えております。

今現在、就任してまだ1年と半年もたっておりませんが、こうしたさまざまな課題に対して積極果敢に向かっていくことによりまして、この住んで楽しいまちづくりの実現に向かって頑張っていきたいと考えております。

**○三鴨委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** ありがとうございます。

では次ですけれども、事務報告の中にもございました。米子市住んで楽しいまちづくり戦略本部というのが設置されたと記載がございましたので、その動きの詳細をお尋ねいたします。

**○三鴨委員長** 大江総合政策部長。

**○大江総合政策部長** 米子市住んで楽しいまちづくり戦略本部の詳細についてという御質問でございます。

米子市住んで楽しいまちづくり戦略本部は、平成29年6月5日に市政に関しますさまざまな課題に部局横断的に対応しますため、住んで楽しいまちづくり戦略本部というものを設置しまして、平成29年度は計10回の本部会議を開催いたしました。

主な協議事項でございますが、まず市長選挙公約の確認と今後のまちづくりの方向性についての確認、また中期投資的事業、補助金負担金事業及び事務事業の総点検、また平成30年度の当初予算編成に関する事など市政の現状の把握、そして住んで楽しいまちづくりを推進するための方向性について協議するとともに、あわせて組織的なことですが、まちづくり戦略本部の中に先ほど市長からもありました米子高島屋東館の活用も含めた角盤町の周辺の活性化プロジェクトチーム、また淀江地域の振興プロジェクトチームなどを設置いたしまして、重点課題への積極的な対応を図ったところでございます。

なお、今年度30年度からはまちづくり戦略本部の中に新たに政策企画会議というものを設置いたしまして、その中で四半期ごとに部局の重点課題と目標についての進捗管理を行っているところでございます。以上です。

**○三鴨委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** わかりました。

結びのところで進捗管理とございました。さきの一般質問で私も聞かせていただいたところでございます。今は29年度の決算の場ではございますが、30年度、それ以降もそのあたりもしっかりとチェックをしながら市政の発展をまた確認していきたいと思っております。

質問としては次に移ります。肉づけ予算の検証についてでございます。冒頭、市長が語る語られましたのでそこと重なる部分がありますが、一応念のため質問させていただきます。

手元にありますのは、その当時の、そんなに古くはないんですが29年度6月補正予算の概要というのがあって、そちらに書いてあることを眺めながら今回の質問も考えたんですけども、先ほどおっしゃったとおり経済の活性化等から始まって、防災対策であったり子育てとありました。言いかえれば総じて伊木カラーというものになると思っておりますが、これがいかに発揮されたのかお伺いいたします。

**○三鴨委員長** 伊木市長。

**○伊木市長** 昨年度6月の補正予算でいかにカラーが出たかということですが、大きくはその経済の活性化ですとか、それから歴史と文化に根差したまちづくり、あるいは高齢者や子育て世代など人に優しいまちづくり、それから教育環境の整備、あるいは防災減災への取り組みの推進など、大きくはこうした項目に重点を置いた予算の編成をいたしました。

全体に98事業あるうち、例えばですが先ほども少し申し上げた米子インター周辺工業用地整備事業ですとか皆生温泉圏域観光拠点事業、あかしや施設等整備事業、小学校長寿命化改修事業、加茂公民館及び住吉体育館整備事業など新規事業を含めて全98事業を予算計上いたしまして、住んで楽しいまちづくりの実現に向けた取り組みを進めたところでございます。

**○三鴨委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** わかりました。

その98にとどまらず、その直前の3月当初ではさらに恐らくトータル1,000近い事業ですかね、これは各分科会でそれぞれ細かい点の議論、指摘等があるかと思いますが、最初の項目としては以上で終わり、次の2番目に移りたいと思います。財政についてでございます。

まず、監査委員からの個別意見ということになりますが、質問としては米子市監査委員が作成されました平成29年度決算に基づく健全化判断比率等審査意見書というのがございます。その中に個別意見が記されております。そのまま読み上げます。

上記の4比率はいずれも早期健全化基準を下回っている。実質公債費比率及び将来負担比率は低下傾向ではあるものの依然高い数値で推移しており、財政構造の硬直化が顕著にあらわれている。一般会計におけるプライマリーバランスを維持するため、引き続き適正な起債管理を行うとともに、財政健全化に向けたさまざまな方策を積極的に講じられたいとあります。この個別意見に対する見解を求めます。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 監査委員の個別意見に対する見解についてでございますが、御意見のとおり健全な財政運営を行う観点から、投資的事業の実施やその財源調達におきましては過度に起債に頼ることなく、将来にわたって持続可能な財政運営を行えるよう適正な起債発行に努めていくとともに、財源確保や事業の取捨選択、既存事業の見直し等、財政健全化に向けたさまざまな方策に取り組んでまいりたいと考えております。

**○三鴨委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 持続可能であるとかそれから財政確保、ほかにもありましたけど、ということがありました。そういった点はまた次の質問につなげていきたいと思っております。

次なんですけれども、国及び県からの補助金が合計で約7億円の減額になっていることについてです。詳しく言いますと、平成29年度米子市歳入歳出決算書におきまして国庫支出金における国庫補助額が前年度比約4億8,000万円の減少、県支出金における県補助金が同じく2億2,000万円の減少、両者を合わせますと約7億円の減少、減額となります。これに至った理由と、そのことが市民サービスへどのように影響があったのか、こちらをお伺いいたします。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 国・県からの補助金についてでございますが、予算に対しまして国及び県の補助金が約7億円の減額となっている要因ですが、主なものとして平成30年度への繰越明許事業の特定財源として、要は29年度にはこれは入らずに繰越明許でございますので、30年度になってから歳入が入ってくるというような補助金が約3億8,000万円。そして30年度の7月補正で予算化したところでございますけれども、防災無線整備事業に対する防衛省の補助金が29年度におきまして約1億円入ってきていないということ。そのほかは補助事業の実績の減等に伴うものでございます。

こういったことについての市民サービスへの影響ということについてでございますが、大半が平成30年度に繰り越して実施する事業でありますほか、平成30年度において改めて予算措置して事業を実施するもの、また実績の減に伴うものでございまして、一部の事業の実施が繰り延べられた以外には実質的な影響はないものと考えております。

**○三鴨委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 影響はない、あるいは少ないという見解でございました。実績が減ったとかその分はいいんですけど、繰り越さざるを得なかった。その理由は、国からの云々だとい



うことでもございました。それを了とするかどうかは多少ちょっと私も首をかしげるところでもございまして、だからといって、では予算が来ないからといってどんだんどんだん繰り延べ繰り延べというのもよくないと思います。かといって、それじゃそれをどう解決するかというのも特段私のほうに解決策があるわけではございませんが、ただとにかく市民サービスが低下しないような形で財政を運用していただく、このことだけはしっかりとお願いをしておきます。

次に移ります。昨年9月に示されております中期財政見通しによりますと、平成29年度の実質公債費比率は12.4%、将来負担率は117.9%でございましたが、要は予測に対して決算を出してみたらそれぞれが11.9%、117.2%と下回っている。言い方を変えれば健全化の方向に進んだということになりますが、この要因についてお尋ねいたします。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 実質公債費比率等についてでございますが、実質公債費比率は下水道等公営企業の起債償還に対します一般会計からの繰出金を実質で約2億円減ったことなどが主な要因でございます。

また、将来負担比率につきましては、建設事業の次年度への繰り越しや事業の実績に伴い、29年度に発行しました起債額が見込みと比べまして9億円程度減っていることが主な要因でございます。

**○三鴨委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** すごい金額が、そうなれば数字もよくなるんでしょうけど、これがどういう影響になるかはまたちょっと分科会のほうで見ていきたいと思いますが、一応数字はよくなった。ただ、また次で起債が必要になればこれ変わってくるという含みが十分入っているということですよ。だからこれでよかったよかったというわけでは決してないですよ。現状は29年度の1年間で輪切りというか、ここで見たら下がった。ただし、この次はまだわかりませんという意味合いも入っていたと理解します。

質問としては次です。平成29年度部局の運営状況の検証と総括として、財政課の部分になるんですけども、十分な成果を上げるには至っていない現状であるとB評価を下しておられますが、この十分な成果とは具体的にどういったものを指してのことなのかお尋ねいたします。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 財政状況につきましての十分な成果ということについてでございます。

単年度収支の改善における具体的な十分な成果につきましては、単年度におきまして収支は黒字となっておりますので、財政指数も良化してきておりますので一定の成果は出ておりますものの、起債残高の高どまりや他団体と比較して低い基金残高の水準、また各財政指標におきまして他団体比較等から見ますとやはり財政状況としてはいまだ厳しいと考えております。

今後、人口減少や少子高齢化を踏まえた中長期的な財政運営も考え合わせますと、持続可能な財政運営を確立したとまでは言えないと考えておまして、十分な成果を上げるまでには至っていない現状であるというふうに総括したものでございます。

**○三鴨委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 持続可能という言葉が出てまいりました。確かに現状よくても、つい今し方言ったこともそうですし、これからより人口が減っていけば納税義務者が当然減るだろ

うし、経済規模も縮小していくだろうし、そこまで考えるといまだこれが万全盤石では決してない。要は将来見通しは暗いとは言わないにしても、明るくはないというところがベースにあるというふうに受け取りました。

次なんですけれども、先ほどの2つの指標は良化しているんですけれども、財政力指数に関しましてはここ数年0.67でとまっているということです。その要は償還に関する部分が良化すればこちらもよくなるのかなとは思ったんですが、ここがとまってしまっている。要は1に近づいてないという。このような分析はどのようにされているのか、お尋ねいたします。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 財政力指数0.67の分析ということについてでございますが、財政力指数は財政力を示す指数でございます、この指数が高ければ高いほど財源に余裕があるというふうにされております。

平成25年度の0.65という数値から比べますと若干数値は上がってきてはおりますが、平成29年度は28年度と同じく0.67でございます。この要因でございますけれども、分母が基準財政需要額、分子が基準財政収入額といった算式なるのでございますけれども、その収入額の算定におきまして市民税や地方消費税交付金の増があった一方で、分母、需要額の算定におきましては個別算定経費や包括算定経費が減ったものの公債費はふえた減ったというような要因がございますけれども、結果として大きく税収が伸びたというような特段の違いもありませんで、前年度と結果同じ数値となったものでございます。

**○三鴨委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** ずば抜けたとまでは言いませんけれども、すごい大きい要因がないとこれはなかなか上がりませんよということですよ。要は財政力指数が1になれば、いわゆる交付税が支給されない不交付団体になるということ。よく出てくる話ですが、都道府県においては東京都のみですが、市町村で私ちょっと簡単にインターネットで調べることができましたら、世の中はどんどんどん地方財政が苦しい、逼迫しているとか言われつつですけれども、29年度が市町村が75で30年度は77で2ふえているんです。減ってふえていますので、実際にプラス2じゃなくて交付団体となったところもありますので一概には言えないんですけど、これ全部読み上げると時間かかりますのであえて全部は読み上げませんが、北海道では泊村とか青森県だと六ヶ所村、宮城県女川町と、ある施設があればそうなるのかなとか。私、東京だけがず抜けていると思ったんです。東京都の23区ではなくて、何々市さんとかが。そしたら、東京は10なんですよ。神奈川は9で、愛知県は16なんですよ。やはり大手自動車メーカーがあって、自動車メーカーの敷地の工場があるだけではなくて、やっぱり住宅需要が活性化していくのが回り回って固定資産税になったり住民税になったりしているということです。

それ以外の市もたくさんありますので、ちょっと私なりにこれは分析を位置づけたいと思いますが、決して本市がこの指数が上がらない条件ばかりあるのではなくて、やりようによっては、だから大型の施設とか大型の工場によらなくても、0.7を超えていこうぐらいのところをまずは目標にするのもいいのではないかと考えております。この質問はここまでとします。

先ほどの監査委員の個別意見の中にもございましたが、財政構造の硬直化という言葉がございました。そうならないためにも、次の話題としては財政確保策をより強化して取り組んでほしいというものがございます。その財政確保策の必要性を思いつつ、それを質問

といたします。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 歳入の確保についてでございますが、第3次行財政改革大綱に基づきまして滞納対策の推進を継続的に進めているほか、ふるさと納税の推進、余剰電力の売電の推進、遊休地等の売却の促進、有料広告の実施、また予算査定における費用対効果の検証や中央省庁への要望の強化などの取り組みを進めているところでございます。

今後これらに取り組みますほか、引き続き事業を実施する際の補助金、交付金等特定財源の確保、有利な起債の活用等によりまして歳入確保に努めることとしております。

**○三鴨委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 今の答弁にちょっと申し上げたいことがございますが、次の質問を終えてからにしたいと思います。

市税納付者数の推移ですね、増減どのようであったか、あるいは金額の増減どのようであったか。そして、固定資産税の内訳などの背景をお伺いいたします。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 市税についてでございます。主な市税におけます納税義務者数及び調定額の前年度比較についてですが、まず市民税納税義務者は1,157人の増加、調定額は約7,700万円の増加。固定資産税におきましては納税義務者が74人増加、調定額が約1,000万円の増加。軽自動車税におきましては納税義務者が516人増加、調定額が約1,800万円の増加。

なお、固定資産税の課税客体別の調定額の状況といたしましては、土地、償却資産が減少し家屋が増加しているところでございます。

**○三鴨委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** やはり家屋の増加というのは数字を上げる要因であるなと思いました。

今、全部数字がよくなっているんですね。減少とはありませんでしたよね。ただ、軽自動車に関しては普通乗用車に乗るのか軽自動車に乗るか、そこがちょっと議論がありますので必ずしもとは言いませんけれども、ですので要は今米子がとつてもとても景気が下向いてるとかというわけでは決してないですね、数字上はですよ。各個別個別で見たら違う事例があるかもしれないけど、全体としては1億円ぐらいプラスになってるわけですよ。

前段、総務部長がおっしゃられた例えば滞納対策、要は財政確保策ですね、これ私ちょっと物足りません。といいますのは、やっぱりそれは市役所の内部にある仕事を強化していけば、例えばスリム化していけば、あるいはもっとここを頑張ればふえていきますという話でして、これはもうぜひやってください。

私が言いたいのは、それに加えてですけどもっと大胆に实体经济を向上させていくような施策もそこはやっぱり盛り込んでほしかったと思います。意気込みだけでも、意気込みだけは書かれないかもしれませんが、それがにじみ出てくるような話は欲しかったと思います。慎重に言葉を選んでいるのかもしれませんが、やはりこれはもっと施策展開をお願いしたいですので、どなたか答弁お願いできますでしょうか。

**○三鴨委員長** 伊木市長。

**○伊木市長** 昨年1年間の心がけてきたことでもあるんですけども、やはり打って出なければというのは田村先生の言葉にもなるんですけども、その部分はやっぱりやっていかなきゃいけないということです。つまり税収の増加というものをもたらすものというのは、

市内それぞれの企業なりあるいは個人の所得の増加であったり、建物や土地の評価額が上がるとか、そういう要因が結果的に税収の増をもたらすわけですけども、そこに至るような政策というものも多分に意識をしてまいりました。さまざまな投資を打っていきまされたけれども、その一つ一つがやはり将来的な民間投資を呼び込むためのものであったと認識をしております。例えば米子駅の南北一体化事業も、これをするによってJRは駅ビルを、これはJR単独事業ですけども建てかえることを決意されましたし、それから工業団地の整備によって新たな、今、実は引き合いをずっともらってはいるんですけども対応できていないそうした進出企業に対する対応もしていくこととなりますし、そのような投資をしっかりと打って行って、これは観光もそうなんですけれども、することによって新たな税収増を図りたいということ、これはしっかりと目指していきたいと考えております。

**○三鴨委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** もっと詳しく聞きたい部分もありますけど、これは決算の場ですのでこのあたりでとどめまして、また分科会であったりそれから委員会の場合、あるいは次の議会等々につなげていきたいと思っております。

次ですが、決算剰余金の積み立てについて伺います。先ほどの予算の部分で重なりますが、私はちょっと確認したいもので同じような質問になりますけどもお聞かせください。

平成28年度にもこれ行われて、2カ年連続となっております。手順を伺います。これは簡略な答弁で結構です。そして、市民サービスに向けての施策をいかに検討なされたのか、これも簡略で結構ですので、それぞれお答え願います。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 決算剰余金についてでございます。

まず、繰り上げ償還の手順でございますが、地方財政法第7条第1項において剰余金のうち2分の1を下らない金額を積み立て、または地方債の繰り上げ償還の財源に充てなければならないと規定されておまして、平成29年度に行った起債の繰り上げ償還はこの規定に従って剰余金の処分を行ったものでございます。

それから、剰余金による市民サービスに向けての施策を実施していく検討ということについてでございますが、不用額について年度途中で把握することは困難でございますので、必要となる予算につきましては、その都度補正予算等での対応を行っているところでございます。

また、剰余金は恒常的な財源ではなく、税の増収等による歳入増や事業の実績に基づく歳出減等により結果的に発生するものと考えております。そのため、年度途中でこれを歳入として想定するのではなく国庫補助金や税等の財源を的確に見積もり、必要な事業につきましては財源の範囲内で適切に予算措置していきたいと考えております。

**○三鴨委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 2年連続続いてしまったという言い方になるんでしょうかね。ただ、それはそれで妥当性はあるし、法令、手順にのっとってやっていますという話だったと思いますが、ちょっと逆に視点を変えて伺いたいんですけども、剰余金の目安というのはちょっとおかしい言い方になりますけども、適正な範囲と申しますか、全くそれゼロを目指す、要はぴたっと使い切る、1円も狂わなかったというのはなかなか難しい話ですし、じゃどこまでその差異が生じてもいいという言い方はおかしいですけども、運用的なその目安という

か範囲というものがあれば教えてください。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 剰余金の水準の明確な基準というようなことであると思いますけれども、明確な基準というのはないところでございます。しかしながら、一説によりますと標準財政規模に対する普通会計の剰余金に係る指数を実質収支比率であらわせれば、一般的には3から5%が望ましいというような見解を示しておられる方もおられます。

本市の29年度の実質収支比率は3.6%でございましたので、こういった説と照らし合わせますと適正な範囲内の剰余金の水準であったのかなというふうには考えております。

**○三鴨委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** いろいろな見解がある中の一つということで紹介いただいたのかなと受けとめます。

これをこういう解釈は妥当であるかどうかわかりませんが、PTAであるとか自治会であるとか地域のいろんな集まりでもいろんな会費を集めて運営していく中で、きっちりとプラス・マイナス・ゼロでした。これが理想かもしれないけれども、幾らか余って翌年度に繰り越すという部分の説明であったのかな。ただ、それが余りにも大きい額あるいは割合になれば、それは市民サービスの低下を招いているでしょう。あるいはどっかで見積もりの間違いが起きているでしょうということになりますので、それはまさに議会の役目ですので、その差異が極力やっぱりそれは縮まるように、また別の視点からいえばそういう差異が生まれないと同時にこのサービスではなくてこちら、あるいはこっちをもっと充実という目線ではこれからも見ていきたいと思いますが、一つの指標をいただきましたので、私もこれ以後はその指標を踏まえて質問するようにしたいと思います。

次に移ります。滞納繰越額についてお尋ねをしていきます。

前年度と比べると数字がよくなっている部分もございますが、やっぱり依然として高い数字と申しますか高い金額ですね。こんなにあるのかという感じですが、また山陰の他市と比べての今回からそれが我々に配付された資料の後ろにしっかりと載っておりますので、この2点を含めて見解を求めます。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 税・料の滞納繰越額の現状についてでございますが、平成28年度と比較いたしますと29年度は滞納繰越額は全体的に減少してきているところでございます。

滞納繰越の状況を近隣の他市と現年分、また滞納繰越分の徴収率で比較いたしますと、一部の料において本市が低いものもございます。今後さらに徴収率の向上に努めてまいりたいと存じます。

**○三鴨委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 私も以前からこれは追いかけてきておりましたが、単純に米子市のこの年度この年度と数年前で6市がばんと並んだときに、やはり米子だけちょっと下というのがあって、その傾向がある。これは市民の意識もそうですし、職員さんのかかわりもそうですし、この両方がうまくいかないと。そもそもは市民の意識のほうが出発点ではあると思いますが、ただ財源確保策に向けてはこれも挙げられておりました。ここはもう粛々とまずは落ちない仕組み、ですから最初の滞繰にならないように現年徴収、これが一番でしょうけれども、こうなったときにやがて時効が来てしまいます、5年、2年で。そう至らないような努力というものを、より一層強化を当然ながら指摘をしておきたいと思っております。

同時に、不納欠損についての現状もお尋ねします。

○三鴨委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 税・料の不納欠損の要因についてでございますが、要因といたしましては市税では生活困窮、法人の破産・解散、居所不明によるものが多く、料では生活困窮、居所不明、死亡によるものが多くなっているところでございます。徴収の公平性の観点からも、不納欠損処分に至らないよう適切な徴収事務に努めてまいりたいと考えております。

○三鴨委員長 稲田委員。

○稲田委員 先ほども言いました、やっぱり時効がどうしても来てしまう。詳しくはどういう方が時効にかかりやすいのかとかもっと深掘りはしたいところですが、また分科会の場でも行いたいと思います。要は一人でたくさん額を抱えていらっしゃる方が時効に行くのか、少ない金額けれども足すと大きな金額になりますけどという方が多いのかとか、その辺の分析は十分されていると思います。今後やっぱりそれを生かしていかないと、こういう傾向の人がやっぱりこうなってしまうんだというのは絶対わかると思います、調べれば。なぜか米子市だけ低いというのは、ここで使う言葉では決してないのはわかってますけど、米子の人たちの気質とは言いませんけど傾向があるのであれば、やっぱりそれは米子市独自で方法を編み出していかないといけないと思いますので、ぜひともやっぱりこれ要は確保策で目の前にお金が入れば、入るといってもとあつたんですけど、くればもっともつとほかの施策に使えますので、ぜひともこれは既に組み込んでいらっしゃると思いますが、さらに強化をしていただきたいと思います。

次に移ります。水道と下水道の徴収格差についてお尋ねいたします。

○三鴨委員長 矢木下水道部長。

○矢木下水道部長 水道と下水道の徴収格差ということでございます。

これにつきましては、下水道使用料と水道料金のいわゆる徴収率の差ということだと思いますけども、平成29年度現年分年度末、これは平成30年3月末でございますけれども、下水道の使用料徴収率が90.32%、水道料金の徴収率が91.22%で、0.9%下水道使用料のほうが低くなっております。

この要因ということでございますけども、平成14年度から水道料金と下水道使用料の賦課徴収事務を一元化いたしまして、上下水道の料金を合算したものを一括請求、一括収納しているところでございますけれど、一部にはこの合算による一括請求、一括収納につきまして承諾いただけない方につきましてはそれぞれ個別に賦課、請求、徴収を行っているところがございます。また、納期限までに納付いただけない方あるいは口座が落ちなかった方等の滞納者の方に対しましては、水道局それから下水道部それぞれがその後の徴収事務に当たっているという現状がございます。こういったことが徴収率に差が生じている要因ではないかというふうに考えております。

○三鴨委員長 稲田委員。

○稲田委員 一元徴収ではなくて個別を選択される。これは利用者の権利でもありますからごり押しはできないでしょうけれども、結果的にどうでしょう、やっぱり一元徴収を納得してその制度の方のほうが徴収率が維持されやすい傾向にあるのは間違いはない。ただ、差異が生じる理由は決してそこでなくて、要は徴収方法が違うからというような話でございました。これどう解釈していいかわかりませんが、やはり私としてもこれずっと大体1%ぐらい、この1%が埋まれば全然また違うんだろうなと思って数年見ておりますので、やはり最初の一元化の出発点でこうやると滞納が終わるんではもちろんなくて、徴収業務が円滑に行われるのでぜひともお願いしたいという、この強化を図ることが最終的にはこ

の徴収率の差異というのが埋まるものだろうと思っておりますので、強化をよろしくお願  
いいたします。

次に移ります。ふるさと納税の利用という観点からお尋ねしたいと思えます。

小学校特別教室等空調設備改修事業、こちらが3,153万9,000円、中学校特別教  
室等空調設備改修事業、こちらが1,126万円の計上がございましたが、それぞれの実行  
状況をお尋ねいたします。

**○三鴨委員長** 松下教育委員会事務局長。

**○松下教育委員会事務局長** 小中学校特別教室等の空調設備改修事業の執行状況につい  
てでございますが、まず小学校におきましては啓成小学校、福生東小学校、加茂小学校の  
パソコン室への空調設備の設置、また住吉小学校の図書室ほか4室の空調設備改修工事を  
実施しております。予算額3,153万9,000円に対しまして決算額は2,590万6,  
000円、そのうち国庫支出金が398万6,000円でございます。

次に、中学校におきましては、湊山中学校の図書室ほか4室の空調設備改修工事を実施  
し、予算額1,126万円に対しまして決算額は757万1,000円で、そのうち国庫支  
出金が207万1,000円でございます。

**○三鴨委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 数字のほうですけれども、手元で計算するとおおむね小学校のほう  
が10%台中盤ぐらいで中学校のほう  
が20%台中盤ぐらいで、恐らく面積とか工事によって差異  
があったかと思えますが、ただ予算額に対して執行額の、要は実績額の差も  
ありますし、なぜそう至ったかもいろいろ聞きたいところですが、将来に向  
かってここで特に興味が一番向くのが、じゃ1基当たり設置幾らなんだとい  
う話です。今お聞きしたのは設備改修  
ですので、もともと既存に設置があったので単純な比較にはならないのは  
重々承知しておりますが、29年度または直近で結構ですので、エアコン  
設置に係る普通教室1教室当たりの費用をお尋ねいたします。

**○三鴨委員長** 松下教育委員会事務局長。

**○松下教育委員会事務局長** 教室にエアコンを設置する際の1教室当たりの設置費用に  
ついてでございますが、新たにエアコンを設置する場合がございますが、過去  
の実績ですとか各教室の面積、さらに電気設備の改修等さまざまな要因を  
総合的に勘案いたしますと、1教室当たり約250万円から330万円程度  
になると見込んでおります。

**○三鴨委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 私、電気工事に当然詳しくないものですから、それが高いとか  
安いとかここではわかりません。ただ、高いなというのが、要はお金がかか  
るものだなと思えます。家庭用に比べると何倍で、多分受電設備にお金  
がかなり要するのだろうと思えます。ちょっとこれは専門的な視点がない  
と本当に高いのか安いのかは論じれないので、数字だけ伺ったということ  
にさせていただきます。

大体1基当たり、仮に間をとって300万円ぐらい必要な普通教室が小中  
学校でおおむね500教室とするならば、当初言われておった19億に近い、  
15億、ただ、特別教室棟が入ってくるので19億というところでそこに  
近づくだらうなど。

反面、これはこんな期待はしちゃいけないんでしょうけど、絶対しちや  
いけない期待ですね、要は予算額より執行額が下がる傾向に今あった  
ので、であるならば見積もり段階でこれはしっかりやってもらわな  
きゃならないですけれども、これちょっと工夫の余地があれば他市の  
例なども参考にされて、ただもっと上回った分、国からのどういった  
補助のメ

ニューかと思えますけども、決算ですのでこのあたりにいたしまして、数字はわかりましたということにいたします。

もう一つ、これを聞いた背景にはもう一つ観点がございまして、ふるさと納税とさせてもらいました。実は、ふるさと納税の米子市が持つるホームページの中の実績のところはこのことが載っております。したがって、あたかもふるさと納税でやりましたよというふうに受け取れるのですが、お聞きしたところ、先ほど言った国庫補助が入っているのでふるさと納税というのは本会議で聞きました。市費で100%やるものだということで、これはふるさと納税から外れてますという説明を受けましたので、これ速やかに改めてですけど改善をお願いいたします。これは経済部長になりますので、商工課ですので。お願いできますか。お願いします。

**○三鴨委員長** 大塚経済部長。

**○大塚経済部長** 稲田委員から御指摘いただきまして、お気持ちはエアコンの設置を確実にということであるということだと思ひ……。

(「表記、表記、委員長いいですか」と稲田委員)

**○三鴨委員長** 稲田委員、お願いします。

**○稲田委員** もちろん経済政策を頑張ってもらってぜひ上げてもらいたいとこなんですけど、ふるさと納税の表記がホームページ上でふるさと納税の実績として、要はふるさと納税のお金が入ってますよと受け取れる表記になっているので、それをそうではないものに改めてほしいという話でした。

**○三鴨委員長** 大塚経済部長。

**○大塚経済部長** 失礼いたしました。早急に確認してそのように対応させていただきますので、申しわけございません。

**○三鴨委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** またふるさと納税は分科会の場、あるいは委員会の場で関連があれば触れたいと思います。

3番目に移ります。職員の定数とあり方についてに移ります。

事務報告を拝見させていただきました。その中で、職員定数の欄に定数1,024人、現員、これは減ったという意味ではなくて現在の人数という意味の現員ですが985人という記載がございました。差し引きいたしますと定数より39人少ないということになりますが、このことの説明を最初に求めます。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 定数等についてでございます。定数は上限として記載しているものでございまして、現在これには満たない職員数ではございますが、業務は適正に実施しているところでございます。この定数には、一般的に言われておりますところのいわゆる正職員以外にもフルタイム勤務の任期付職員という任用期間の定めはあるが、正職員である者や定年退職者を対象にしたフルタイム勤務の再任用職員といった者も含まれてございまして、多様化してきている雇用形態に対応しているところでございます。

**○三鴨委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 全般的にそういう細かな記載というか説明上やっぱりそうなりますので、次から書かれる際には、どこまでかはちょっとあれとして、今言われたように任期付・再任用職員さんがいわゆるフルタイムで入っているならばそういうような注釈を入れていただく非常に助かりますし、そうあるべきだと思いますので、これはお願いしておきます。



次ですが、職員定数は先ほどのとおりの数となると思われませんが、職員定数以外の職員についてその状況をお尋ねいたします。

○三鴨委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 職員定数以外の職員数についてでございますが、非常勤職員367人、臨時職員91人の計458人でございます。この数字は、平成29年4月1日現在のものがございます。

○三鴨委員長 稲田委員。

○稲田委員 先ほどフルタイムという言葉が使われたので、こちらはフルタイムではない解釈になりますので、最大458人でしょうけれども、要は時間数で割ったりするともっと少ない数だけれども、市役所の業務というのは先ほど定数でいえば1,020何がしだけれども、この400とはならないけどその半分としても200人ぐらい、やっぱり1,200人ぐらいの人はどうしても必要であるということ動いている組織だというふうに認識させていただきます。

その職員定数を表にしたものの前段に、主幹、主事等の記載がございました。職員定数にはそういったような記載はなく、私で調べてみるに米子市のホームページに米子市職員の給与・定員管理等の公表、平成29年度というものに行き当たりました。そこには係長または主幹、課長または主査というような記載がございましたが、このことについての説明を求めます。

○三鴨委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 係長または主幹ということについてでございますが、こちらはいずれも係長級の職責を持つ職員のことでございます。また、課長または主査というのはいずれも課長級の職責を持つ職員ということでございます。

○三鴨委員長 稲田委員。

○稲田委員 それに関連しまして、係長のポストと言ったり、私はここに札があつて何々係係長と椅子があるという言い方をしますが、ポストの数と実際に係長ですよという方と主幹数の関係、それから同じく課長もポストあるいは机、椅子の数に対する課長さんとその主査の数についてそれぞれお尋ねいたします。

○三鴨委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 ポストの数ということでございます。

係長のポストの数は128、先ほども申し上げました係長及び主幹の数は合計で400。また、課長のポストは数が65、それに対しまして課長及び主査の数は合計で89人でございます。

○三鴨委員長 稲田委員。

○稲田委員 特に係長の部分、400ということございました。ポストが128ですので、ポストに対してその2倍を上回るでいいですかね、上回らないのか。暗算ができなくて済みません、270だから3倍近いですね。増し分が2倍でトータル3倍ですので、もちろん市長さん、副市長さんいろいろいて部長、局長級があつて課長があつて次長があつて課長補佐級がありますので、押しなべて言うと2人に1人、ちょっとこれは大げさですけども、課長、係長級の職員さんがいるというのが実態ですというか数字ですので、上にも下にもなくそうだという受けとめです。

それがいい悪いというのは、これまでの歴史もあり成り立ちもあり、もちろん市役所の仕事をしていく上では、これは必要であるという当然見解に至られると思う。いやいやい

つの間にかこうなりましたということではこれは話は別ですけれども、ちょっといろいろ質問する中で最後また言いたいと思いますけど、その主査、主幹といった職とポスト職である課長、係長との区分はどうなっているのか。特にポスト職でない先ほどの例ですね、主幹かなり多く結果的にはあるということが今数字として聞いたわけですけども、このことについて考えをお尋ねしたい。

それから、要は冒頭言いました。住民サービスの提供については非常勤職員なる給料の、それは当然正職さんと比べるとそれは高くはないと思いますが、こういった非正規の方の働きに委ねている部分もあり、こういった職員数の中でこういうことが常態化しているのか。そのあたりのことも含めて、これはバランスどうなっているのかという追及になるけれども、お答えください。

**○三鴨委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 私のほうからお答えをしたいと思います。

まず、1点目の係長級、係長の主幹と問題であります。

これは先ほど総務部長のほうからもお答えいたしました、いわゆるライン職、ラインを管理する係長というものと、いわゆるスタッフ職、部下を直接持たないんだけど係長相当の職責を特命として持っているという整理、これが形式的な整理としては基本にあります。ただ、本当にそれが職務職責の実態を反映したものなのかどうか。ここに大きな問題があるわけでありまして。先ほど委員にも言っていただきましたが過去からの労使協議の結果ということでありまして、一言で申し上げますとまさに議員が冒頭おっしゃいました旧態依然とした、いわゆる古い形の年功序列制の人事給与制度が残念ながらいまだ残っているということだと思っております。この課題は米子市だけの問題ではないわけでありまして、今の時代に合ったまさにその職務職責を的確に反映した人事給与制度にこれは改めていく必要がある、このように強く課題意識を持っております。この点については、その課題意識に基づきまして既に点検と取り組みを始めているということでありまして。

2点目の非正規職員の問題であります。非常に数が多いんじゃないかということも含めてどう考えているのかということでありまして。これは既に御承知かもしれませんが、国を挙げていわゆる非正規雇用の問題、これは官民を問わず取り組みが始まっているところであります。いわゆる同一労働同一賃金という考え方のもとで、非正規雇用をしっかりと処遇改善等をしていこうということでありまして。

公務におきましては、既に地方公務員法が改正されておまして、平成32年度、32年の4月からいわゆる会計年度任用職員というものが導入されることが既に決定しております。これに向けまして、私どもも含めて全ての自治体がこの部分の整理を始めているところであります。もちろん処遇の改善とあわせまして、どういう部分を非正規の方に担っていただくのか。そして、それにどういう処遇がふさわしいのかということの点検を始めております。先ほど申し上げました新しい制度の導入に向けて整理をしたい、このように考えております。以上であります。

**○三鴨委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 要は、見直しに向けて今動いていますという見解でよろしいですか。確認ですけど、もう一回お願いします。

**○三鴨委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 重ねての御質問であります。

いずれも大きな課題だというふうに考えております。しっかりと点検と改善を進めてま

いりたい、このように思っております。以上です。

**○三鴨委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** どこかを減らすとかという出発点ではなくて確認で言っときますけど、やっぱり市民サービスを最初に置いたときに、ここが正しいのか、ここは合っているのかという目線で我々もいきたいと思いますし、当局もそれはお願いしますということで念を押させていただきました。

では、次に移ります。指定管理制度による事業について、項目を次に移します。

質問の冒頭として、これは確認として聞いておきたいことでございます。指定管理事業者である、以前の話ですけれども、企業が道路維持補修工事に係る受託収賄事件の贈賄側企業であり、そのことにより指定管理事業において3カ月間事業を行わなかった、行えなかったあるいは外した、そういう経緯がございます。今後のこと、特に再発に向けて平成29年度取り組まれていると思いますので、確認としてお尋ねいたします。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 再発防止に向けた取り組みということについてでございます。

平成28年3月に有罪判決を受けた道路維持補修工事に係る受託収賄事件における事件後の再発防止の取り組みについてでございますが、本市職員に向けまして金品を受けた際の対応等を職員倫理規程に盛り込み、倫理研修を実施し周知いたしましたほか、入札制度におきまして、担当課長が指名内申を行う方法であったものを入札の参加を希望する業者の中から参加者を選定する工事希望型指名競争入札に改め、また都市整備部及び下水道部の各部に所管部長及び部内課長で構成する発注工事等指名内申審査会を設置いたしまして、指名内申における部内相互チェック体制を整え、より一層の入札に対する透明性を確保しているところでございます。

**○三鴨委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 冒頭言いました。指定管理事業者とは直接ではないんですけれども、やはりこれは大きく市を揺るがした事件でありますし、結果的にはその事業者が指定管理を行っていたこともあったものですから、これは確認で伺っておきました。引き続き再発防止、これにはここで終わりではありませんので努めていただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。29年度ですけれども、指定管理者の公募に対する応募の状況はどのようであったのか、こちらをお伺いいたします。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 指定管理者の公募に対する応募の状況についてということでございますが、平成29年度は公募そのものの案件がございませんでしたが、その前の年度、平成28年度は米子市勤労青少年ホームに2件、万能町駐車場、地下駐車場及び米子駅前地下駐輪場に2件の応募がございました。

また、今年度平成30年度でございますが、米子市弓浜コミュニティー広場に1件の応募があったところでございます。

**○三鴨委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 平成29年度はなかったということですから、その前年あるいは平成30年度にはあったんですけども、1件に対して応募が1件あるいは2件ということで、活発とは決して言えないであろうなと思います。もちろん公募の背景上、絶対必ず10社20社応募するようなものでもないでしょうし、とはいえそれが先行きどうなるのかなという観点で質問させてもらいます。

最初にですが、指定管理事業者によって生じる雇用について、その人件費等について調査をされているのかお尋ねいたします。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 指定管理者によって生じる雇用ということについてでございますが、平成29年度に米子市指定管理者制度適用施設モニタリング基本方針を改正いたしました。指定管理者たる法人等におきまして、各種労働関係法令が遵守された適正な労働環境が維持されているかを調査しておりまして、その中で管理業務に従事する労働者の賃金単価で最も低いものを調査し、最低賃金法に抵触していないことを確認しております。

**○三鴨委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 答弁としてはそれで成立するかもしれませんが、最低賃金法に抵触したとしても市云々ではなくてもうこれは労働法令違反ですので、もう少しちょっと違ったものを私は期待して質問したんですけども、視点を変えてお伺いします。

指定管理事業において、もともと市にて行う場合と、もともとはそうでした、指定管理者で行う場合を比べた場合、指定管理事業者のほうが賃金が安くなるという声がございませぬ。これは制度の成り立ち上それはそうなんですけれども、この差異をどう見ていくかということでございます。そういう要は安い傾向にどんどん下がっていつていければ、行く行くは応募ゼロという状況を招きかねない。したがってここにはきちんと調査をし、できる範囲ですが必ず着実なる改善をしていくことを求めますが、見解をお尋ねします。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 人件費等についての御質問でございます。

市の直営管理よりも管理経費が節減できることを目的の一つといたしまして、指定管理者制度を導入したところでございます。当初は人件費を含みます管理経費の削減による経費節減を期待していたことは事実でございますが、現在は制度導入当初に比して指定管理者選定時におけます経費節減の配点を下げたり評価基準を緩和したり、また人件費が極端に低くないかという点につきましても指定管理者候補者選定委員会においてチェックしているところでございます。

**○三鴨委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 委員会でチェックとございますが、これも恐らく最低賃金に係るものなんではしょうか、ここをお尋ねいたします。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** そちらにつきましては、後ほどお答えしたいと思います。申しわけございません。

**○三鴨委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 要は、最低賃金にかかわるといのはこれはもうあつてはならないことですので、ここで論じるレベルの話ではないです。

財政効果額が何千万円出ました、何億円出ましたという報告を以前委員会でも議会でもいただいており、それは議会も容認してきた歴史もございませぬ。ただ、今後の経済状況や、さっきから何度も出ていました人口減少ですね、ここを見たときにこれは全部指定管理者で大丈夫だと思いきや応募がしづらい状況がもしあるのであれば、それは早目に手を打っていかねばならないのではないかとということです。ただ、我々が議会として指定管理事業者が雇用されている人の賃金まで多分調べることはできないであろうと思ひますし、その賃金を伺ったからといって要するに動きづらい。要は私の給与を上げてほしいという

旨を議員として仮に聞いたとしても、これも対応はできません。ですのでやっぱりこれは市のほうがしっかりとそこは見ていかれていかないと、要は財政効果額を上げるだけのことが目的となって、応募が逆にゼロになってしまったということが今後起きるのではないかと心配をしているということでございます。

今資料がないということでしたけども、今後もっと深くこれ掘っていただいてまた報告いただくということでお願いしたいのですが、見解を求めます。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 今、委員御指摘のあった点につきまして、またしっかり内部で検証いたしまして御報告させていただきたいと存じます。

**○三鴨委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 必ずお願いいたします。

次です。指定管理制度による管理区分によっては、1社に対して多くの施設が集中している傾向があるというのが当時から言われておりました。このことについてどのように対処されたのか、お尋ねいたします。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 指定管理者制度における一括管理の施設数が多い案件についてでございますが、事業者が応募しやすい環境整備または管理上のリスク分散のために、管理区分を分割して複数の指定管理者に管理させることなどを検討しております。各所管部局におきまして、現実的な分割案を想定して経費の試算をした上であらゆるメリット、デメリットを勘案し、年内に各所管部局としての基本的な方向性を検討し、その結果をもって年度内に市としての方向性を定める予定としているところでございます。

**○三鴨委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** まとめとなりますけれども、要は指定管理は確かに財政効果としてははてきめんのと言ってはなんですけど効果はあった。これはもう皆が数字で出てきていますから認めますが、先ほど言ったじゃ今の方向でしっかりこの制度によって市民サービスが保たれるのかといえ、私は危惧する部分があると思います。

それから、指定管理者制度で米子市の場合は特に1社に偏るという傾向が体育施設、公園管理にあったと指摘があって、今、見直しをされているということでしたので、とにかく市民サービスが低下というか停止にならないように、それからこれがいかに持続可能であるかという次へ向けての仕組みづくり、これを両方をお願いしておきます。

**○三鴨委員長** 項目変わりますね。

**○稲田委員** 変わります。

**○三鴨委員長** 暫時休憩いたします。

**午前 11時56分 休憩**

**午後 1時00分 再開**

**○三鴨委員長** 予算決算委員会を再開いたします。

冒頭、辻総務部長のほうから答弁がございましたのでお願いいたします。

辻総務部長。

**○辻総務部長** 午前中の稲田委員からの指定管理者候補者選定委員会における人件費に関するチェックの内容ということにつきまして、お答えさせていただきたいと存じます。

その人件費についてどのようにチェックしているかということでございますけれども、現行の指定管理者の人員配置及び人件費の実績等、今後の管理業務の内容、これにつつま

してはそれぞれの所管と部局が示したものでございまして、これに応じて応募者から提出されます事業計画及び収支予算案とを比較するというのを基本といたしまして、その業務範囲の変動などを勘案した上でチェックをさせていただいているところでございます。

**○三鴨委員長** 稲田委員、質問を再開してください。

稲田委員。

**○稲田委員** そちらの件、いずれにしても資料請求は引き続きお願いいたします。

では、(5)に行きます。国民健康保険事業についてお尋ねしていきます。

最初です。平成29年度部局の運営状況の検証と総括において、平成29年度の単年度収支として1億円程度の黒字と見込んでおり、累積赤字約8,500万円は解消されるものと考えている。プラスの要因として共同事業拠出金が抑えられたことが挙げられるが、保険給付費は増加となったとの記載がございました。最終的に、累積赤字はどのようになったのかお尋ねします。

また、保険給付が増額になっているとございましたが、そのことの詳細をお伺いいたします。

**○三鴨委員長** 朝妻市民生活部長。

**○朝妻市民生活部長** まず、国民健康保険事業特別会計の決算の状況でございます。

平成28年度が約8,500万円の赤字ということでございましたが、平成29年度は1億9,397万4,253円の黒字ということでございまして、累積赤字は解消しております。

また、保険給付費の状況でございます。平成28年度は100億8,630万6,776円であったのに対しまして、平成29年度が101億4,838万9,333円ということで、前年度に比しまして約6%の増加ということでございます。被保険者数が4.6%減少しておりますことから、1人当たり医療費につきましては約4.3%の増加ということでございますが、これにつきましては全国的な1人当たりの医療費の伸びが3.3%が自然増の範囲ということでございますので若干の増加というふうに分析しておりますが、特に肺がんに係る医療費が伸びておりまして、ここについては新薬が出ておりますので、その影響で受診者数がふえたのではないかというふうな分析をしております。

**○三鴨委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 肺がんで、ただ新薬が出たというのは医療費が高くなったというのは肺がんに対する処方される新たな薬ができて、ただその薬が高額であったので全体を押し上げたという意味の受け取りでよいのでしょうか、もう一回聞きます。

**○三鴨委員長** 朝妻市民生活部長。

**○朝妻市民生活部長** 一つの要因としてそういうことが考えられるということでございますが、ほぼ自然増の範囲というところでございます。

**○三鴨委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 細かいことは、また分科会あるいは委員会の場に移したいと思います。

次に移ります。県への移管が行われましたので、29年度がその区切りとなったと思います。改めてこれまでの法定外繰り入れにいかほど、総額どれぐらいであったのかをお伺いいたします。

**○三鴨委員長** 朝妻市民生活部長。

**○朝妻市民生活部長** これまでの法定外繰り入れの状況ということでございますが、法定外繰り入れにつきましては一般会計それから国保会計の財政状況を見ながら、国保の赤字

解消に向けて行ってきたところでございます。赤字基調となりましたのが平成19年ごろからでございますが、それ以降の繰り入れは合計で5億2,000万円ということでございます。

なお、平成29年度は黒字ということで、法定外繰り入れは行っておりません。以上でございます。

**○三鴨委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 29年度は堅調であって、黒字となった。県移管が行われて、制度も変わった。もちろん病院でのサービスは変わりはないんでしょうけれども。

このたびこういう言い方をして正しいかどうかわかりませんが、約5億2,000万円の法定外繰り入れが確定したということで、これは何を言ってるかということ、国保に加入者もいらっしゃるかもしれないけれども、米子市民の税金がそこに投入されて、これが返ってこないという言い方は正しいかどうかわかりませんが、投入していったままになりましたということですので、いずれにしても保健と申しますか健康であること、逆を言ったほうがいいかな、健康でないことというのはどこかにひずみが来て、保険である以上加入者の誰かにひずみが行くというものですから、私が言うと説得力に欠けますけど、健康であることは重要であるという認識でいきたいと思います。

次です。その国保について全体として伺いますけれども、加入者数の増減もこれまで伺ってまいりました。したがって全体の加入者数と、そのうち65歳以上75歳未満の年齢層に係る加入者の割合を比較ということで、28年度と29年度でそれぞれの推移としてお尋ねいたします。

**○三鴨委員長** 朝妻市民生活部長。

**○朝妻市民生活部長** 被保険者の年齢構成ということでございます。

まず、平成28年度でございますが、被保険者数が3万1,541人、うち65歳以上75歳未満が1万4,169人、占める割合が44.9%となっております。

それから、平成29年度が被保険者数が3万161人、うち65歳以上75歳未満が1万4,090人、全体に占める割合が46.7%というふうになっております。前年同期と比べますと、被保険者数は減少しておりますが占める割合は増加しているという状況でございます。

**○三鴨委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** そこまでは通告しておりませんので、これは意見及び要望になりますけれども、結局のところ黒字だと。これはもう大歓迎な話ですけども、被保険者数が減った、これは米子市の人口がその割合では減ってないと思いますので、これは協会けんぽなり別な保険に入られているだろう、あるいは後期高齢者のほうに行かれたらという、これは多分これまでの見立てとそう動きは変わらないと思います。後期高齢のほうが多いのかなと思いますが、全体が減るのはこれはある意味いたし方ない。景気がもし好転して協会けんぽにたくさん行ってるならこれはある意味歓迎すべきことかと思いますが、言わんとしているのは65歳から75歳未満の年齢層の方が全体の中としてはやっぱり多い。

ただ、最近元気な御高齢の方もたくさんいらっしゃいますので一概にとは言えませんが、とはいえやっぱり病院に行く回数あるいは入院する回数、日数もふえてくる年代かとは思いますが、一言に保険と言っても幅は広いですけども、お隣の福祉保健部と相まって今後も健康寿命の延伸、あるいは健康であることへの施策の展開をよろしく願います。

この数字ですが、また1年ごとに報告されるとき私も注視して見ていきたいと思えます。黒字というか適正な運営を今後もお願いいたします。

次はちょっと別な観点からの質問になりますが、報道によりますと外国人による偽った状態での加入による悪用が話題となりました。このことについて、米子市ではどのようなもしその該当する動きがあったのかどうかをお尋ねいたします。

**○三鴨委員長** 朝妻市民生活部長。

**○朝妻市民生活部長** 外国人の国保の不正加入ということでございますが、平成29年の12月に厚生労働省より在留外国人の国民健康保険の不適切事案に関する通知制度というのが通知がございまして、身分や活動目的を偽って不正に日本に在留いたしまして、国民健康保険に加入して高額な医療サービスを受けるというような事案が発生しているということのようでございまして、外国人被保険者が資格取得から1年以内に国民健康保険の限度額認定証の交付申請を行った場合には聞き取りを行い、在留資格の本来目的を行っていない可能性があるという場合には速やかに地方入国管理局へ通知することということで通知がございまして、今そのような取り扱いをしているところでございますが、通知がありました後の平成30年1月以降の状況でございますが、本市においては限度額認定の申請は1件ございました。聞き取りを行いました。適正だということで判断しております。以上でございます。

**○三鴨委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** これは新聞紙面を読みますとかなり悪質で意図的で、日本の保険制度をこういう利用の仕方もあるんだな、よく見つけてきたなと思うような内容でした。ここでその制度のどういすきを突いたかというのは細かくは言いませんけれども、どうしても不正あるいは不正と思われるような事案もこれに限らずいろいろ国保はございますので、必ずあるという意味で言うてわけではないんですけれども、適正な医療、適正な保険というものは誰かがしっかりとチェックをしなきゃなりませんので、ぜひともそういう目を持って国保を進めていただきたいと思います。

次に移ります。駐車場事業について伺います。

さきの7月議会の予算委員会で同僚の戸田委員もこれは指摘いたしましたし、もちろん他の議員もこれまでいろいろな場面でいろいろな角度から取り上げております。

私のほうではこの中では絞って2項目で聞いていきたいと思えますが、まず振り返りますと7月議会の際には、7月の予算委員会の際にはですが、累積赤字が約5億6,000万円で、それを単年度出た黒字の約240万円で割ると20数年となっていました。多分これは230年ぐらいになるんだけれどもみたいなことが取り上げられました。

まだ時間がありますので、200年先までこれを続けますという意味では発言されてないのは重々理解しております。ただ、これまでずっと赤字であったものが黒字化する、あるいは今後駐車場に動きがあるならば、この機を捉まえてこの累積赤字が多額である、あるいは繰上充用という措置が適正かどうか、あるいはどこまで続けるのかというところが前段にあっての質問でございますが、改めて同趣旨になりますがお尋ねしていきます。

まず1点目ですが、制度的に一般会計への編入等は可能であるのか、そのことを単純にお伺いいたします。

**○三鴨委員長** 錦織都市整備部長。

**○錦織都市整備部長** 駐車場事業の一般会計への編入というようなお尋ねでございます。

本市では駐車場事業を公営企業として経営しておりますことから、その経営に基づく収



入をもってその経費に充てるとする公営企業の原則を踏まえ、特別会計を設けて経営しているところでございます。なお、制度的には駐車場事業を一般会計により行うことも可能と考えております。

**○三鴨委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 可能ということで、するしないは別として可能ということですね。

ではそこを伺うんですが、一般会計への編入は29年度において、あるいは29年度の数字を見られて検討されたのか、改めてお尋ねいたします。

**○三鴨委員長** 錦織都市整備部長。

**○錦織都市整備部長** 一般会計編入の検討についてのお尋ねでございます。

ちょっと繰り返しになりますけども、公営企業としての経営状況を明らかにするために特別会計を設けておりますことから、現段階では駐車場事業の一般会計への移行についての検討は行ってないというところでございます。

しかし、駐車場事業の健全化に向けまして地下駐車場の平面化工事完了後の収支状況、こういったところを見きわめまして対応について検討していきたいと考えております。

**○三鴨委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** この議論がどこまで続くのかなと自分ながらに思います。

一つは、中の改装が行われて、黒字幅がどれだけ出てくるのかというところを見きわめてからというのはございますが、どこかの時点で決断される時期があっているのではないかと思います。相対には公営事業、あるいは要するに特別会計をそもそもつくったという設立目的のところとこれはどこまでどちらを優先するかということになりますが、いろいろな会派、議員の考えもあると思います。恐らく分科会でも取り上げられると思いますので、またそちらのほうでも取り上げられると思いますので、とりあえずここで終わりにいたします。

7番目です。米子駅南北自由通路等整備事業についてお尋ねします。

これも今議会でも、それからその前からでも出ておりますが、一応平成29年度の中での進捗状況をお尋ねいたします。

**○三鴨委員長** 錦織都市整備部長。

**○錦織都市整備部長** 平成29年度の事業の進捗状況についてでございます。

平成29年度は、事業に支障いたしますJR施設等の撤去に係る補償の一部及び駅南広場の詳細設計を実施することで事業の進捗を図るとともに、鳥取県、JR西日本、本市が共通認識を持って事業を進めるよう、8月2日に三者協議会を開催いたしまして協議を行ったところでございます。

また、米子駅周辺の活性化に向けましては、米子駅周辺活性化庁内プロジェクトチームを設置いたしまして、だんだん広場等について民間事業者との連携による利活用の方針を示したところでございます。

**○三鴨委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 今おっしゃられたことは、この議会におれば都度報告も受けますし、なんです。議会はもちろん開かれておりますので、市民へのその情報も伝達されているということも間違いありませんし、時には報道機関を通じ知るということもありますし、各広報紙等を米子市側が出している部分もあるでしょうが、いずれにしてもその報告回数をもっと頻繁にあっていいじゃないかと。要は少ないと感じておりますが、じゃ実際にそれは今は進捗でした。報告というものはどのように行われてきたのかをお尋ねいたします。

○三鴨委員長 錦織都市整備部長。

○錦織都市整備部長 平成29年度の議会への報告、それと三者協議会等の実施状況についてでございますが、平成29年7月5日の予算決算委員会建設経済分科会におきまして補償本調査の結果について報告をしまして、翌年2月16日の米子市議会建設経済委員会におきまして、米子駅周辺活性化庁内プロジェクトチームにおけますだんだん広場の利活用方針や鳥取県からの財政支援についてお示ししたところでございます。

三者協議会の実施状況といたしましては、8月2日に第9回協議会を実施しております。補償本調査の結果や米子駅周辺活性化庁内プロジェクトチームの設置などについて報告を行ったところでございます。

また、平成29年6月1日には米子市公共事業評価委員会におきまして本事業の必要性ですとか効果等について事前評価をいただいたというところでございます。

○三鴨委員長 稲田委員。

○稲田委員 単純な回数だけでは4回ということですよ、4項目だったということですよ。

冒頭、市長にも伊木市政、伊木カラーは住んで楽しいまちづくりは平成29年度6月に組まれた大型補正ができ上がった際にはやっぱりこの事業を目玉という部分で説明があったと思いますが、それに比して4回というのは、私これ少ないと思います。定期的こういう動きがあったという場があってもいいのではないかと、振り返ってみれば思います。我々は知る機会は当然直接すぐも聞けますし、ただどうでしょう、ここが少ないと、この事業が本当にどこまで進んでいるかという疑念でもないけど、不安でもないけど、どうなっとなるのという話にすぐ直結してしまうのではないかと思います。

そのようなことを思って次の質問につなげますけれども、他市の例として私は徳山市を挙げたいと思います。ほかに徳山市と似たような周知方法もとっておられるところありますが、要はホームページに経緯が列挙されております。無論全てのこういった駅の南北一体あるいはその一体化事業を載せられているわけではございませんが、そろそろ米子市がこの米子駅に係るいろいろな事業全て自前でやってるわけでは、それはわかっておりますが、やはり米子市にある米子駅の動きをここからスタートして将来こうなりますよ、今はこの段階まで来てこういう会議が行われました、こういう検討が行われました。せんだってパス図がないという話もありましたけれども、パブリックコメント2回目のときはパス図は一応出されています。もちろんイメージとして今後変わるかもしれないという注釈はついておりますが、そういう発信の仕方をやっぱり重ねてほしいと思うんですが、これについて見解を求めます。

○三鴨委員長 錦織都市整備部長。

○錦織都市整備部長 ホームページ等の利用についてということでございます。

今現在、米子市のほうでも広報ということでパブリックコメントですとか市民説明会、整備計画など本事業に関する情報をホームページのほうで掲載しているところでございますけれども、なかなかちょっと検索がしにくいというような御意見もございまして、それでこの状況を解消いたしまして、住民の皆様がわかりやすく事業の情報を提供できるように、現在今本市のホームページ内に米子駅南北自由通路等整備事業に係ります特設ページ、こういったところを設ける作業を進めているところでございまして、今月中の設置を目指しているというところでございます。

○三鴨委員長 稲田委員。

○**稲田委員** 単純に、新たにそういうページをつくりますという意味でよろしいでしょうか。

○**三鴨委員長** 錦織都市整備部長。

○**錦織都市整備部長** 特設ページをつくるように考えております。

○**三鴨委員長** 稲田委員。

○**稲田委員** つくるでいいんですよね。考えておりますだと。

○**三鴨委員長** 錦織都市整備部長。

○**錦織都市整備部長** 今月中の設置を目指してつくります。

○**三鴨委員長** 稲田委員。

○**稲田委員** 材料はもうありますのでね、見やすくきちんとしたものを、見やすいものをさっとつくられて、以後また修正なり追加なりされればいいと思います。

なぜこれを強く訴えていきたいかと思えますと、我々議員もそうですし市民の方もそうですけど、米子駅にこうなってほしい、米子駅周辺がこうあるべきだというのはもうその人それぞれの考えでございますし、それは何ら否定するものではない。ただ、主観を持って最初は皆さん論じていかれると思えますが、既に決まっていつてることも同時にあるわけです。ただ、何か月とか年単位であいてしまうので、何かどうなってるんだとなりますので、したがってもちろん意見は主観を持って論じていけばいいんですけれども、もう決まったこと、言い方を変えればもう十分に客観性を伴っている事実をしっかりと載せて、要はここからもう後戻りしない、ここから積み上げていくんですよというのがわかる態勢、今までホームページのことを言いましたけれども、やっぱり議会の報告もこれは少ないと思えますし、その点を米子市が中心になって進めていくんだ。これを聞くと市と県とJRの三者で、それは当然そうなんです。当然そうなんですけども、米子市民としてはこれは米子市民が牽引してほしい、可能な限りということだと思うので、そのような対応を今後もお願いしたいと思えます。

次の米子城跡のところにもちょっとこれと関連することはございますが、質問としては(8)の米子城跡に移ってまいります。

米子城跡保存整備事業についてを伺います。

これももうきょう何度も出ておりますので、私からも打って出る、田村議員がせんだつてもおっしゃっていますし、ほかの委員も聞かれております。進捗、何度もおっしゃっていますけど、一応簡潔で結構でございますのでお尋ねいたします。

○**三鴨委員長** 岡文化観光局長。

○**岡文化観光局長** 米子城跡保存整備事業の平成29年度の進捗状況についてでございます。

平成29年度は整備基本計画の策定に係る業務、危険木の伐採、発掘調査などを実施いたしました。整備基本計画の策定に係る業務は、平成30年2月に史跡米子城跡整備検討委員会を設置いたしまして、同月に整備検討委員会を開催したものでございます。危険木伐採につきましては、内膳丸から遠見やぐらにかけての登り石垣の周辺と枳形からお大師周辺の2カ所につきまして、城の遺構や近隣施設に悪影響を及ぼすおそれのある樹木の伐採を実施したところでございます。

発掘調査につきましては、本丸北東部で91平方メートルを調査いたしまして、塹堀を確認したところでございます。あわせて、瓦や陶磁器などが出土しております。

○**三鴨委員長** 稲田委員。

○**稲田委員** 続いて、整備基本計画の進捗についてもお伺いいたします。

○**三鴨委員長** 岡文化観光局長。

○**岡文化観光局長** 米子城跡整備基本計画についてでございます。

これにつきましては、平成30年2月に史跡米子城跡整備検討委員会を設置し、同月及び6月の2回、6月は30年度になりますが、整備検討委員会を開催したところでございます。現地視察などを行い、委員会による現状把握と課題抽出を行いまして、そうした中でいただいた御意見等を踏まえまして平成29年3月に策定した保存活用計画に記載しました整備基本構想に基づき今年度中に整備基本計画を策定することとしておりまして、現在計画案を作成中でございます。

○**三鴨委員長** 稲田委員。

○**稲田委員** 今その答弁に出てまいりました史跡米子城跡保存活用計画書、これとても立派ですごく重たくて、それを比較してもどうなんだという話ですけど、米子市の第3次総合計画とほぼほぼ同じ重さです。重いのがよければいいんですけどそれは置いとしまして、当然この質問をするに当たって読んで、最初の振ってあるページですと2ページ目でもうとまってしまいまして、史跡等のマネジメントという欄に整備という言葉があって、そこには保存と活用の間にある矛盾を調和的に解決し、両者が相互効果を生み出せるようにするための技術的な方法って、何か最初に矛盾という言葉が書いてありまして、だから遅いんだなというふうには思いませんけれども、要するにこれ整備していくのにはいろいろな問題がありますよということはどういうことか。城は逃げませんので、恐らく10年たっても20年たっても我々今ここにいる人間の仮に寿命が来ようと思っても、あそこに米子城あるいは米子城跡があったということは、すごく雨水がしみ込んで劣化してぼろぼろになったりですとか、植栽の根が張ってしまって石垣をどんどん壊していけばやがてそういうときが来るかもしれませんけれども、城は一、二年では逃げるということはないとは思いますが、ここまで立派なものが書面上はできている。あとはそこに人間の思いをどう伝えてこれを実現していくか。まだ調査の段階です。青写真を組んでいる段階ですということですけども、ここからは先ほどの米子駅と似たようなことになっていくんですけども、もっともっと米子市が米子駅に関すること、米子城に関することをやっていますよということをどんどんどん前にプッシュして出してほしいんですね。それをもってしてこのまちはこうなるのだ、こうしていくのだという力強い発信をしていただきたいのですが、このことについてコメントを求めます。

○**三鴨委員長** 岡文化観光局長。

○**岡文化観光局長** 米子城跡整備等に関します情報についてですが、整備検討委員会の開催状況などを市のホームページに掲載しております。市のホームページにおきましては、米子城の歴史やフォトギャラリー、イベント情報、保存活用計画に関する情報などを一つにまとめたポータルとして「もっと知りたい！米子城」を作成しており、トップページにもバナーを張り、そこからワンクリックで入っていただけるようにいたしました。

また、米子城に関する歴史や魅力、イベント情報そのほかのトピックス等については、広報よなごでも「教えて！米子城」として連載しております。今後も引き続き整備に関することなども含めましていろいろな機会を捉え、米子城に関する情報発信に努めていきたいと考えております。

○**三鴨委員長** 稲田委員。

○**稲田委員** もう一步踏み込んでいただきたいです。といいますのは、もうこれ最後です

ので、29年からは多少離れますけどお許しください。結局米子城がよくなる、米子駅がよくなる。米子城がよくなれば米子に対する文化を愛する、米子ってどういうまちなんだろうと思う、この絶対起爆剤になると思いますし、駅がよくなれば交通ももっと利便性が上がりますし、今後の米子のまちをつくっていくような骨格がしっかりしますから、これも歓迎すべきことだと思っております。

結局、米子がよくなるためにやっているんだけれども、そのことの市民の意識がまだまだ伸び代があるというのが私の実感でございます。

少し視点を変えますと、私も高校を出て東京に行ったときに自分のまちを紹介しなきゃいけない場面が来るんですけども、あなたはどこから来たのみたいに聞かれて米子ですと言うと、ああ、甲子園に出たことある高校のと。米子がわかっただけであればいいんですけど、わかっただけじゃないときは鳥取のでしょって言われて、鳥取県の米子市です、砂丘のねというところで、なかなかこの米子の特徴にたどり着くことがまずないということです。米子に帰省する際に、飛行機で帰りますと言ったら飛行機が飛んでるのか。30年前の話ですから、もうこれは30年前はそのような認識。今はもっと有名になってるとは思いますが、視点を変えてこう聞きたいと思います。要はシティプロモーションというのが平成29年ぐらいから立ち上がり、正式には平成30年からではあるんですけども、シティプロモーションの推進ということも市長のお考えの中にしっかりとあると思います。そこにある記述はこうです、読み上げます。市民一人一人が本市に対して抱く誇りや愛着、いわゆるシビックプライドの醸成や全国的な知名度の向上を図る取り組みです。そのためには本市の魅力、地域資源を戦略的に情報発信していく必要があります、部局横断的な牽引、かじ取りを行う体制づくりが必要とされたと書いてございます。ぜひとも米子城も米子駅もそうですし、結果的には最終的には米子の人々が米子を誇れるそういうまちにつくっていただきたいと思いますが、最後そのことに対する市長の見解を求めます。

**○三鴨委員長** 伊木市長。

**○伊木市長** 御質問の中に、この米子のことを尋ねられたときになかなか表現しづらいということもございました。この米子のことについて、米子には何もないんだよねという言い方をされる方がまだまだいらっしゃるということは私も認識をしております。しかしながら皆様も御存じのとおり米子には海があり山があり温泉があり、そしていろいろなイベントや企画ができる中海という湖もある。医療は充実し、水はおいしく食べ物も豊富でおいしい。そうした米子について、本当に何もないのかということだと思っております。

私は、よく外からお客様が来られたときに挨拶をするときに米子のことを言うのに、江戸時代は鳥取池田藩の十八万石の城下町として、また明治に入りますと商業のまち、商都米子として繁栄をしてみられましたという言い方を枕言葉に言うんですけども、この地域にはそれ以外にも誇る歴史というものも十分にあると思います。しかしながら、それでもなお米子のまちには何もないんだよねと言ってしまふこのことは一体何だろうかというのは、このシティプロモーションを推進するに当たってのスタートでありました。

一言で言えば、やはり地元に住む人が地元のよさあるいは歴史、誇るべき歴史というものをも十分にまだ認知していない、認識していないということが根底にあるのではないかと。そのことが大きな原因ではないかというふうに私は思いました。そこで、昨年10月から推進チームをつくり、そしてこの4月からは総務部秘書広報課の中にシティプロモーション推進室というものを設けて具体的な活動をしています。

例えば地元のFM局で今年度に入りまして「だんだん米子が好きになる」という番組を

やっています。この「だんだん」はもちろん地元の方言ではありがたいということもあるんですけども、それにかけて少しずつ、徐々に、じわりじわりとしみ込むように米子のことが好きになっていくことを目指して番組を始めました。米子のいいところをとにかく紹介していこうということで、プロの手を一切借りないで、全部職員の手づくりによってこの番組をつくっております。その狙いは、やはり職員みずからがそうしたシティプロモーションに当たるに当たってみずからの言葉で語れる職員をふやしていきたいという思いがあります。これは秘書広報課の職員だけでなく、秘書広報課の職員で市役所全体の職員から適宜ピックアップして番組に出演してもらって、あなたの好きな米子のまちを語ってくださいというような構成になっております。こうしたことは地道ですけどもやっぱり積み重ねていきたいなというふうに思っています、究極的にはやはり多くの市民の皆様が自分なりの米子の中にある好きのところ、誇れるところというのをそれぞれに持っていただくということが大切です。

ちょっと一つつけ加えておきたいのは、じゃ逆に米子のように山があり海があり温泉がありというのと逆に山しかない、海しかない、温泉しかないという地域にとっては、実はプロモーションってすぐにやりやすくて、そのある山を、あるいはある海を、あるいは温泉をとにかくずどんとPRしていくことが非常にこのプロモーションとしてシンプルでやりやすいんですね。

例えば鳥取市の悩みを一つ聞いたことがあるんですけども、鳥取市にはオンリーワンの存在である鳥取砂丘があります。だからこれをとにかく前面に押し出してシティプロモーションも今までやってこられました。結果、鳥取といえば鳥取砂丘という非常に代名詞としてもわかりやすい存在になったわけですが、鳥取の方に言わせると、砂丘以外にもいろいろあるんだけどなと。もっと知ってほしいんだよなという言い方も出てくるわけです。これはどっちがいいかと言われれば、それは鳥取のほうがまだ上です、これは。1つでも誇れるものというかわかりやすいものがあるということは上だと思いますが、米子はこのようにたくさんのいろんな素材がありますから、私の考え方としては誰がどういうふうな聞き方をされても自分の言葉で自分の好きな米子を語っていただければいいんじゃないか。いろんなものがあって、結局よくわからなくて何もないということじゃなくて、自分は大山が見える風景が好きなんだということであればそれを語っていただく。この温泉の泉質が好きだとか、あるいは城山のことが好きだ、淀江のサイクルカーニバルがとってもすばらしい。一つ一つが米子の魅力なわけですし、聞かれた人は自分の一番好きな米子を語っていただく。私はこれが一番米子に合ったやり方だと思いますし、だんだん米子が好きになる一つの考え方ではないかと思っています。そのような考え方を持って、シティプロモーションというものをこれからもしっかりと推進していきたいと思っています。

**○三鴨委員長** 次に、会派よなご・未来、土光委員。

[土光委員質問席へ]

**○土光委員** 土光均です。

決算総括質問ということで、この2017年度、これの予算執行とか事業の運営、これが公平・公正に行われたか、透明性を持って行われたか、そういった視点で私は2点についてこれから質問をしていきます。

まず最初、道路新設改良事業の中で淀江の市道小波上1号線、これの新設改良事業がこの2017年度に行われました。この事業の内容とその必要性、それからこの事業を実施に至った経過についてお聞きします。

○三鴨委員長 錦織都市整備部長。

○錦織都市整備部長 市道小波上1号線の事業内容等についてでございますが、計画延長といたしましては市道小波上裏線を含めまして延長が288メートルの道路でございますが、これの現況約3メートルの幅員の道路を5.5メートルに拡幅整備したというものでございます。平成29年度は、そのうち190メートルを施工したというところでございます。

事業の経緯といたしましては、地元自治会のほうから道路拡幅の要望がございましたものでございまして、地域住民の生活環境の向上等に寄与するものとして整備したというところでございます。

○三鴨委員長 土光委員。

○土光委員 要はこの道路改良事業、地元自治会の要望があったのが大きな理由だということで、米子市はその要望を受けて必要性を認めてこの事業をしたということだと思います。

まず自治会、どういった要望があったんですか。どういったというのはもちろん道路改良してほしいということだと思いますけど、どういった理由でそういった要望を自治会が出したのですか。

○三鴨委員長 錦織都市整備部長。

○錦織都市整備部長 先ほども言いましたけれども、現況が3メートルと狭いということでございますので、そういった部分で拡幅する要望というところでいただいたものでございます。

○三鴨委員長 土光委員。

○土光委員 工事の前、現況が3メートルだった。これ3メートルのときに地元の自治会はどういった不都合があってそれを拡幅する、どういった理由で要望したのですか。現地でそんなに交通量は余らないところで、3メートルでそんなに不便というふうには、はなから見ると思えないのですけど、地元の自治会はどういったことでこの3メートルでは不便で拡幅を要望したのですか。多分要望書の中にそういった理由も含まれているのではないかと思いますけど、その辺のところを御説明ください。

○三鴨委員長 錦織都市整備部長。

○錦織都市整備部長 済みません、その要望のちょっと詳細の事項まで把握はしておりませんが、当然現況幅員が3メートルということでございますと道路のすれ違い、こういったところもできませんし、そういった部分でやっぱり生活環境の向上ということでそういった拡幅要望がなされたものということで認識しております。

○三鴨委員長 土光委員。

○土光委員 要望の詳細を把握してないということですけど、これ事前に通告しています。要望があったというのは私も知っています。そういった文書が存在するというのも知っています。だからその文書の中に当然そういった、単に道路を広げてほしいだけではなくてこうこうこういった理由でというのがあるとお思います。逆に言うと、米子市としても理由がはっきりしないまま単に広げてほしいという要望を受けて事業化するというのは普通はないのではないかと思いますけど、その辺についてお答えください。

○三鴨委員長 錦織都市整備部長。

○錦織都市整備部長 ちょっと繰り返しという形になりますけれども、最終的に拡幅要望というところは私も把握をしているところでございますけど、現状としてやっぱりその幅

員が狭いということで、地元としては生活環境上支障があるということで要望されたということで認識しております。

**○三鴨委員長** 土光委員。

**○土光委員** いや、答えていただけていないのですが、事前に発言通告というかこのことについてお聞きしますというふうにお伝えしていますので、要望書をそちらお持ちだと思います。だからその内容を詳細把握してないから答えられないというのは、ちょっと答弁としては納得できません。

**○三鴨委員長** 暫時ちょっと休憩いたします。答弁整理のためでございます。そのままお待ちください。

**午後 1 時 4 2 分 休憩**

**午後 1 時 4 5 分 再開**

**○三鴨委員長** では、予算決算委員会を再開いたします。

錦織都市整備部長。

**○錦織都市整備部長** 当然地元のほうから拡幅要望というところはございましたけれども、それを受けまして、市のほうで拡幅整備が必要だという判断のもと整備したというところでございます。

(発言する者あり)

**○三鴨委員長** 議事進行ですね。

どうぞ、いいですか。議事進行でも結構です。

土光委員。

**○土光委員** いや、答えになってないでしょ。この事業は地元自治会からの要望が出たのが一つの大きな、多分それを、その要望の内容を見て、米子市としては必要な予算だと認識して執行したのだと思います。だから、どういった要望が出たのか。もちろん拡幅してほしいという要望だと思いますけど、当然普通は理由もあるはずですよ。その辺の実際の地元の要望の内容、これ要望書が2015年11月5日付で出ています。その内容を御説明くださいと言ってるのです。

**○三鴨委員長** 質問は明確なんで、答弁をお願いいたします。

質問は明確ですけど、答えられない理由はありますか。

錦織都市整備部長。

**○錦織都市整備部長** 集落の生活道路として通学路ですとかバス、そういったところを含めまして通行量が多いが、カーブも多いので、そういったところで……。

**○三鴨委員長** もうちょっとマイクに近づいて大きな声でしゃべってください。答弁ください。

都市整備部長、お願いします。

**○錦織都市整備部長** 済みません。小波上の集落の中がカーブが多いですとか路肩の状況が悪い、そういったところから今の拡幅の整備の要望があったというところでございます。

**○三鴨委員長** 土光委員。

**○土光委員** いや、私は、2015年の11月5日付の地元自治会からの、この小波上1号線の拡幅について要望が出てるといふふうに聞いてます。その理由をこの要望書の内容に基づいて聞いているのですが、だからある意味で、その要望書は今手元にあるはずだと思うのですが、該当するところを読んでいただければ、それで済むわけですよ。今、答弁で通行量が多いとかカーブが多い、本当に要望書の中にそういう文面があるんですか。



**○三鴨委員長** 要望書が手元にないですか。なければ、準備まで休憩とりますけど、よろしいですか。

暫時休憩いたします。再開は追って連絡いたします。

**午後 1 時 4 9 分 休憩**

**午後 2 時 1 0 分 再開**

**○三鴨委員長** それでは、予算決算委員会を再開いたします。

当局答弁をお願いいたします。

伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 私のほうからお答えいたします。

今、御質問がありました要望書というのを私も確認をさせていただきました。要点を申し上げますが、自治会のほうからは、当自治会内には、道路状況その他不都合な面が多々あって改善をかねてから求めているけども、遅々としてその改善が進まないということ、そして何点か要望項目があるわけでありますが、その中に、道路改良拡幅工事として幅員の狭い道路の拡幅をお願いしたいということで要望があったものであります。以上であります。

**○三鴨委員長** 土光委員。

**○土光委員** 改めて、この2015年11月5日に地元自治会から要望書が出て、私も、これ公文書公開でこちらからいただいたので、ただ、中身は全部真っ黒で中身はわからないんですけど、一応それは持ってます。この中で何点か要望、全部で5点要望があるというのはわかります。多分この中に、今、小波上1号線の道路拡幅の要望があったのではないかと推察をしています。だから聞いているわけです。今、これは決算の総括質問なので、その問題に関しての質問ですけど、この小波上1号線、地元の要望としては道路が狭い、幅員が狭いから広げてほしいって、これ休憩前の部長の答弁で理由として通行量が多いとかカーブとかというふうなちょっと言及がありましたけど、例えば要望書の中に、なぜ拡幅をしてほしいのか、そういったことを記した部分はあるのですか、それともないのですか。

**○三鴨委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 議員の質問の趣旨を私は十分理解してないかもしれませんが、また御指摘いただければと思いますが、なぜという部分については先ほどお答えしたとおりでありまして、自治会内には道路状況その他不都合な面が多いので改善を要望しているけども、遅々としてその改善が進展しないということ、そしてその要望項目があるということでもあります。以上であります。

**○三鴨委員長** 土光委員。

**○土光委員** この要望書の中で、この小波上1号線の先ほどの拡幅の要望、その部分に言及してるところだけでも、要望書の該当箇所を読み上げていただけませんか。

**○三鴨委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 先ほど議員のほうからありましたとおり、公文書開示請求が議員のほうからありまして、非開示情報があるということで、該当部分は全て非開示という扱いでお渡ししたところでありまして、したがって、そのまま読むということはちょっとできないというふうに考えておりますが、そこに書いてある要旨は、市道への格上げと、そして幅員の拡幅を望むということが書かれております。以上であります。

**○三鴨委員長** 土光委員。

**○土光委員** 少しやりとりの経緯を確認しますと、この2015年11月5日、地元の自治会が、これは米子市と西部広域に対する要望書を出しています。この文書を公文書公開すると、真っ黒で出てきました。この黒塗りにする理由は、こういうふうな理由で黒塗りになってます。当該法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるから開示できないって、これって私はおかしいと思うんですけど、この要望書の中にはほかの部分があったかどうか、あったかもしれませんが、少なくともこの小波上1号線に関して地元の要望があつて、米子市は、それを受けて必要性を判断して予算執行した。当然なぜ予算執行するかというのは、公平性、透明性、それを確保してしなければなりません。地元の方が、地元自治会が道路の拡幅を要求する、そういった内容を開示することが、なぜ当該法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあることになるのですか。これはきちっと、予算を使うわけですから、税金を使うわけですから、その理由、執行するに当たった経緯、これはむしろ説明責任があるのではないですか。そこを開示できなくて予算執行するというのは、私は公平性、透明性に欠けると思うんですけど、なぜその部分を示すことができないんですか。

**○三鴨委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 情報公開の扱いについては、これは、また情報公開条例の運用の問題として議論させていただくとして、今、議員がおっしゃったように、要望があつたからという理由だけでこの道路を整備したわけではないということはぜひ御理解いただきたいと思います。当然今回御質問の件も含め、各自治会あるいは地域からさまざまな道路整備等の要望があるわけでありまして、これらを当時は建設部、今は都市整備部であります。こちらのほうで、全市の要望状況あるいはその他建設部、都市整備部が承知している改善の必要性等々を総合的に勘案して毎年その整備箇所を決定してるということであつて、議員がおっしゃるように、この要望書の根拠と申しますか、要望書を根拠として整備したわけではないということはお答えしておきたいと思います。以上であります。

**○三鴨委員長** 土光委員。

**○土光委員** 私、要望書を、これだけを根拠に予算執行されたというふうには言ってません。むしろそれは答弁で、この予算を執行するに当たって経緯として地元からの要望もあつた、それで米子市が判断して、そういった経緯だということで、じゃあ、どういう要望だったのですかと聞いてるわけです。今の話ですと、この要望書の中身は具体的には言っていないんですけど、要旨として、要はこの道の幅員が工事前は3メートルと言つてましたね、幅員が狭い。狭いというふうに書いてるかどうかわからない、要は不都合があるというふうに要望書ではあつたと。米子市はそれを受けて、今、副市長が言われたように、道路の拡幅の要望はいろんなところから出ています。その中で、あえて2017年度にこれを優先するとして、これは予算規模は3,000万というふうに予算書を見たらあるんですけど、なぜほかよりもここの道路新設改良工事、これが必要だというふうに判断した根拠をお示してください。

先ほどちょっと、念のために言つときますけど、通行量、カーブ云々ということと言及されましたけど、本当にそういうふうな視点で米子市は判断したのか。少なくとも私が現地を見た範囲では通行量ないです。ゼロとは言わない、多いとは言えません。カーブも、地図も見ても明らか、そんなに危険なカーブはないです。必要性をきちっと説明してください。

**○三鴨委員長** 錦織都市整備部長。

**○錦織都市整備部長** 今の道路新設改良事業の事業箇所につきましては、地元の要望、そういったところもございますけれども、基本的に危険度ですとか緊急度等を勘案いたしまして、用地提供ですとか工事同意など事業実施の条件が整っているところ、こういったところを優先して整備しているというところがございます。小波上1号線につきましては、そういった条件が整っているということで、平成29年度に実施をさせていただいたということがございます。これについては、都市整備部のほうで現地のほうも確認いたしまして、集落の生活道路としてやっぱり整備が必要であるという判断のもとに行ったというところがございます。

**○三鴨委員長** 土光委員。

**○土光委員** 米子市の判断としては、今、答弁の中で出てきた不都合の具体的な例として、最初、通行量、それからカーブ、今の答弁では危険度が多い、それから緊急性が高い、必要性を判断して予算執行に至ったのは、この4つが基本的な判断の要素だったということですか。

**○三鴨委員長** 錦織都市整備部長。

**○錦織都市整備部長** その4つというところだけというところではないですけども、やっぱり危険度とか緊急度、こういったところの判断につきましては、やっぱり車ですとか歩行者が通行する上で安全上、支障がある場合、そういったところでその対策が必要であるという判断をしたところがございます。

**○三鴨委員長** 土光委員。

**○土光委員** 私は、その4つ、通行量、カーブ、危険度、緊急度、その辺の4つが判断の要素だったかと聞いたことに関して、それだけではないという言い方をされたのですが、いま一步この事業の必要性に納得できる説明が得られないのです。先ほど言いましたように、通行量、そんなに問題になるところではないと私は判断しました。カーブも、緩いカーブはありますけど、別にカーブがあってそこで支障があるというふうには私は思いません。危険度に関して、あたり一面、田んぼの中に通ってる道路なので、見晴らしはよくてどういう危険度があるか、私はわかりません。緊急度はちょっといま一步わかりませんが、必要性はもう少し納得できる説明をしていただけませんか。

**○三鴨委員長** いいですか。

錦織都市整備部長。

**○錦織都市整備部長** 繰り返しということになりますけども、やはり車や歩行者が通行する上で安全上支障がある場合、そういった場合にはこういった対策が必要ということで考えておまして、この集落、小波上1号線につきましては集落の生活道路ということがございますので、そういった整備が必要だということで判断したものでございます。

**○三鴨委員長** 土光委員。

**○土光委員** この道は通学路として使われてる道ですか。

**○三鴨委員長** 錦織都市整備部長。

**○錦織都市整備部長** 済みません、今、通学路になってるかどうかというのはちょっとわかりません。

**○三鴨委員長** 土光委員。

**○土光委員** そうすると、少なくとも危険度云々を考えると、通学路だからというふうに考えたわけではないというのははっきりしますよね。通学路かどうかわからないのに危険度を判定したわけだから、通学路だからという判断はなかったというふうに言えると

思います。

ちょっとこれ以上聞いても、もうそれ以上答弁出ないんですけど、もう一つ、この小波上1号線、該当の箇所で行われたのは2017年度は189メートル、まだ30年度で施工する予定のところで、つまり全部が施工完了ではないですね。2017年度では190メートル、あと残りの部分はまだもとのまま、幅員が3メートルのままの部分が98メートルあって、それはことし今年度で、今もう9月ですけど、まだ着工はされていない、そういう状況。私、予算総括はこれから何をやるかということを考えるためにすることだと思っておりますので、この辺のやはり必要性というのをきちっと吟味する必要があるのではないかと一つは思います。

それから、今話題になってる2015年11月5日のこの要望書、この要望書は地元自治会が米子市と西部広域に2つに連名で出してる要望書です。この要望書というのは環境プラント工業第2最終処分場に係る要望というものです。これは、ほかの会議の議事録で当局が、この要望というのは黒塗りだから中身はわからないけど、この要望は、環境プラント工業第2最終処分場、つまり今の一般廃棄物処分場、供用されてるところ、それに関する要望というのは、これははっきりしてます。当局の議事録からはっきりしてます。その中に、これは類推、黒塗りだからわからないんですけど、その中の一つとして小波上1号線の道路改良が入っていたのではないかと、そして米子市はそれを受けて。だから、ここは、これ以上私も言いませんけど、本当にこの道路の必要性というのを吟味して施工されたのではなくて、何かほかの理由、ほかの要素があって米子市がこの事業を執行していたのではないかというふうに、そう思わざるを得ない面があるんですけど、これについていかがでしょうか。

**○三鴨委員長** 部長答弁でいいですか。

錦織都市整備部長。

**○錦織都市整備部長** 先ほども文章の関係で情報公開において非開示となっているところがございますので、その中身についてはちょっとお答えができないというところがございます。

**○三鴨委員長** 土光委員。

**○土光委員** 答弁としては、それ以上ここでは言えないというのは、それは理解しました。それはなぜかという、これは2015年11月5日の要望というのは、単に地元自治会が道路の不便、そういったことで要望を出したのではなくて、今言ったように、第2最終処分場、今使われている一般廃棄物最終処分場、それにまつわることでの要望です。だからこそこの中身を明らかにするのは、当該法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるとして、米子市の伊木市長の判断として全部黒塗りで行ったというふうに私は思わざるを得ません。そういった指摘をします。ここは予算総括なので、この事業に関しては、そういったことがあるのではないかと指摘をします。

では、2つ目に行きます。

2つ目は、指定管理に関するんですけど、勤労青少年ホーム管理運営事業、これについてお伺いをします。

まず、この勤労青少年ホーム管理運営事業、これ指定管理で運営していますが、この運営状況に関して、モニタリング、指定管理の場合はモニタリングをすることになってます。これに関してモニタリングはどのように行われて、こういった評価であったかをまずお聞きします。

**○三鴨委員長** 岡文化観光局長。

**○岡文化観光局長** 勤労青少年ホームの平成29年度のモニタリングについてでございますが、指定管理の運営状況につきましては、米子市指定管理者制度適用施設モニタリング基本方針に基づき、指定管理者から毎月提出されます業務遂行の記録、自己評価等の事業報告書により市が確認するのとあわせて、利用者で組織されています利用者協議会による第三者評価を行うこととしております。

評価についてですが、協定書等で定めましたサービスの履行のほか、優良勤労青少年表彰の実施あるいは広報紙、米子市勤労青少年ホーム通信の発行といった新しい取り組みも利用者から好評いただいているなど、サービスの質及びサービスの安定性について適切かつ有効な指定管理がなされているものと評価しております。なお、平成29年度の第三者評価につきましては現在行っているところでございます。

**○三鴨委員長** 土光委員。

**○土光委員** 今の答弁、モニタリングに関しては、米子市指定管理者制度適用施設モニタリング基本方針、これに基づいて実際には業者の記録とか自己評価、その事業報告を確認した、もう一つは、利用者会議でモニタリングをしたという内容だったと思います。その結果、一言で言えば良好な評価というふうな答弁です。

お聞きしたいのは、このモニタリング基本方針、いろいろな視点からモニタリングをする必要があると思います。このモニタリング基本方針を見ると、いろいろ書かれています。モニタリングの機能、見出しとして、(1) 履行の確認、(2) サービスの質の評価、(3) サービスの安定性の評価、そういった視点でモニタリングをすることというのがこの基本方針です。

ここで問題にしたいのは、(1) の履行の確認、この履行の確認というのは、指定管理者制度ですから、指定管理を業者に募集するときにそれぞれの業者は事業計画書を出します。そしてその事業計画書をもとに、利用者候補者会議、そういった第三者の会議で事業計画書の評価して点数化して、そして最終的にどこがどこに指名するかというふうに決まって、それでそのとおりにする。特にこの青少年ホームは、去年の4月の段階で従来の業者から新たな業者にかわりました。選定がありました。だから履行の確認というのは、その今やってる業者が募集のときに提出した事業計画書、それのとおりに実際の運営がなされているか、そういったこともする必要があるので履行の確認です。これに関して、どのような形で評価してどういう結果だったのですか。

**○三鴨委員長** 岡文化観光局長。

**○岡文化観光局長** モニタリング評価についてでございますが、一つ申し上げておきたいんですが、確認でございますけども、利用者会議による第三者評価ということでございましたが、第三者評価は、利用者協議会においてこれから平成29年度の第三者評価を行うこととしております。そこで、業務の履行につきましては、業務の実績ですとかそういった資料あるいは米子市で評価をしました評価表、そういったものを協議会の委員に送りまして評価をしていただくということとしております。

**○三鴨委員長** 土光委員。

**○土光委員** 利用者協議会、ここでモニタリングを行われたという、この中に、先ほど言った履行の確認に関するそういった資料を出されて議論をここでされたのでしょうか。

**○三鴨委員長** 岡文化観光局長。

**○岡文化観光局長** モニタリング評価でございますけども、今このモニタリング評価は市

の段階での評価を行ったところでございます。平成29年度の上期の評価は終わっております。平成29年度の今、下期の、年間を通しての評価というようなこととなりますが、これについて第三者評価に依頼するというようになっておりますので、今その作業を現在進めているというところでございます。利用者協議会に対しましては、これからその事業の実績報告ですとか市が行いました評価表、そういったものの資料を提供して、それを見ていただいて確認していただいて御意見をいただくということにしております。

**○三鴨委員長** 土光委員。

**○土光委員** 質問の趣旨を明確にするために、具体的に言います。この履行の確認ということで、先ほど言いました指定管理ですから、募集の段階で事業計画書を業者が出します。それに基づいて点数化されて選定されます。選定されました。それで今やっています。だから履行の確認というのは、事業計画書で出したその内容どおりきちっと履行されているかどうか、そういう確認、それをモニタリングと言ってますけど、それが必要だというのが基本方針の内容です。

具体的に言いますと、これはこの本会議でも私は何度か取り上げたことがありますけど、例えば、今、指定管理を受けてる業者の当時の事業計画書を見ると、いわゆる雇用の継続、当時4月で4人雇用していました。新たに4月から指定管理を選定するに当たって、今、結果的に選ばれている業者の事業計画書は雇用を継続すると明確に書いています。具体的には、4人が、当人が希望しなければ継続できませんけど、当人の意思がある限りは雇用を継続しますという、そういう事業計画書を出しています。それを前提で議論されて点数化されて選ばれています。

ところが、4月以降、4人の継続雇用はされていません。継続雇用されているのは3人だけです。1人は解雇されてます。この辺に関して、やはり履行の確認という意味でモニタリングは必要だと思います。されてるかどうか。もしモニタリングをして、この件に関してどういう評価をしたのか、これはきちっと示す必要があると思うのですが、まず、その雇用の継続ということに関して何らかの形でモニタリングそのものがされたのですか。

**○三鴨委員長** 岡文化観光局長。

**○岡文化観光局長** モニタリングにつきましては、事業が、年間の事業計画、そういったものにのっかってきちんと勤労青少年ホームでなされているか、それは自主事業等を含めてでございますけども、そして適切な管理運営がなされているかということについて評価を行っております。それをもとにこれからモニタリング評価、平成29年度につきましては第三者評価を行うところであるということでございます。

**○三鴨委員長** 土光委員。

**○土光委員** これからモニタリング評価する、平成27年度の1年間の事業、これに関して、つまり今の段階ではされてない、これからするということなんですか、そこをもう少しはっきりしてください。

**○三鴨委員長** 岡文化観光局長。

**○岡文化観光局長** 今モニタリング評価のことでございますけども、平成29年度の事業についてのモニタリング評価ということで答弁させていただいております。平成29年度の評価につきましては、現在平成29年度上期の評価が終わっております。そして下期のモニタリング評価、これは市の所管課のほうで、我々のほうで行っているものでございますけども、その評価と、それから事業実績、そういった事業の管理運営に関する資料、これを利用者協議会のほうに提出いたしまして、それに基づいて協議会のほうから御意見を

いただくと、これが第三者評価でございまして、平成29年度につきましては、それを今まさにこれから行うというところでございます。

**○三鴨委員長** 土光委員。

**○土光委員** 最終的な第三者はこれからというのはわかりました。ただ、一定程度のモニタリング、上期に関しては終わっている。これは具体的には、最初答弁ありましたように、業者からの業務遂行の記録とか自己評価などの事業報告書、これを確認するというのと、もう一つは、利用者協議会が開かれた、それを示しているのだと思います。そういった意味で、上期に関してはモニタリングが一応終わってる。最終的な第三者のチェックはこれからというのはわかりましたけど、やっている。上期に関していうと、今言ったように、継続雇用されなかった事象というのは、もうこれは4月から出てますから、上期に起こってることです。だから、上期にモニタリング評価をしたということで、この継続雇用に関しては何らかの議論、評価がされたのですか。

**○三鴨委員長** 岡文化観光局長。

**○岡文化観光局長** 雇用に関しては、特に問題はないというふうに判断しております。

**○三鴨委員長** 土光委員。

**○土光委員** 特に問題ないと判断した、これはどこの段階で誰が、どこが判断したんですか。

**○三鴨委員長** 岡文化観光局長。

**○岡文化観光局長** 本市といたしましては、現行の指定管理者の指定後に、従来の指定管理者の職員4人全員に対し面接などの採用手続をとられており、その結果として現状があるということでございますので、特にそれに関してはモニタリングの中でどうこうということは考えておりません。

**○三鴨委員長** どこの段階で誰かと聞いたように思うんですけど。

岡文化観光局長。

**○岡文化観光局長** 市でこれは確認しておるということでございます。現在そういう判断をしているということでございます。

**○三鴨委員長** 土光委員。

**○土光委員** 今の答弁聞くと、雇用の継続に関しては、モニタリングとかそういう言い方を一時はしてましたけど、市が問題ないと判断した、それだけですよね。例えば利用者協議会、これある意味で市以外も入ったとこの協議会で、最初はここがモニタリングをする一つのところだと言いましたけど、この利用者協議会では雇用の継続のことに一切、これは6月に開かれていますけど、この6月に開かれた利用者協議会では雇用の継続云々に関しては議論は全くされていないですよ。

**○三鴨委員長** 岡文化観光局長。

**○岡文化観光局長** 済みません、そこはちょっと説明不足な点もございましたかもしれませんが、6月に開催いたしましたのは利用者会議でございます。これは利用者の方々に利用の中での御意見、使い勝手とか御希望とかそういうものを聞く会議でございまして、その場で第三者評価をしているわけではなくて、利用者の皆さんで構成されている利用者協議会という組織の中で第三者評価をお願いするというので、それは別のものがございます。そこはこれから依頼をしていこうというところを進めているところでございます。

**○三鴨委員長** 土光委員。

**○土光委員** わかりました。この利用者会議と利用者協議会は別物だと。ちょっと私は混

同して質問していましたので、雇用の継続に関して言いますけど、少なくとも事実として事業計画書で全員雇用する、継続雇用するという、そういったことを事業計画書で示していた業者は、1人は正当な理由なく継続雇用してないというのが事実です。これに関して市は問題ないと判断したというふうに今言いました。それ以外のところで何か議論して、この妥当性に関しては議論されていない、市だけがというか、市がというか、私はそれはおかしいと思うんですけど、市が問題ないと判断した、それは間違いないですが、市が判断したのは市のどこの段階、市長の段階で判断したということですか。

**○三鴨委員長** 大塚経済部長。

**○大塚経済部長** るる説明があつとるわけだということだと思うんですけど、この雇用に当たっての4名を確保しますという、まず指定管理のときの選定の状況というのがございました。その中で、指定管理の候補者の方は4名雇用しますと、継続雇用しますということで書類を出されました。その中で指定管理者に選定されまして、そこで、次、雇用の段階に移るわけなんですけど、その中で4名継続雇用を目指して面接をされました。その中で、1名の方が雇用に対して、自分のところのいろいろな状況に関して、不适当という言葉がどうなのか、いいのかわかりませんが、採用はできないという判断をされたという報告を私のほうを受けました。当時経済部長だったということがございます。その中で、それについていろいろなところを調査っていいですか、いろいろなところにお聞きしました結果、総合的に判断して、その対応は指定管理者として問題ない対応であるという判断は私のほうでさせていただいております。

**○三鴨委員長** 土光委員。

**○土光委員** だから米子市としては、事業計画書に継続雇用するというふうに書いてあった、そういう事実はそれは確認していると。それを前提で選定された業者が雇用を継続する意図で、意向で、そこはわかりませんが、面接をしたと。少なくともその面接の段階では4人の方は継続雇用を希望した、当人は希望した。ところが、業者の判断で1人は不採用にした、そういう経緯ですね。その事実関係は今言ったとおりで、私もそう把握してきます。指定管理者に指定された業者がそういう対応をしたことに関して、今の答弁では、米子市としては、いろいろ聞いたり、総合的に判断というのは理由は言わないよという代名詞なので私は受け入れられないんですけど、とにかくそのやり方を米子市は容認してると。

これは私はおかしいと思ってます。なぜかという、一般の企業が一般的に人を採用するとき、それぞれ会社独自の採用基準、それから採用するしない、それは企業の判断で任されているのは全くそうだと思います。ところが、これは単なる一般の企業ではなくて、指定管理者に指定された業者の行いです。指定管理というのは、募集するときに事業計画書を出して、複数あれば、それを評価して、ここで継続雇用するというふうなことがあれば、それに関して、実際今回これ満点評価、10点満点の評価してます。このケースは2社応募して両方とも継続雇用するといつて両方とも10点満点なんですけど、ほかのいろんなところで結果的に今の業者が選定された。つまりこうしますよという約束のもとに指定管理を行っていて、一旦行ったら事業計画書で言った継続雇用の約束は置いて、雇用するしないは自分の会社の判断でいいんだというのは私は通らないと思うんですけど、それを米子市がよしとする理由が理解できないんですけど、その理由を改めてお聞きします。

**○三鴨委員長** 大塚経済部長。

**○大塚経済部長** まず、雇用を継続する理由というのは、安定的なサービスというのが一



番の主眼、安定的なサービスをするために、今まで経験値のある人をそのまま雇っていただきたい、雇いますよという中での安定的なサービスを提供するという大前提があって雇用の継続をするというふうに理解しております。その中で、新たな指定管理者さんが御自身のところで雇用に向けた面接をされて、そこの判断で安定的なサービスが図れないという判断をされて3名の継続雇用に至ったというふうに理解しております。

加えて言わせていただきますと、土光議員のほうからは、市のほうがその理由を明確にしないということをおっしゃいましたけど、前回のこのやりとりの中でも、委員会だったかもしれませんが、話をさせてもらいましたとおり、これは非常に個人のプライベートのことになりますんで、そういったことを市のほうの担当者のほうが議場の場で、これこれこういう理由で採用に至りませんでしたというお話を申し上げることはできないということでございます。

**○三鴨委員長** 土光委員。

**○土光委員** 私は、今この場で採用できなかった理由を言えというふうには全然言ってません。つまり、事実として雇用継続をしなかった、今の答弁では、事業計画書で雇用の継続を約束している、それから安定的なサービスも指定管理でそれは必要でしょう。今回のケースは、その1人に関して安定的なサービスの提供という点で継続雇用するのはふさわしくないとその業者が判断したから1人は継続雇用しなかった、そしてそれを米子市はよしとしたと、そういうことですね。ちょっと確認です。

**○三鴨委員長** 大塚経済部長。

**○大塚経済部長** そういうことでございます。

**○三鴨委員長** 土光委員。

**○土光委員** 業者がそう判断して、一つは、安定的なサービスという視点で、雇用の継続を事業計画では明確に書いていますけど、それをしなくてもいいという判断は、私はそこには同意はできません。ただ、そういった判断をしたとして、もちろんこれ個人的ないろいろなことがありますから公の場でする必要は私も全然ないと思いますけど、少なくともその業者は、継続雇用しなかった当人に対しては、こうこうこういう考え方で、こういう理由で継続雇用はできない、しないと判断した、それはすべきだったと思っているのですが、米子市の考え方としてはそれに関してはどうでしょうか。

**○三鴨委員長** 大塚経済部長。

**○大塚経済部長** 当時、事業者のほうがどの程度の説明をしたかということについては、詳細については把握しておりません。ただ、一定程度の説明をしたということ、本来、市のほうがそういったお話、個人の会社がさらに個人を雇用される状況について詳細をうちのほうがお聞きする立場にありませんので、そういったことを細かく細部まで聞いて、うちのほうが個人情報をもって判断するということはしておりませんが、通常雇用をされる会社側の責任として、そういうことは行われたものというふうに考えております。

**○三鴨委員長** 土光委員。

**○土光委員** そういうことが行われたもの、つまり少なくとも当人にはそういった理由を説明していたと認識しているというのが今の答弁の内容だと思いますけど、それは事実に戻します。

一つは、まず米子市自身は業者に対して継続雇用を約束したのにしてない、それはいろんな理由、それをしないことに関して、業者に対して、少なくとも当人にはそこは丁寧に説明をするべきだという指導はしていないと私は思います。まず、してたらいついつし

たと言っていただければいいんですけど、私の知ってる限りは、米子市はそれに関して、そういった業者に対してそういうことを一切指導というか、助言とかしていません。

それから、業者は当人に対して継続雇用しない理由は一切言っていない。それは私が直接把握しています。それはなぜかという、私が立会人で業者と当該継続されなかった人の話し合いの場を持ちました。その場で業者は、説明する理由は一切ない、雇用するしないは会社の基準があって、その基準も一切説明をする必要がないというふうにはっきり言いました。その中で、私は、一般的にはそうだろうけど、今言ってるように、指定管理の経緯から見ると、継続雇用を約束するというそういった経緯で採用されて、結果的にしなかった。そういう経緯があるのだから、少なくとも当人にはその辺のところを説明しないと、当人にとっても非常に納得できないのは当然ではないかというふうなことを言いますと、もしそうだったら、それは米子市から何らかの話があるはずだと、米子市から何の話もないと、だから別に関係ないというふうな話。

だから、一つは、こういった経緯で米子市が全く業者に対して広い意味での指導をしていない。事実認識として、業者は当人に対してそういったもろもろの継続雇用しない理由は一切説明していないという事実があります。これに関してどういう見解をお持ちですか。

**○三鴨委員長** 大塚経済部長。

**○大塚経済部長** 今の話につきましては、議員のほうからのお話でございます。私のほうもそれを確認しておりませんというのがまず一つございます。

その上で、今、議員のお話を聞いた上でも、我々のほうから特段業者に対して、こういった指導をしなさいとか説明をしなさいとか、我々に対して、なぜ雇用しなかったのかと、いろいろ状況把握の中では理解しておりますけれど、そういうことの例えば報告書を出させるであるとか、うちから指示書を出すであるとかというようなことの必要性というものは感じておりませんし、する必要もないものというふう考えております。

**○三鴨委員長** 土光委員。

**○土光委員** 私は、今回の経緯に関して米子市の対応というのは不適切だというふうに思っています。これは指摘ということで。

なぜかという、改めて言いますと、指定管理の制度そのものが、募集のときにある約束をして、それは事業計画書ということで約束をして、それをもとに点数化されて選定されて、実際その約束のもとにきちっとやられてるかどうか。今回、私は約束のもとにやられていないというふうに思っています。そういったことが指定管理で横行、そういったことがあると、指定管理者そのものの制度が意味がないものになると私は思います。これ例えば、利用者選定会議、当時の委員長をしていた委員長は今回のこの経緯に関してこういうふうに言っています。指定管理者が選定の根拠となった事業計画を実行しなれば、公共施設の指定管理者候補者選定の仕組みが成り立たなくなります。市は、指定管理者に対して至急何らかの対応をされるように求めますというのが当時の候補者選定委員会の委員長の考えで、これは委員長の名前で米子市の総務部長に正式に出された文章の引用です。そういった危惧を私はします。

今回に関しては、安定的サービス、雇用の継続、その辺をある程度てんびんにかけてという、考慮してというのは、それは全くそれがだめだとは言いませんけど、そこが非常に不透明ですし、形の上では明らかに事業計画書の約束が守られていない、そして米子市はそれに対して全く広い意味でモニタリングというのをしていないというのは非常に問題だと思います。モニタリングに関しては、第三者、利用者協議会で改めて最終的にされる

ということですから、きちんとこの事実経過を示して第三者の目によるモニタリングをしていただきたいと思います。以上です。

**○三鴨委員長** 暫時休憩いたします。

午後 2 時 5 7 分 休憩

午後 3 時 0 9 分 再開

**○三鴨委員長** それでは、予算決算委員会を再開いたします。

次に、会派信風、中田委員。

[中田委員質問席へ]

**○中田委員** それでは、決算審査の総括質問を行いたいと思います。

私は、今回のこの総括質問で、1つには、持続可能な行政施策のための財政構造にかかわる観点から、それから2つ目には、歳出における財政効率化においてのこの2つの視点で質問したいと思いますので、部分的に既に質問された、あるいは答弁されたことなどと重複する分はあるかもしれませんが、よろしくお聞きしたいと思います。

それでは、1点目に、まず、財政構成に見る評価についてお聞きしたいと思います。

まず、自主財源のところをお伺いしたいと思うんですが、この収入について、監査委員からの平成29年度の歳入歳出決算審査の意見書にもありますように、本市における税収等では、27年度に一旦減収に転じて、その後、28年度、29年度と増収にきていますね。そのような状況にはなっていますけれども、いまだなかなか実感できる状況にはまだ至っていない。少子高齢化とか、あるいは人口減少傾向の将来のことを考えますと、税収等の歳入の見通しがまだまだ不透明という状況で私はあると思っています。依然として厳しい行財政環境というのがあるものなんです、地方財政は言うまでもなく、交付税の仕組み等からも自主財源比率を高めても、結果的にはその努力がなかなか反映できるというような構造にはなっていない、そういう仕組みではないというところで、特に社会資本整備総合交付金のことについても再三議論にも出ておりますけれども、そういった状況に構造的になっています。ただ、国の財政措置にも不安定感がありますので、やはり私は、自主財源のこのことに対する考え方というのが健全な地方自治体経営においては必要ではないかということで、質問したいと思っております。

まず、自主財源の構成において市税の構成比は、実際には数字で見ますと減少しています。額としては増加しておりますが、減少しています。このことについての評価をお聞きしたいと思います。国・県による財政支援策の有効な、効果的な活用のあらわれでもあるとは思っておりますけれども、この十分な支援が期待できない市独自性のある施策の財源確保の観点からも、このことについてまずお聞きしたいと思います。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 自主財源における収入についてということでございますけれども、歳入におきましては、市税の構成比は、前年度と比較いたしまして平成29年度は0.5%構成比といたしましては減少しておりますものの、委員さん御指摘のとおり、決算額そのものは約7,000万円伸びております。これは、市税以外に県支出金や寄附金、これは主にふるさと納税でございますが、などが市税以上に伸びた結果でございます、歳入全体から見た構成比としては減少したものでございます。本市の財政力向上の観点から申し上げます、特定財源を有効に活用しつつ、自主財源の柱である市税収入を伸ばしていくことで財政基盤の確立を図ってまいりたいと考えております。

**○三鴨委員長** 中田委員。

**○中田委員** 最後のところでありましたように、健全な状況にするためにも、市税収入を伸ばしていくことが財政基盤の確立につながっていくという考え方ということを確認させていただきました。

そうしますと、その自主財源確保の取り組みについてお伺いしたいと思います。

とりわけ、その中でも、この間、投資的事業に関しては、伊木市長になられてから積極的にその中身を精査しながらといいますか、費用対効果というものを非常に勘案されながら進められてきたとっております。それで、国・県の補助制度を有効に活用しながら進めるわけですけれども、言葉どおり投資的ということになってきますと、その投資的効果が期待する効果としてあらわれることはもちろんですけれども、例えばその投資的事業をすることによって、これも先ほどちょっと答弁あったと思いますけれども、それが循環して、簡単に言うと、リターンが期待できる固定資産税であったり、市税であったりとか、そういったことのやっぱり期待するものがある事業選択という考え方が必要性としてあったと思います。そこら辺について、この間の自主財源確保の取り組み、とりわけ投資的事業の選択と進め方についてどうであったのか、お聞きしたいと思います。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 自主財源の確保に対する取り組み状況ということでございますが、先ほど市長のほうからも答弁がありましたように、昨年は、米子インター整備事業、それから米子駅南北自由通路等整備事業の着手、そして和田浜工業団地における企業誘致の関係等々、攻めの姿勢といいますか、そういったことがいざれ税、個人市民税、法人市民税、固定資産税等にはね返ってくるような、そういったことに対する取り組みというのが29年度におきましてもさまざま取り組まれたところでございます。

そのほかでございますけれども、自主財源、市税を初めといたします自主財源の決算額は約325億2,000万円で、前年度より約6億円の増となりました。自主財源の確保につきましては、市税の徴収対策の推進や使用料、手数料等の受益者負担の検証及び見直し、遊休地の売却の促進、有料広告の推進、ふるさと納税の推進、予算査定における費用対効果の検証などの取り組みを進めているところでございまして、こちらにつきましては、引き続き鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

また、自主財源以外ということで、国・県の補助金等につきましても、中央省庁への要望の強化ということも鋭意取り組んでいるところでございます。こういったことを初めといたしまして要望活動で積極的に国・県の補助金の獲得に努めてまいりますとともに、この自主財源を市単独の施策へ有効に活用すると、そして委員さんも御指摘いただいたように、そういったことがいい循環を生むように努めてまいりたいと存じます。

**○三鴨委員長** 中田委員。

**○中田委員** 今、総務部長のほうからも御答弁いただきました。ぜひ、最終的なこの決裁といいますか、事業選択の判断をジャッジした市長のほうからも、とりわけ投資的事業の上での選択をされてきたと思いますので、そこら辺についての考え方を改めてお聞きしたいと思います。

**○三鴨委員長** 伊木市長。

**○伊木市長** やはり、総務部長が答弁したことにもなるんですけども、将来的に自主財源をふやしていくということは戦略的に正しいと私は思っております。全国の自治体を見渡しますと、さまざまな財務戦略があるんですけども、国にいかに依存していくかということを主眼にしている、そういう自治体もあります。これはいい悪いの話ではなくて、

現にそういう自治体はそれなりの効果をもたらしていて、非常にいい財政状態を持っているところもあります。それから先ほど若干稲田市議のほうから紹介もございましたけども、小規模自治体については、その自治体の大きさよりも大きな企業を誘致することによって非常にすぐれた財政力を持つ自治体もございます。ちなみに、鳥取県内でいいますと、日吉津村がやはり財政力指数が高いんですけども、これは、やはり御存じのとおり、日吉津村という大きさに比して非常に企業の大きさというものも持っているというのが大きく影響しております。ちなみに、米子市は県内では2位となっております。日吉津に続く2位となっております。

実は、先ほど中田委員が若干指摘していただきましたけども、この財政力指数を高めると、国の交付金などの算定で不利になる傾向がありまして、このことが財政力指数を高めるインセンティブにならない部分はあるんですけども、ただ、国の財源というものがいつまでどれだけ頼れるのか、このことが不透明である以上、やはり自主財源を強化していくということは大きなテーマでございます。そしてそのためには、具体的に将来の市税収入、これは固定資産税等も含めてそういったものにはね返ってくることを意識した投資をしなければいけないということ、そして単純に市が行う投資のみならず、その行った投資がさらなる波及効果と呼び、民間投資を誘発をしてさらなる効果の相乗効果というものを生めるような、そういったものを意識した投資をしていきたいと考えております。

**○三鴨委員長** 中田委員。

**○中田委員** この間、とりわけ計画の具体化から具体的な展開のスタートということで、投資的な動きのスタートがあった瞬間から私もさまざまとこからいろんな話を見聞きするようになりました。えらいもので、例えば都市計画決定を打っただけで、あるいは計画期間を定めただけで、これで民間のほうのやっぱり評価も変わってきますんで、ぜひ将来的に自主財源を高めるような視点も持つような選択と集中を引き続きしていただきたい、このことは私のほうからもぜひお願いしておきたいと思います。

先ほど市長のほうからも繰り返し答弁していただきましたけれども、なかなかインセンティブが働かないという部分には確かにあるんですが、一方で、市長が進められる住んで楽しい米子市で、しかも各地域、地域が自分たちの地域に住むことのプライドとか認知度を上げていく、そのよさを再認識していくというようなきめ細かい肌感覚の施策というのはやっぱり市の独自性の中で行っていくことですので、こういったことを遂行していくためにも自由度のある自主財源をきちっと持っていくということが私は必要だと思っておりますので、ぜひそのことは改めてお願いしておきたいと思っております。

そうしますと、次に、同じこの財源の問題の中で財産収入の取り組みについてお伺いしたいと思います。

これは、以前にも遠藤議員とか他の議員のほうからも財産のことに関しては出ております。収入のところを見ると、やっぱりこのところがまだまだ不用財産の売却、活用という面ではなかなか弱い。これは、こういう言い方を言ったら失礼かもしれませんが、市の公務のほうについて行政サイドが商売上手になれという話ですので、そこら辺はなかなか今まで訓練されてきてないと思うんですね。しかしながら、このところが不用財産であるということはやはり市民にとっては不利益だと思っておりますので、ここら辺のことを確認しておきたいと思っております。どのような取り組みをこの間されてきたのか、まずお伺いしたいと思います。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 普通財産の処分、売却ということについてでございますが、平成29年度の普通財産の処分実績は、既に貸し付けしていた土地を買ってくださいということで売却したものの、それから入札不調物件の隣接者への売却の推進等に取り組みまして、計21件で約5,700万円の実績となりました。今後も、普通財産のうち現在遊休地となっておりますリストをもとに売却できる可能性のあるものに対し、優先順位をつけまして順次売却を進めてまいりたいと考えております。

**○三鴨委員長** 中田委員。

**○中田委員** 21件で5,700万ほどの収入があったということでした。それで、私もこのリストを頂戴いたしまして見させていただきました。いろいろ指摘のあった場所もありますし、それで、ランクづけがA、B、Cでつけてあります。しかしながら、これも、先ほど失礼な言い方をしたかもしれませんが、商売のことになれてない方がつけたランクづけなんですね。もしかしたら民間の目で見れば、使い方が、このランクが違ってくるかもしれません。そこで、この売却に向けての情報の出し方についてはどのような展開をされてるのでしょうか。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 今こういった遊休地につきましては、それをデータベース化してホームページ上にアップしようということを考えております。そういったことでさまざまな方の目にとめていただきまして、ぜひ売却に努めていけたらというふうに考えております。

**○三鴨委員長** 中田委員。

**○中田委員** 私も、直接的に要望とかそういった形を受けた話ではないですが、よくいろんな会合の中で、どっか開発しようと思ったら、その中の一部に市の土地があったとか、そういったことが出てくることがあるんですね、話の中に。やっぱり積極的にそういう開示をしていただいて、それで民間のほうが、今、住宅の新しい新築物件も私自身が持つ肌感覚よりもかなりニーズも上がってるようでして、市内でも新たな造成地を何とか確保しようとする動きがあったりとか、そういった造成だけではなくて、一戸売りの建物の土地がどっかないかみたいなのも今起き始めているというか、よくそういう話を聞きます。こんなところに建つのかと、失礼ですけど、思うようなところにも私のすぐ近所でもそういったものが建ったりします。ですからこのところはやっぱり積極的に、そういう民間のほうが得意な部分もあると思いますので、情報開示をしていただいて、この不用財産の有効活用なり、あるいは売却、これはぜひ促進していただきたいということを申し上げておきたいと思います。

それでは、次に、市の負担縮減を目標とした事業の関係に入りたいと思います。

これは、歳出における財政効果のところを冒頭に言いました、この観点で質問したいと思いますが、歳出に関しては、市民生活に密着した幅広い分野で抱える課題というのが非常に困難な課題も含めて幅広いわけで、その対応とか、あるいは地域経済の活性化や雇用の創出のための事業とか、それから先ほど答弁いただきましたけども、本市の発展に寄与する投資的な施策、これをどう打ち出していくのかということの財政出動というものがあって、非常に多岐にわたり、しかも重たいものの中にはあるということで、そこは、しかし、先ほど来出た、打って出なければいけないということだと思っておりますが、一方で、次世代をつなぐ持続可能な財政基盤を構築していかなければならない、そのためには、効果的で効率的で堅実な行政運営にも努めていかなければいけないと私は思うんですね。どどんいけいけだけでは、そこで非常に選択と集中というのも出てくると思っています。

行財政改革をこの間ずっと1次、2次、3次として取り組んできて、これを今3次に入ってますけれども、引き続き取り組んでいくということが共通認識をしているところではありますけれども、その観点からちょっと事業を少し絞り込んでお話というか、質問したいと思うんですが、ごみの関係、ごみの排出の関係です。

それで、このことについては、7月議会のほうでもありましたけれども、このごみ排出量の推移のところを見ますと、処分費のほうは数字上では上昇しておりますね。ただ、近隣の他の自治体からの搬入もありますので、その数字だけで追っかけると正確なものが捉えられないと思うんですけれども、このごみの排出量の推移とかかる処理経費についての関係で、まず、ごみ袋の有料化を導入してきた、これ平成19年からですかね。そのときのごみ袋有料化のときの政策趣旨の確認と政策目標を改めて確認しておきたいと思います。

**○三鴨委員長** 朝妻市民生活部長。

**○朝妻市民生活部長** 平成19年のごみの有料化ということでございますが、まず最初に、平成17年に策定いたしました米子市一般廃棄物処理基本計画第1次でございます。これにおいて定めました平成22年度のごみの排出量を平成12年度と比較して8%削減すると、そういう目標を達成するための非常に効果的な手段の一つとして、ごみの有料化ということを挙げまして実施してきたものでございます。当初の目標では、平成22年度の排出量を6万6,069トンとしておりましたが、このごみの有料化の導入等の効果もございまして5万6,435トンということで、平成12年度と比較しまして21%のごみの量を削減したというところでございます。

なお、平成28年1月に策定いたしました第3次米子市一般廃棄物処理基本計画におきましては、平成12年度のごみの排出量から25%削減するという目標を掲げまして、1日1人当たりのごみ排出量980グラムを目標値として設定をいたしまして、これにつきましては、平成29年度に1人当たり946グラムということで目標を達成しているところでございます。

なお、ごみの有料化の導入の目的、当初検討いたしました導入の目的でございますが、一つには、先ほど申し上げましたごみの減量化の一層の推進ということが一つ、それからごみの搬出量に応じた費用負担の公平性、平等性の確保、そして3点目が、ごみ処理経費に係る財源確保、この3点を目的に有料化したところでございます。

**○三鴨委員長** 中田委員。

**○中田委員** 改めてこの政策趣旨、目標というものを確認させていただきました。

それでは、そのごみの排出量、収集あるいは処理経費とか有料ごみ袋の収入の推移というのはどうなっているんでしょうか、よろしくお願いします。

**○三鴨委員長** 朝妻市民生活部長。

**○朝妻市民生活部長** ごみの排出量等の推移ということでございます。ごみの有料化、平成19年度と平成29年度を比較いたしますと、総排出量が当初の6万111トンから5万1,469トンに減少しているところでございます。約8,642トンの減少でございます。それから収集経費につきましては、6億7,592万7,000円から5億8,092万3,000円に減少しているところでございます。処理経費につきましては、現在行っておりますクリーンセンターの長寿命化事業も含めると、ほぼ横ばいということでございます。ただ、処理経費には他団体から受け入れておりますごみの処理分も含まれております。これにつきましては、応分を他の団体から負担金としていただいているところではござい

ます。それから、有料ごみ袋の収入ということでございますが、平成19年度は3億2,354万9,000円、平成29年度には3億2,934万4,000円、これもほぼ横ばいという状況でございます。

**○三鴨委員長** 中田委員。

**○中田委員** 今までの答弁でいきますと、このごみ袋有料化の施策を導入して、それ以降は大体目標を超えるような効果も引き出していますし、それからごみの実際の排出量とか、あるいはそういった収入面も含めて大体目標どおりというか、目標に沿った形で効果が出ているという答弁であったと思います。そうと思いますが、あえてこの今の平成29年度を迎えてやってきて、ここでの政策の効果についての分析をこの29年度どう行っているのか、これについてお伺いしたいと思います。

**○三鴨委員長** 朝妻市民生活部長。

**○朝妻市民生活部長** 現時点での有料化の成果ということでございますが、有料化の目的でございますごみの減量化、費用負担の公平性、平等性の確保、それから財源確保というこの3点につきましては、一定の成果、効果が出てきたというふうに考えておるところでございます。なお、ごみの量の削減率につきましては、平成19年度、有料化直後には6万111トンということで12%、平成17年度と比べて減少しておりますが、それ以降はゆったりとした減少傾向ということでございまして、平成29年度が5万1,469トンで、10年前に比べて約14%の削減ということでございます。今後は、その推移も見ながら必要に応じて新たな取り組みなりということを検討していく必要があるのではないかとこのように考えております。

**○三鴨委員長** 中田委員。

**○中田委員** 大体政策目標とした3つの点については、一定の成果があったということでこれは言えると思います。額については、他団体からの部分も含まれているということでもありますし、これまでの委員会等の説明の中や、あるいはいろいろ聞き取りに行かせていただいた中では、ガソリン代等の経費の高騰なんかもあったりとかそういったことを考えますと、これからそういった必要経費の部分については、人件費や、それから燃料代等も含めて下がることは私ないと思うんですね。ここの部分については上がっていくことのほうがむしろ予測されると思うんです。ほかのサービス業と違ってこのごみ処理というのは、使えば使うほどお金がかかる、出れば出るほどお金がかかって、その施設を使えば使うほどもうかるみたいな話ではなくて、使えば使うほど経費がかかって、それで使えば使うほど炉も傷めば、またいつか大規模改修をしなければいけないという性質のもので、ほかのサービス業とは、これはちょっと売れば売れるほどみたいな話ではないですよ。したがって、そこそこは非常に注視して見ていく必要があると思います。

ごみの有料化につきましては、平成19年に導入する際の議論というのは結構議論になりまして、それで、前の議会のときだったでしょうか、当局案80円という提案に対しても非常にもうけんけんがくがくやって、そのときに議会側が60円案という修正案を出させていただいて、結果60円になった。そのときの張本人が私でして、それで、そのときに80円から60円にこのごみの40リッター袋、これを20円下げるとどういう収入の違いが出てくるのか、約1億円と数字が当時ありました。この約1億円をつくり上げるために、いろいろ収集体系を変えたりとか効率性を図ったりしながらその1億円部分の差を埋めてきた経過があります。ただし、このときに近隣他都市の、あるいは先進地のところも私もかなり調査させていただきました。ごみのごみ袋有料化を当時推進した自治体の中



には多種多様なやり方がありまして、自治体によっては、米子市の場合は、その際にごみ袋の有料化もしましたし、一方で、効率性を高めるために経費の縮減のためステーション化を図ってきたんですね。他都市では、逆に市民に直接払い方式を導入することを理解してもらうために戸別収集箇所を部分的にふやしたところもあります。

そういったさまざまな取り組みの中で米子市がこのやり方を導入してきて10年がたちました。私は、このやり方を10年一区切りでやっぱり検証してみる必要があるんじゃないかと思っております。それで、お金の問題だけではなくて、松江市のほうでは来月からですか、ごみ袋が本市と同じぐらいのレベルに上がるということで、今、飛び込みのごみ袋を箱買いする市民も出てきているというニュースもありましたけれども、そういったお金の問題だけではなくて、このごみ収集のあり方、そのときは約1億円をどう縮めてバランスをとるかというところでステーション化を促進してきたわけですが、ここのところを10年たってみて一度落ちついて検証してみる必要が私はあると思います。

なぜそういうことを言うかといいますと、近年もう既に高齢化が進んでいる地域は多々あります、米子の本市のこの地域の中にはですね。ここの高齢化の進捗から見て、ごみ排出ステーションにおける課題認識をどう持っておられるのかというのをぜひ聞いておきたいと思うんですね。

どういうことかといいますと、その中でも顕著というか、いろいろ困り事をお聞きするのは、道路が狭隘で道幅がそんなになくて、要するにパッカー車が入れない路地等ですね、こういったところでごみの搬出ステーションの道まで非常に長い距離がある。そういったところにお住まいの高齢者、これは独居の方だったり、高齢者だけの2人世帯であったり、もうそういったところが市内各地で非常に困っておられる。今は地域の人が手伝って善意でついでに持って出てくださいというようなケースで何とかカバーできているというようなこともあるわけですね。その人がたまたま朝の収集時間帯に間に合えばいいですけども、そうでない場合もあったりします。そういった問題が市内各地で起こり始めています。そういったことも踏まえて、先ほど言いましたように、私はそろそろ検証したり、いろいろ課題認識を改めて分析してみる必要があるんじゃないかと思うんですが、この辺についてはいかがお考えなのか、お伺いしたいと思います。

**○三鴨委員長** 伊木市長。

**○伊木市長** 議員御指摘のとおり、今、10年一区切りというお話がございましたけども、さまざまな検証をしていかなければいけない時期に入ったかなという認識をしております。当初、平成19年にこの有料化を始めまして、さまざまな議論はありましたけれども、当時の目標どおりといえましょうか、ある意味、目標を上回る数量のごみの減量化を果たし、それに伴ってごみの収集コストも下がってきている現状があるということ、これは本当にさまざまな議論があった中でも一つきちっと言える成果ではないかなと思いますが、一方で、現在、今御指摘のように、狭い道路に対して入れないところのごみをどういうふう to 収集するのか、あるいは介護を受けていらっしゃる方の御家庭のごみをどういうふう to 収集していくのか、福祉の観点からの課題というものがこのごみ問題にも出てきているという認識をしております。

このごみの問題は、単純にもうかるとか費用が下がるとかそういうお金の問題ではなくて、やはりごみを適切に収集し、そして処分をしていくということは、我々が文明社会を維持していくためには、もう必要最低限しなければいけない最もベースとなる我々市役所の仕事であるというふう to 認識をしております。そうした意味におきますと、この今申し

上げましたような狭隘化した地域のごみの収集あるいは高齢化の進捗による問題、これをごみの収集の中でどのように吸収をしていくべきなのか、その辺の研究というものは今後していかなければいけません。ちなみに、今、試験的に、直接、これは戸別収集している世帯も実はあるんですけども、これはあくまで試験的にやっているところなんですが、こうした試験的にやってるところでどういう課題があるのかとか、そのあたりも含めて今後しっかりと研究していく必要があると認識しております。

**○三鴨委員長** 中田委員。

**○中田委員** 今、福祉サービスのほうのメニューの中でもいろいろ対応を考えていただいたりしておりますし、ただ、この制度設計も多々ある中で、最近、とにかく住民の力をお借りしないと、フルセットでさまざまな行政の多様な住民ニーズに応えていくことがなかなかできない。そうなってくると、みんなでこの米子市をそれぞれ住んで楽しいまちにしていくなめには、何とかみんなの力を合わせなければならないという状況だと思うんですね。

なかなかこのごみの収集に関しては、先ほど市長も答弁されましたように、非常に難しい問題もありますけども、非効率な部分もたくさんありまして、これを行政が直接的にやると、この経費は本当に莫大に伸びていく話になってくるのではないかと思います。そこで、いろんなぜひ検討をもっと早くから私はしていただきたかったですけれども、例えば、先ほど言いましたように、他市の調査した中では、ごみを日中にクリーンセンター以外に搬出できるステーションを、持ち込みごみ用のステーションをつくっているようなところも当時ありました。これは、不法投棄とかいろんなことになってはいけないということで、比較的人の目につきやすい場所、むしろ人がたくさん来るような場所できちっとした施設というか、箱を設置して、それで通勤の帰りでも入れられたりとか、あるいは収集時間帯に間に合わなかった、先ほどちょっと紹介しましたけども、そういった方たちがボランティア活動等も含めて日中でも持ち込んでいけるといような箇所が市内数カ所に設置されていたようなところもありました。

なかなかやっぱりクリーンセンターまで持っていくというと、そこまで遠いというところは地域によってあると思いますので、そういったことも含めて私は検討が必要ではないかと思っています。ぜひ、10年たちましたんでそこら辺の検討を深めていただいて、これからのごみ収集のあり方とかごみ処理のあり方とか、さまざまなこの課題については研究と、それから具体的な新しい展開に向けて、行政課題の解消に向けて進めていただきたいと思っています。

それでは、最後の項ですけれども、補助金、助成金制度にかかわる公的な支出の縮減効果に関してお伺いしておきたいと思います。さきのごみの部分も同趣旨でこの質問は流れておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、現在の行財政改革における補助金、助成金の考え方について、これは随分前に行革のところで補助金のあり方に関する検討委員会報告というのが出まして、それを受けてたしか整理されて当時の特別委員会でも報告されていたと思いますけれども、改めてこのことの確認をしておきたいと思います。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 本市におきます補助金、助成金の考え方についてでございますが、本市では、事務事業の見直しの一環として、補助金等の適正化を図るために平成18年度に外部の有識者による補助金等のあり方に関する検討委員会の提言をいただき、これに基づき補

助金等の交付目的の明確化、補助事業の有効性の検証、補助対象経費の精査などに関する補助金交付基準を定め、適宜見直しに努めてきたところでございます。今年度からは、補助金等の課題に応じ、その見直し期限を設定するなどの新たな取り組みを始めたところでございますが、基本的に補助金等に対する考え方は先ほど申し上げました補助金交付基準のとおりでございます。現在も変わらないところでございます。

**○三鴨委員長** 中田委員。

**○中田委員** あのときの補助金のあり方ということになると、いわゆるサンセット方式だったりとか、いろんな考え方が何項目か整理されてましたよね。ただ、実際やってみると、なかなかこれは継続してやるかどうかを一旦判断しますけども、そこで、じゃあ、ここでもういいがんといつて切れる性格じゃないものもたくさんあると思うんですよ。そこら辺からいくと、私は、さっきごみのところで、これが行政がもし公務としてやったら莫大な経費がかかるという話をちょっとさせていただきましたけれども、今、市民との協働だとか、いろんな自助、公助、共助というところでの取り組みを進めていって、制度設計の中にそういった市民の力も含まれるような制度設計での地域づくりをしていこうとする中においては、逆にこの補助制度をうまく構築して、行政が直接やらなくて、住民の意思、気持ちに近いところでみずからやっていたくことに対しての補助制度をうまく構築していったほうが、ニーズとのバランスがとれたりとか、あるいは経費の縮減につながったりということが今後あるんじゃないかという考え方を私は実は持っているんですが、そこで、市の直接事業による政策をやった場合の財政効果と比較をしているのかということでお伺いしたいと思うんですね。市民との協働で、先ほど言いましたように、可能なものをうまく補助金制度を活用して事業全体の政策目的といいますか、目標に対しての効果を出していくというようなことが図られてきたのかどうか、そこら辺についてお伺いしたいと思うんですけど。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 今、委員さん御指摘の市民と協働して行うといった中で、補助金をうまく活用することで事業費全体の削減を図ることができるのではないかと御提言をいただきまして、こちらにつきましては、大変それは有効な手段の一つであるというふうに考えております。一方で、それを一つの目標に掲げてそういった観点で補助金等の活用を見直してきたかということになりますと、そこについては不十分な部分もあったのではないかとこのように思います。ただ、これからの方向性といたしましては、まさにおっしゃるとおりであると思いますので、十分そういったことを踏まえまして今後のことを検討してまいりたいというふうに考えます。

**○三鴨委員長** 中田委員。

**○中田委員** 伊木市長が積極的に投資的事業も選択して、そのリターンをとといいますか、住民生活の向上とか将来に向けて持続可能な都市をつくるために、後で言ってみればいろんな形でリターンがあるような投資的事業を選択して進めようとしている、このことは私は非常に歓迎すべき話で、共感を持つところでもあります。一方で、やっぱりそういう財源をどうつくり上げていくのか、どうその自由度を、米子市は私が言うまでもなく経常収支比率も非常に高い数字を持ってまして、一般的に数字だけで追っかけると自由度が非常に少ない、硬直化したように見える数字。ただ、裏を返すと、その数字にあらわれているのは、米子市は、私もこうやって仕事をさせていただいて、他市、いろんなとこに視察に行かせていただきますけども、他都市に比較しても施設系サービスが非常に充実している、

そのことが逆に経常経費のところをあれだけ高い数字に押し上げているという気も私はするんですね。

そうしていくと、今後のあり方で、公共施設等の総合管理計画の今後の進め方の問題も出てくると思いますが、いずれにしてもその総量は、統廃合や、あるいは新たな行政目的のほうにつくりかえたりとかしながら、絶対量としては縮減していかなければならない。ただ、これが行政サービスを縮小、縮小していくような話ばかりではなくて、やっぱり伊木市長が言われているような投資的事業をうまくリターンを求めるような事業展開を進めることによって、むしろソフト事業のほうへもこういったところに手が伸びて、結果的に住民生活が住んで生活に困ることが少なくなり、あるいは課題が解消されたりとか、そういったことが協働で成り立つようなそういった行政運営にしていく、この二輪をうまく稼働させていくということが必要だと思うんですね。そういったことがこの29年はスタートの段階でしたので、十分な効果が出てなかったと思いますけれども、これは後の後々のこともありますんで、また分科会の質疑に反映できると思いますので、そういった両輪の考え方について、最後に伊木市長のほうから一言考えを示していただきたいと思うんですが。

**○三鴨委員長** 伊木市長。

**○伊木市長** 今、議員がおっしゃいましたように、これから先の財政運営を考えていく上では、やはりそうしたある意味縮減を図っていかなきゃいけない部分と、それからいい意味での拡大を図っていかなければいけない部分、両方を意識していかなければいけないと思っております。最後に言われた質問の中にもありましたけれども、補助金という制度も、大筋ではやはりいろんな意味で縮減はしていかなければいけないんですが、ただ、その一つ一つをよりよく精査をした上で、補助を出したほうがむしろ行政サービスが上がり、かつ効率も上がるというようなものがないかどうかということ、こういうような視点での検討というものは今後もしっかりと進めていきたいと思っております。そして、繰り返すにはなりますけれども、やはり最終的に単独の自治体としてしっかりとした財政力を何とか持つようにして、さまざまな市民の皆様の要望に応えられる、そんな自治体になりたいと思っておりますのでございます。

**○三鴨委員長** 中田委員。

**○中田委員** 大きく2つの視点、冒頭に申し上げましたように、これから持続可能な都市をつくるための歳入に関すること、それから歳出に関することの総括的な基本的な考え方について確認をさせていただきました。後は分科会のほうで個別事業についてはしっかり深掘りをしていきたいと思っておりますので、これをもちまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

**○三鴨委員長** 次に、日本共産党米子市議団、岡村委員。

〔岡村委員質問席へ〕

**○岡村委員** 日本共産党米子市議団の岡村英治です。私は、議案第77号、平成29年度米子市一般会計等の決算認定について何点かお伺いしたいと思います。

まず、マイナンバー制度に関してですけれども、情報を一元的に管理し、情報の漏えいやなりすましなど、犯罪を引き起こしかねないこういった制度について私たち日本共産党は廃止を求めています。そうした観点でお伺いしますけれども、まず、マイナンバーカード、これを普及を図ろうというふうにしていますけれども、この交付件数についてお伺いします。

**○三鴨委員長** 朝妻市民生活部長。

**○朝妻市民生活部長** 平成30年7月31日現在の数字でございます。マイナンバーカードの交付件数は1万3,252件でございます。

**○三鴨委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** この普及を図るために、国は、コンビニなどでの住民票などの証明書の発行、そういったことを促進させておりますけども、平成29年度1年間のそうした発行件数などについて伺います。それは、また全体の発行件数に対してどのくらいの割合を占めているのか伺います。

**○三鴨委員長** 朝妻市民生活部長。

**○朝妻市民生活部長** コンビニ交付証明の件数でございます。平成29年度でございますが、2,765通を発行しておりまして、全体に占める割合は1.7%でございます。

**○三鴨委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 今1.7%という利用実績が示されました。これから見ますと、本当に市民にとってほとんど必要性が認められないのではないかというふうに今感じます。所持することによって紛失の危険性が大きいこうしたカードの普及促進を図るといったことについては、ぜひやめていただきたい、このことを強く要望しておきたいと思います。

次に、同和事業について伺います。

差別は基本的に解消したとして、国が同和事業を終結して16年がたちます。しかし、米子市は固定資産税の減免ですとか進学奨励金の支給など、同和地域に限ったそうした個人給付を行っております。まず、平成29年度のそうした状況について伺います。

**○三鴨委員長** 黒見人権政策監。

**○黒見人権政策監** 固定資産税の減免と進学奨励金の給付の実績でございますが、固定資産税の減免件数及び減免金額につきましては、平成29年度は232件、339万6,000円となっております。また、進学奨励金の支給者数及び支給金額につきましては、平成29年度は6人、97万2,000円となっております。以上でございます。

**○三鴨委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 今、平成29年度の実績を示していただきましたけども、こうした個人給付について県内のほかの自治体の状況はどうなっているのか伺います。

**○三鴨委員長** 黒見人権政策監。

**○黒見人権政策監** 西部地区の市町村ということでちょっと調査させていただきました。大山町と伯耆町では、固定資産税の減免と進学奨励金の給付をともに実施しております。また、南部町と江府町では、固定資産税の減免は実施なさっていますが、進学奨励金につきましては、町全体を対象にした給付は実施しておりますが、同和事業の対象地域だけの給付は実施されていません。また、その他の市町村では、いずれも実施されておられません。以上でございます。

**○三鴨委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 県内の自治体、西部地区の状況をお知らせいただいたわけですが、本当に少数になっているといった状況ではないかというふうに私は思います。2年ほど前に同対審に見直しの諮問をした、個人給付についてですね、経緯がありますけども、その経緯について伺います。また、見直しを撤回して、ことし3月でしたか、同対審で見直しの撤回をされたわけですが、それ以降の取り組みについても伺います。

**○三鴨委員長** 黒見人権政策監。

**○黒見人権政策監** 同和対策審議会に個人給付の見直しを諮問した経過、目的と、ことし

3月に取り下げをいたしました経過及びその後の状況につきまして御説明いたします。

同和対策事業の特別措置法は終了後14年が経過し、同和事業対象地域を取り巻く生活環境等の改善ですとか、近隣の市町村におきまして同和対策事業に係る個人給付的事業を廃止している自治体が多いことを理由として、個人給付的事業の見直しを平成28年3月に同和対策審議会に諮問いたしました。審議会では、委員の方々から廃止の根拠が明確ではないなどの意見がございまして、再度審議会を開催することになりました。その後、関係団体と意見を重ねる中で、今後も協議を行っていくことにつきまして共通認識が得られたこともあり、平成30年3月に個人給付的事業の見直しの諮問を取り下げたところでございます。しかしながら、本市の同和対策事業に係ります個人給付的事業の見直しの方針は変更しておりません。その後でございますが、関係団体と個人給付的事業の見直しと部落差別解消推進法に基づいた啓発や教育を推進するなど、同和問題の早期解消に向けた協議を続けております。以上でございます。

**○三鴨委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 最後に要望したいと思っておりますけれども、こういった個人給付、いつまでもずるずると引きずっていく問題ではないというふうに考えております。期限を切った見直しの取り組みをされるよう強く要望しておきたいと思っております。

次に、就学援助についてお伺いしたいと思います。

低所得世帯の子どもたちの学習権を保障する、そうした一助として就学援助がございました。小学校、中学校の新入生に対する入学準備金、これの前倒し支給というものを今年度から踏み切られたということについては大いに評価したいというふうに考えます。あわせて、3月と言わず、できるだけ早く受給者の要望に沿った形で支給されますよう要請しておきたいというふうに思います。

そこで、何点かお伺いしますが、受給している児童生徒の生徒数、また、その全体に占める割合、小学校、中学校別にどうなっているのか、その状況についてお伺いします。

**○三鴨委員長** 松下教育委員会事務局長。

**○松下教育委員会事務局長** 就学援助認定者の推移についてでございますけれども、過去3カ年の就学援助の認定数は、市立小・中学校児童生徒につきまして、平成27年度が2,410人、28年度が2,396人、29年度が2,456人でございます。児童生徒数は年度により増減はありますが、各年度とも全児童生徒の約2割が就学援助の認定を受けている状況でございます。

**○三鴨委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 大体この数年2割程度の児童生徒が受給をされているといった状況だということです。その中で特に給食費についてですけれども、これは全額10割補助ではなくて7割補助になっているといった米子市の実態がございまして。いわば3割が自己負担となっているということです。全額補助した場合と比べて幾ら補助額が少なくなっているのか、伺います。

**○三鴨委員長** 松下教育委員会事務局長。

**○松下教育委員会事務局長** 現在、給食費につきましては、先ほど委員さんが言われましたように、平成27年度から7割を就学援助として補助し、残り3割を保護者負担としております。仮に給食費を全額補助した場合の影響額でございますけれども、平成29年度ベースで試算いたしますと、小学校で2,331万円、中学校で1,193万円、合計で3,524万円の増額が見込まれるところでございます。

○三鴨委員長 岡村委員。

○岡村委員 小学校、中学校合わせて3,500万円の、いわば受給者が10割補助に比べて負担を強いられているといった状況っていうのがあるわけです。そういった中で、給食費未納となっている、いわば準要保護児童生徒の割合はどうなっているのか、それについてお伺いします。

○三鴨委員長 松下教育委員会事務局長。

○松下教育委員会事務局長 給食費未納の割合についてでございますけれども、これはちょっと全体の数字で申し上げますと、平成30年4月末現在、給食費が未納となっている児童生徒は全体の0.6%でございます。

○三鴨委員長 岡村委員。

○岡村委員 0.6%という数字は、これは全体なわけですけども、そのうち準要保護児童生徒の未納の割合についてお伺いします。

○三鴨委員長 松下教育委員会事務局長。

○松下教育委員会事務局長 未納のうちの準要保護の子供さんの未納の状態ですけども、未納者の全体というのが88名おられまして、その中の51名が準要保護を受けておられる児童生徒になります。

○三鴨委員長 岡村委員。

○岡村委員 今、数字をお示しいただきましたけども、3割負担であってもやはり未納せざるを得ないという状況に追い込まれているという実態ではないかというふうに思います。本当に給食費を10割補助というところに向かっていただきますよう強く要望しておきたいと思います。ただ、私どもは、基本的には義務教育の無償化といった中で、学校給食費というものは全体的に無償化にしていくといった方向に歩みを進めていただきたいというふうに思うわけですけども、当面こうした就学援助に対しての給食費10割補助というものを実現していただきたいというふうに強く要望しておきたいと思います。

次に、国保料についてお伺いします。

高過ぎて払えないという、そういった悲鳴が上がっています国民健康保険料ですけども、私ども日本共産党は2億円あれば米子で1世帯1万円の引き下げは可能だというふうに主張しております。そういった点で何点かお伺いしたいと思いますけども、国保料の近年の滞納金額の推移についてお伺いします。

○三鴨委員長 朝妻市民生活部長。

○朝妻市民生活部長 国民健康保険料の滞納の額でございます。平成27年度が約6億4,400万、28年度が約6億2,000万、29年度が約5億7,300万円となっております。

○三鴨委員長 岡村委員。

○岡村委員 先ほどお示しいただきました現年度分、滞納繰越分合わせての滞納金額のここ3年間の推移をお示しいただいたわけですけども、やはりもう払えないといった状況というのはあって、ずっとこうした数字が残ってしまっているといたのがあらわれてるのだというふうに思います。

昨年、平成29年6月1日現在で滞納世帯が2,718世帯あるというふうに、以前調べていただいた数字がございます。ことしの3月議会のときに調べていただいたものですけども、2,718世帯ということは、国保世帯の1割を大きく超える世帯が滞納となっていると、滞納を余儀なくされているといった状況だというふうに思います。滞納すると、滞

納が多くて期間を限った短期保険証ですとか、医療機関窓口で一旦10割の医療費を支払わなければならない資格証明書が被保険者に押しつけられます。そうすると、いよいよ医療の受診機会というのが遠ざけられるといった状況になって、本当に命と健康というものをないがしろにしたものになるのではないかと心配されますけども、そうした短期証、資格証明書の発行件数についてお伺いします。

**○三鴨委員長** 朝妻市民生活部長。

**○朝妻市民生活部長** 資格証明書、短期保険証の発行数ということでございます。まず、資格証明書でございますが、平成26年度が645件、27年度が548件、28年度が443件、29年度が463件、30年度が339件となっております。短期証につきましては、平成26年度が1,236件、27年度が1,085件、28年度が1,548件、29年度が1,524件、30年度が1,318件となっております。

**○三鴨委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 今、短期証、資格証の発行件数を示していただいたわけですが、こうしたところによって、先ほど医療を遠ざけるといふふうに言いましたけども、なかなか一旦保険料が払えない世帯が窓口で10割の医療費を払うことができるかということでもちゅうちょがあって、受診機会を逸するということがあって手おくれ死ということが問題となっています。そうした問題をやはり解消していくためにも、払える保険料にしていくことが大事だというふうに思います。

平成29年度の国保会計の決算状況について、一般会計からの法定外の繰り入れがどうだったのかということも含めて決算状況について伺います。

**○三鴨委員長** 朝妻市民生活部長。

**○朝妻市民生活部長** 平成29年度の国保特会の決算状況でございます。歳入が168億5,020万1,836円、歳出が166億5,622万7,583円、差し引き1億9,397万4,253円の黒字ということでございまして、これに伴いまして平成29年度は法定外繰り入れは行っておりません。

**○三鴨委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 差し引き1億9,000万円の黒字だったといった状況があるわけですが、この中で、歳出には28年度に不足しました約8,550万円を繰り上げ充用しておりますので、それを加味すると、実質2億7,500万円の単年度黒字となったということが言えるというふうに思います。そうした状況の中で、高い国保料に苦しむ市民に対して国保料を引き下げるといったものっていうのが可能ではないかと私は考えております。そうしたこともぜひ検討していただくよう要望しておきたいとします。

最後に、後期高齢者医療特別会計についてお伺いします。

この平成29年度から保険料の軽減措置の見直しが行われております。その状況について、その影響などについてお伺いします。

**○三鴨委員長** 朝妻市民生活部長。

**○朝妻市民生活部長** 保険料の負担軽減措置の見直しによる影響ということでございます。まず、総所得金額が58万円以下の場合、保険料の所得割が5割軽減だったところが2割軽減というふうに変っております。影響ですけれども、平成29年度の所得軽減対象者2,658人、2割の軽減総額が約1億3,000万円ということになりますので、これを5割軽減だったと仮定しますと、約2,000万円の差が生じてくるというところでございます。



○三鴨委員長 岡村委員。

○岡村委員 1人当たり約7,500円といった影響が出たということで、本当に年金額が引き下げられるといったことが続く高齢者に追い打ちをかける軽減措置の見直しだというふうに言わざるを得ないと思います。そうした負担増に対して、やはり市政として、もっと温かい手だてをしていただくよう強く要望いたしまして、私の決算認定についての質問を終わります。

○三鴨委員長 次に、一院クラブ、遠藤委員。

[遠藤委員質問席へ]

○遠藤委員 一院クラブの遠藤通です。予算編成と市長の政治姿勢ということについてお尋ねをいたします。

平成29年度の決算と予算編成についてお尋ねいたしますけども、平成29年度の一般会計決算の実質収支は13億2,554万円の剰余金を計上されていますし、歳入未済額は8億6,748万円、支出不用額は26億7,794万円という決算が出ておるわけですけども、この決算状況から予算編成は総計予算主義に照らし問題はなかったのかと、こういうふうに思っておるんでありますが、どのような認識か、市長の見解を求めます。

○三鴨委員長 伊木市長。

○伊木市長 このお尋ねの件でございますが、まず結論から申し上げまして、こうした決算の状況、このことは決して総計予算主義には反するものではなく、問題はないと考えております。この総計予算主義というのですが、予算の全体像を明らかにするため、1会計年度におけます一切の収入支出は全てこれを歳入歳出予算に計上しなければならない、そういうルールでございます。予算編成に当たりましては、このルールをもとに可能な限り適切に歳入や歳出を見込み、予算を計上しているところでございますが、実績が当初見込んだもの、それを下回る場合ですとか、あるいは特定財源に左右されることなど予算編成時には予見できない事象もありまして、結果的に予算どおりの執行とならない場合がございます。こうしたことを考えますと、このことは決して総計予算主義に反するものではなく、繰り返しになりますが、問題はないものと考えております。

○三鴨委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 地方自治法で総計予算主義の原則というのがうたわれていますけども、210条ですね、これにはどういうふうな表現になってますか。

○三鴨委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 総計予算主義の規定についてのお尋ねでございます。地方自治法第210条に総計予算主義の原則といたしまして、1会計年度における一切の収入及び支出は全てこれを歳入歳出予算に編入しなければならないと規定されております。

○三鴨委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 先ほど市長は問題はないという御見解を示されましたけど、私もこれに法律的に反するという見解を求めようとしてるわけではないんです。ただ、問題は、今説明があったように、総計予算主義の原則からいうと、見込めない歳入予算を予算化してはならない、支払い先のない歳出予算を予算化してはならない、このことを規定していると私は思ってるんですが、違いますか。

○三鴨委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 今の委員さんの御指摘についてでございますけれども、予算編成をする際におきましては、もちろん一つ一つの歳入、一つ一つの歳出につきまして、その時点で見

込み得るあらゆる情報をもとに予算を組み立ててまいります。ただ、実際に執行する段、収入を受ける段になりまして、さまざまな要因によりまして見込みと違って来る、特定財源が入ってこないといったような実態が生じますので、結果的には予算どおりの執行とならないということがあるわけでございます。

**○三鴨委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** そうすると、平成29年度に結果的に予算どおりの執行とならなかった例というのは、どういうものがありますか、影響が。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 結果的に予算どおりとならなかったということのお尋ねでございます。歳入未済額ということにつきまして主なものを申し上げますと、例えば市税におきましては、その滞納等によりまして収入未済が4億5,300万円、そして繰越明許に回った事業の未収入の国庫補助金が約2億1,300万円あるいは過去に払った扶助費の返還金で未収分が約9,700万円などといったものがございます。繰り越し事業の未収入補助金につきましては平成30年度に収入予定ということになりますので、税・料の滞納などにつきまして引き続き滞納対策に努めて解消を図ってまいりたいと考えます。

また、歳出のほうでございますけれども、不用額、予算に対して不用額が生じている事業ということについて主なものとしたしましては、商工業振興資金貸付事業、約4億5,500万円、生活保護扶助費、約1億3,200万円、臨時福祉給付金、約8,600万円を初め福祉部門の扶助費などの実績の減などがございます。繰越事業分を含みます不用額につきましては、平成27年度は約25億程度、平成28年度は36億程度、そして平成29年度は26億8,000万というふうな推移をしております、年度によりばらつきはあるところでございます。予算といいますのは、先ほど申し上げたように、全くぴったりぴったりで終わるということは不可能でございます、不用額の割合が約690億の予算額、分母からしますと約3.9%程度というふうになっておりますので、必ずしもこれは過大であるというふうには考えておりませんけれども、引き続き適切な予算執行に努めてまいりたいと考えております。

**○三鴨委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 随分先まで御親切に答弁をいただいたような感じがいたしますけれども、一つ伺いますけど、社総金の平成29年度の国に対しての要求額と配分額についてお示しをください。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 社総金についてのお尋ねでございます。社総金につきましては、予算ベースの総事業費は約17億8,400万円でございます。こちらにつきましては、実際、社総金が予算どおりに入ってこなかったといったことがありまして、3月におきまして減額補正等も行ったところでございまして、不用額は約5,700万円というふうになってございます。そちらのどの程度社総金が入らなかったかということ、それについては今ちょっと集計してみたいと思いますので、済みませんが、お待ちいただきたいと思いますが、配分の圧縮、追加の配分等に伴いまして補正により調整を行いまして、最終的に補正で減額し切れなかった社総金は1,700万円程度というふうになっているところでございます。

**○三鴨委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 私の手元にある資料が間違いでなければ私のほうから申し上げますけれども、予算ベースで今17億ということを言われました。配分額は6億7,000万円、約7億円

ですね。その差額10億というものが見えてくるわけですよ。この差額というのはどこに行ったということになりますか。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 遠藤委員おっしゃいますとおり、予算額17億8,400万は歳出予算額でございますので、おおむねその半分ぐらいが社総金であろうというふうに見込まれます。そういったしますと、9億程度、ちょっと概算で申しわけありませんが、9億程度の社総金じゃないかというふうに暗算いたしますけれども、それに対しまして決算額が、先ほど遠藤委員がおっしゃいましたとおり6億5,100万円ということでございますので、この相違部分が約2億5,000万、2億5,000万の交付金に対して事業費というのは約その倍の5億ということになりますので、5億の事業に関しては29年度は執行を見送ったというような整理になろうかと思えます。

**○三鴨委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 私が委員会で申し上げたことがあるんですけども、あえて決算ですが、申し上げたいと思うんですけども、結局予算を組まれるのに、いわゆる見込み、1年間収入になるというものをもって予算が計上されるわけなんですけども、この社総金の例を捉えてみると、28年度、29年のこの2年間だけでも予算要求額に対する半分しか、あるいはそれ以下しか入ってないんですよ。そういうことがわかっておりながら予算を組んでいくということが慣例になつとるといふのかどうかわかりませんが、果たしていいことかなということをお私に思っておるんですよ。それはなぜそういうことを言うかという、議会が予算を議決したということは市民の皆さんに対する公約なんですよ。それをそれだけのお金がありますから、これだけ支出してこういう仕事をいたしますよということが予算の議決なんです。ところが、決算してみたら、いや、金がなかったんでやめたんだよ、こういう結果が見えるような予算編成が果たしていいのかどうかということをお私に考えてみる必要があると、こう思っておるんですけど、いかがですか。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 委員御指摘のとおり、予算に対して実際に入ってくる金額がかなり落ちていくという実態がある中での御質問であったかと思えます。この社会資本整備総合交付金及び防災安全交付金は年度開始後に国から内示が出されるため、予算編成段階あるいは予算の議案として提出する段階で正確な配分額を見込むということは困難だというふうにお考えしております。また、配分の率は各自治体の要望額等の状況によりまして左右されておまして、結果として米子市に何ぼ来るといったことが判明するものでもございます。そこで、やはりまずは本市の公共事業の計画及び国への要望等に沿った予算といたしまして、その財源の確保に最大限努めるということが必要であると考えておまして、それに沿った予算のあり方というような形をとっているところでございます。

**○三鴨委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 市長に伺いますけども、この予算編成に当たって市長もそれなりに行動されてるということをお伺いするんですが、この社総金に対して、国交省ですね、これは多分窓口は、どのような予算要求を29年度は展開されてこられたんですか。

**○三鴨委員長** 伊木市長。

**○伊木市長** 社総金につきましては、これは直接的な要望ということでは国交省にも行っておりますけども、その中身ですね、具体的などころについては、この交付金の性格上、個別には、一応要望書には書いておりますけれども、まとめて社総金の増額をお願いする

という要望の仕方をしております。ただ、国土交通省の中でも、例えば道路局だとか都市局とか局が分かれておまして、それによって若干そのあんばいは違うというのはことし30年度の感触でありましたけれども、そういったことはありますけれども、行くべきところにそのカテゴリーに合わせた社総金の要望書を作成をして、それぞれに要望をかけているところでございます。

**○三鴨委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** その場合に、地元代議士あたりの応援を受けておられるようなことはないですか。

**○三鴨委員長** 伊木市長。

**○伊木市長** 可能な限り、地元の事情を説明していただくためにも代議士さんをお願いをして同席してもらおうというようなこともございます。

**○三鴨委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 前市長と違って伊木市長はそれを大いに行動されておりますから評価したいと思うんですが、私は、その中で、今おっしゃったように、要望書を出されるという手続の方法はとやかく言いませんけど、個別に具体的なやっぱり要求というか、説明を相手方にしていただく、これは非常に大事なことじゃないかと私は思ってるんです。私も離岸堤問題で、皆生海岸の侵食問題で国交省へ行ったことがありますけども、そういう経験もあります。それからその中に、地元代議士も一緒に脇におっていただいて応援してもらおうと、こういうような演出効果も今後の交渉の中ではとっていただくことが大事じゃないのかなということを要望しておきますから、今後参考にしてください。

それと、もう一つ伺っておきたいと思いますのは、不用額が、今説明がありましたけども、どういうふうな推移だというふうにこれを踏んでらっしゃいますか。つまり27年、28年、29年でそれぞれで25億、36億、26億となっておりますけど、この推移をどのように分析されていらっしゃいますか。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** その不用額についての年度間の推移の分析ということについてでございますけれども、やはり年度年度で、例えば国が大型の補正を年度終わりといいますか、1月ごろに出してきて、米子市におきまして2月の臨時議会で大型補正で建設事業を予算化するといったときには、それがほぼ100%繰越明許事業として翌年度に繰り延べされるというようなこととなります。そういたしますと、立てた予算に対しまして繰り越したことによってその当該年度は不用額、翌年度で執行するといったことになりまして、国のそういう大型補正といったようなものに左右されて大きく不用額が出ている場合もありますので、年度ごとに多くなっている少なくなっているということにつきましては、その年度年度のさまざまな事情が伴っているものというふうに考えております。全体といたしましては、本市の予算規模から考えますと、この程度出るものにつきまして適正な予算執行をしておりますので、この程度の不用額は生じるのではないかというふうに思っているところでございます。

**○三鴨委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 予算規模から見たら、これだけのことが残るのは仕方がないじゃないかという今御見解ですけど、僕は、いろんな市民の方々が要求されて、各課が予算がありません、予算がありませんっていつて窓口で蹴ってしまうんですね。そうすると、この26億の中で、例えば3億でも4億でも実際にもう少し事業ベースに含めて回せるような仕組みを

考えていくこともあるんじゃないだろうか。そういうことを考えれば、全体の予算額から見れば過大ではないよということでもなしに、そういう市民の皆さんの目線に沿ったもう少し予算編成のあり方というものを検討されてはいかがかなと、私はそう思っておるんですね。

その中で、具体的に事業別の不用額を調べてみたんですよ。その中で、驚いたことに、歳出の予算現額に対して不用額が36%というようなところもあるんです。これは総務管理費、工事請負費なんですけどね。いいですか、100の中で36%不用だったと。どんな見積もりをしたんですか、こういうことが私は見えると思うんですね。ほかにもあるんですよ。住民基本台帳費、これなんかは60%、予算規模は2,844万円だけでも、そのうち実際に支出したのは40%、不用額にしたのは59%、こういうのが決算書に載ってるんですよ。

こういうことを考えてみたときに、大きい金額だから予算が3.9%ぐらいの不用額が出て当たり前ですよということの感覚は、私は、市長を含めてやっぱり考え方を変わってほしいと思うんですよ。やっぱり住民目線に立って、それだけの金が余るならば、不用額という形で予算を組むならもっと当初の段階で精査して、他のもっと住民要求のニーズに合った予算編成にしたらどうなのかと、こういうことが私は議会を含めて出ると思うし、市民の方は、この決算書を見て中身を見たときには、そういう意見が出ると思うんですよ。そういうことについて今後どうされるのか、お考えを聞いておきたいと思う。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 今後の予算編成ということについてでございます。予算編成に当たりましては、真に必要な経費等を的確に見込むことに努めているところでございますが、実績が見込みより減った場合や特定財源に左右されること等により、結果的に予算どおりの執行とならない場合もございます。ただ、遠藤委員御指摘のとおり、今後も市民サービスが低下することがないよう、また、一層向上していきますよう、また、決算見込みに応じても的確に減額補正をするなどいたしまして、より一層適正な予算執行に努めてまいりたいと存じます。

**○三鴨委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** もう1点、歳入未済額、これについて8億6,748万が載っていますけれども、これについてはどのように分析されているかということと、あわせて、この徴収事務コストというのは一体どのぐらいかかっているのかということについてお示しをいただきたい。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 歳入未済額の分析についてでございます。歳入未済額が平成29年度決算におきまして8億6,748万円程度でございました。これの主な要因といたしましては、まず、市税の滞納額、こちらが4億5,300万円でございます。そして繰越事業の未収入国庫補助金が約2億1,300万円、それから扶助費の返還金の未収分、こちらが約9,700万といったものが主なものでございます。

また、税に特化しての話になりますけれども、徴税費という款項、項でございますが、でございます。徴税費につきましては、最終予算額7億942万でございます。これにつきまして支出済み額が6億7,375万3,786円、不用額が3,566万円程度となっております。この徴税費というところが基本的には徴税に関する事務費等が盛り込まれた予算のところということになるかと思えます。

○三鴨委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 問題は、平成29年度、平成28年もそうですけども、そういう徴税に対する強化という点で、改めて職員等の増員ということの必要性についてはどのようにお考えですか。

○三鴨委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 収税課におきます徴収率向上のための人員の配置ということについてであると存じますが、こちらにつきましては、今現在、既に職員を多く配置いたしまして徴収に努力してもらっているところでございます。実際、平成29年度におきましても税の徴収率が全体としては向上いたしまして、同じ調定額であったならば平成28年度と比較いたしまして金額で約1億円程度税収がふえております。これは徴収努力によるものでございまして、この努力をさらに続けていくのが一つ肝要であるかと思えます。

また、一方で、口座振替でありますとか、幾つか効率的な徴収率の向上といったこともさらに進めていく必要があるというふうに考えておきまして、両方でしっかり徴収率を上げてまいりたいというふうに現在考えているところでございます。

○三鴨委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 確かに統計的に見ると、決算の中では徴収率は向上、全体的に上がっているところは認めます。だが、しかし、やっぱり公平な徴収という姿が実態的に動いていく姿にするためには、100%はいかないまでも、この徴収体制の強化というのは私は今後とも必要じゃないかなと、こういうふうに思っておりますので、十分に検討を賜りたいと思うんですね。

最後に、基金の問題について伺っておきたいと思うんですけども、今、基金は残高が平成29年度段階でどれだけ残ってますか。

○三鴨委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 基金残高の現状についてのお尋ねでございますが、平成29年度末で基金残高の総額は約71億円となっております。

○三鴨委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 先ほども事業予算が確保されなくて不用額になっちゃって、代替財源がつかないままに不用額に持っていくという決算が行われてるわけですよ。そういうことを考えたときに、基金の活用ということも必要ではないかと私は判断するんです、事業の進捗のために。そういうことを考えて、どのように市長はお考えでしょうか。

○三鴨委員長 伊木市長。

○伊木市長 事業が進捗しなかったときに基金を使うべきであるという御質問ですけども、結論から申し上げますと、本来、国からの交付金のできるものにつきまして、ここに基金を投入するということについては慎重であらねばならないと考えております。今なぜ特に社総金を中心として国からの交付金がつきにくいかという状況を簡単に整理しますと、平成23年の東日本大震災以後、やはり公共事業の中で全国的には災害復旧とか復興事業というものに多く予算が割かれてる傾向がございます。このことは東日本大震災以降も、例えば熊本の地震ですとか広島の土砂災害ですとか、ことしに入りましても7月の西日本豪雨、台風21号、そしてついこないだの北海道の地震など、災害が非常に多く発生しているという状況がございます。しかしながら、国の予算編成の中で公共事業費というものは安倍内閣になりまして横ばい、この横ばいの中で全て消化しているという状況がございます。

ですので、それが大きくは分析なんですけれども、じゃあ、我々としてどういう考え方でいくかという、その部分の事情をしんしゃくして、遠藤議員が言われるように、予算の段階で落とすという考え方がなくはないんでしょうけれども、やはり事態がどういうふうに好転するかわかりません。災害が例えば来年おさまって、しっかりと新設の道路等に投入できるようになるかもしれない。私たちは、やはりそういったことも含めて前向きにしっかりとやっていかなければいけないと。そういうことを考えますと、こういった足りなくなったときに、じゃあ、基金を取り崩してそちらに投入するかということについては、都度に慎重であらなければならぬというふうに考えております。

**○三鴨委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 市長にいろいろ説明を受けたけども、いつ活用するというお考えですか、それとも全く活用はしないというお考えですか。

**○三鴨委員長** 伊木市長。

**○伊木市長** 今の私の答弁は、あくまで社総金が入ってこなかった場合の基金の活用という観点でしたけれども、基金そのものは71億あるといいますが、それぞれに目的が付されておりまして、その目的に従った取り崩しというのが原則になります。その目的の中には、ある程度自由度の高いものから、また、全く自由度のないものまでさまざまあるわけなんですけれども、基金の取り崩し、そしてその使用ということに関しましては、基本的にその目的に従った使い道であれば、それは別に取り崩すことには全くやぶさかではないということでございます。

**○三鴨委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** そういうお考えであるならば、合併振興基金というのは21億円ありますね。これ幾ら使えますか、取り崩し可能な金額は。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 合併振興基金についてでございます。合併振興基金は、それを積み立てるときに合併特例債を財源として積んでおります。その合併特例債の償還した部分に応じて償還した借金を返した部分だけは取り崩して使えるというような仕組みになっておりまして、平成30年度の現在におきましては約8億円が使用可能となっております。

**○三鴨委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 今8億円が取り崩し可能だということなんです。今、先ほど市長も内容によっては基金の取り崩しも可能だということなんですけれども、この8億円の合併振興基金というものを主要な事業の裏財源、代替財源として活用を図って早く事業の進捗を図られるべきだと私は思います。一般的な金の不足のために言ってるわけじゃない、主要な事業の進捗をやっていくために、国だけに頼ってもこれはどうしても見通しが立たないと、だけど、重要な事業だということがあるときに、この8億円というものを裏財源に使う、代替財源に使う、このことが私は市長の英断にかかってくると思っております。それが事業の進捗につながると思っております。このことを申し上げて、質問を終わります。

**○三鴨委員長** 以上で決算に対する総括質問は終了いたしました。

なお、分科会の担当部分につきましては、お手元に配付しております予算決算委員会分科会審査日程表、審査担当表のとおりいたします。

次回の本委員会は、10月1日午前10時から開催いたします。

以上で本日の予算決算委員会を終了いたします。

**午後4時45分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員長 三 鴨 秀 文